

彩の国

平成23年度

公共用水域及び地下水の
水質測定結果
(総括編)

平成25年2月



埼玉県環境部

平成 2 3 年度公共用水域及び地下水の水質測定結果

本書は、水質汚濁防止法第 1 6 条の規定により埼玉県が作成した「平成 2 3 年度公共用水域及び地下水の水質測定計画」に基づき、埼玉県、国土交通省、政令市（さいたま市、川越市、熊谷市、川口市、所沢市、春日部市、草加市、越谷市）、狭山市、上尾市、独立行政法人水資源機構が実施した水質測定結果をとりまとめたものである。

目 次

第 1 章 公共用水域の水質測定結果

第 1	測定概要	1
第 2	測定結果	
1	健康項目	9
2	生活環境項目	
(1)	河川	
1)	BODの環境基準適合状況	10
2)	その他の生活環境項目の環境基準適合状況	13
3)	水域別の概況	13
(2)	湖沼	21
3	水生生物の保全に係る環境基準項目(全亜鉛)	21
4	要監視項目	21
5	トリハロメタン生成能	21

第 2 章 地下水の水質測定結果

第 1	測定概要	23
第 2	測定結果	
1	概況調査	24
2	汚染井戸周辺地区調査	25
3	継続監視調査	26

参考資料

1-1	健康項目の検出状況等	35
1-2	要監視項目の検出状況等	37
2-1	健康項目の環境基準値超過の状況	38
2-2	要監視項目の指針値超過の状況	39
3-1	BOD環境基準の達成状況(過去10年間)	40
3-2	地点別BOD75%値と環境基準達成率の推移(過去5年間)	41
	水域の類型指定状況とBOD環境基準の達成状況図	42
3-3	地点別BOD75%値の推移(過去10年間)	43
4-1	COD環境基準の達成状況等	45
4-2	全りん環境基準の達成状況等	45
5	水系別環境基準適合割合	46
6-1	水系別BOD環境基準適合割合の推移(過去10年間)	48
6-2	水系別COD環境基準適合割合の推移(過去9年間)	49
7	地点別環境基準適合割合	50
8	地点別生活環境項目年度平均値	52
9	地点別全亜鉛年度平均値と環境基準達成率の推移	55
10-1	地点別BOD年度平均値の推移	57
10-2	地点別COD年度平均値の推移	69
11	類型別年度平均値の推移(過去10年間)	70
12	主要地点におけるBOD年度平均値の低い20地点と 改善幅の大きい20地点	71
13	公共用水域の水質汚濁に係る環境基準	72
14	地下水の水質汚濁に係る環境基準	79
15-1	水域の類型指定及び見直しの状況(一般項目)	80
	水域の類型指定状況(一般項目)	81
15-2	水域の類型指定の状況(水生生物保全項目)	82
	水域の類型指定状況(水生生物保全項目)	83
16	用語解説	84
17	BOD環境基準達成率と適合割合の算定方法	89

第 1 章 公共用水域の水質測定結果

第1章 公共用水域の水質測定結果

第1 測定の概要

1 測定期間

平成23年4月～平成24年3月

2 測定地点及び測定機関

44河川94地点、2湖沼2地点で測定を行った。

水系別の測定地点数を表-1に、測定機関別の地点内訳を表-2に示す。

測定機関は、埼玉県、国土交通省、政令市（さいたま市、川越市、熊谷市、川口市、所沢市、春日部市、草加市、越谷市）、狭山市及び独立行政法人水資源機構である。（表-3及び図-1）

表-1(1) 水系別測定地点数(河川)

水系	河川数	測定地点数			
		埼玉県	国土交通省	政令市等	計
荒川	21	19	13	12	44
中川	10	8	6	9	23
新河岸川	6	6	0	5	11
利根川	7	5	10	1	16
計	44	38	29	27	94

表-2(1) 測定機関別地点内訳(河川)

測定機関	地点数	内訳		
		基準点	補助地点	その他
埼玉県	38	27	6	5
国土交通省	29	19	10	0
さいたま市	7	3	2	2
川越市	3	1	2	0
熊谷市	2	2	0	0
川口市	2	1	0	1
所沢市	2	0	1	1
春日部市	2	0	2	0
草加市	3	1	0	2
越谷市	3	3	0	0
狭山市	3	0	3	0
計	94	57	26	11

表-1(2) 水系別測定地点数(湖沼)

水系	湖沼数	測定地点数		
		国土交通省	水資源機構	計
荒川	1	1		1
利根川	1		1	1
計	2	1	1	2

表-2(2) 測定機関別地点内訳(湖沼)

測定機関	地点数	内訳		
		基準点	補助地点	その他
国土交通省	1	1	0	0
水資源機構	1	1	0	0
計	2	2	0	0

※ 「基準点」とは、環境基準の水域類型指定がされている水域において水域の評価を行う地点である環境基準点、「補助地点」とは、類型指定水域内の環境基準点以外の地点、「その他」とは類型指定がされていない水域における測定地点を示す。

3 測定項目

測定項目は表-4のとおりである。

4 測定回数

水質については、全地点において毎月1日、1～7回。（御成橋は隔月）

底質については、主要地点において年1回。

流量については、主要地点において年6～12回。

表-3 測定地点一覧表（河川）

地点番号	環境基準 類型	基準点		河川名	測定地点名	所在地	北緯	東経	測定機関名
		一般	生物						
1	C	生物B	○	○	荒川 笹目橋	戸田市	35.48.06	139.38.53	国土交通省 (荒川下流)
2	A	生物B			秋ヶ瀬取水堰	さいたま市桜区 志木市	35.50.09	139.36.24	国土交通省 (荒川上流)
3	A	生物B	○	○	治水橋	さいたま市西区	35.53.30	139.33.30	〃
4	A	生物B	○	○	開平橋	上尾市 尾越市	35.56.34	139.32.43	〃
5	A	生物B			御成橋	鴻巣市	36.02.57	139.29.54	〃
6	A	生物B	○	○	くげ下橋	熊谷市	36.07.06	139.25.52	〃
7	A	生物特B	○	○	正喜橋	寄居町	36.06.45	139.11.51	〃
8	A	生物A	○	○	おや鼻橋	皆野町	36.04.54	139.06.34	埼玉県
9	AA	生物A	○	○	中津川谷流点	秩父市	35.57.05	138.56.02	〃
10	E	生物B	○	○	しば川 八丁橋	さいたま市緑区	35.51.43	139.42.49	さいたま市
11	E	生物B			さいかい境橋	さいたま市大宮区	35.55.07	139.38.37	〃
12	E	生物B	○	○	しん新 しば芝川 さん山 のう王 橋	東京都足立区 川口市	35.47.12	139.44.54	川口市
13					と藤 う右 衛もん がわ川 ろん論 しょ處 橋	川口市	35.51.00	139.42.24	〃
14					やなぎ柳橋	さいたま市南区	35.51.18	139.40.28	さいたま市
15					しやう菖 ぶ蒲 がわ川 たら荒 かわ川 ごと合 流りてん点 まえ前 橋	川口市 戸田市	35.48.00	139.42.06	埼玉県
16					ささ笹 め目 がわ川 笹め 樋 管 橋	戸田市	35.48.15	139.39.13	〃
17					しりつうらわ みなみこう こうわさ 市立浦和南高校脇 橋	さいたま市南区 戸田市	35.50.08	139.39.10	さいたま市
18	C	生物B	○	○	かも鴨 かわ川 なかどて 橋	さいたま市桜区	35.51.15	139.36.30	〃
19	C	生物B			か加 も茂 がわ川 橋	さいたま市大宮区 さいたま市西区	35.54.29	139.35.52	〃
20	A	生物B	○	○	いる入 ま間 がわ川 いる入 ま間 おお 橋	川越市	35.56.30	139.32.05	国土交通省 (荒川上流)

注1 類型の欄の空欄は、類型の指定がされていないもの。
 注2 基準点の欄の○印は環境基準点を示す。
 注3 類型は、平成23年度におけるものを記載している。

地点番号	環境基準 類型	基準点		河川名	測定地点名	所在地	北緯	東経	測定機関名			
		一般	生物									
21	A	生物B	○	○	いるま 間川	おち あ合橋	川島越 町市	35.57.20	139.28.16	国土交通省 (荒川上流)		
22	A	生物B			〃	はつ 初雁橋	川越市	35.55.09	139.27.05	川越市		
23	A	生物B			〃	ふ 富士見橋	狭山市	35.51.36	139.24.16	狭山市		
24	A	生物B			〃	とよ 豊み水橋	狭入山 間市市	35.51.04	139.22.59	〃		
25	A	生物A	○	○	〃	きゅう 給食センター前	飯能市	35.50.30	139.19.14	埼玉県		
26	B	生物B	○	○	おつ 越辺川	おち あ合橋	川島越 町市	35.57.31	139.28.13	国土交通省 (荒川上流)		
27	A	生物B	○	○	〃	いま 今川橋	鳩山山 呂山町	35.58.01	139.20.33	埼玉県		
28	A	生物A		○	〃	やま 山吹橋	越生町	35.57.46	139.18.13	〃		
29	A	生物B	○	○	と 都幾川	ひがし 東松山	東松山 市市	36.00.42	139.24.03	国土交通省 (荒川上流)		
30	A	生物A		○	〃	みょう 明覚	ときが わ町	36.00.18	139.17.08	埼玉県		
31	B	生物B	○	○	つき 槻川	かぶと 兜川	ごう 谷流点	前小川 町	36.03.10	139.16.22	〃	
32	B	生物A		○	〃	おうち 大内沢	か 川	ごう 谷流点	前東秩 父村	36.03.50	139.11.02	〃
33	A	生物B	○	○	こ 高麗川	こ 高麗川	おお 大橋	坂戸市	35.57.36	139.22.51	国土交通省 (荒川上流)	
34	A	生物A		○	〃	てん 天神橋	日高市	35.53.09	139.18.41	埼玉県		
35	B	生物B	○	○	こ 小あ 畔川	とげ 刺川	はし 橋	川越市	35.56.52	139.27.35	国土交通省 (荒川上流)	
36	B	生物B	○	○	かすみ 霞川	やま 大和	はし 橋	入間市	35.50.40	139.23.11	埼玉県	
37	A	生物A	○	○	なり 成木川	なり 成木	おお 大橋	飯能市	35.50.14	139.19.15	〃	
38	C	生物B	○	○	いち 市の野	か 徒	ち 歩	はし 橋	吉川見 島町	36.01.09	139.28.24	〃
39	B	生物B	○	○	〃	てん 天神	はし 橋	東松山 市市	36.02.43	139.24.50	〃	
40					なめ 滑川	はち 八幡	はし 橋	東松山 市市	36.03.13	139.24.51	〃	
41	B	生物B	○	○	お 和田吉 野川	よし 吉	み 見	はし 橋	熊谷市	36.04.56	139.26.11	熊谷市
42	AA	生物A	○	○	あか 赤び 平川	あか 赤び 平	はし 橋	小鹿野 町	36.00.33	139.02.17	埼玉県	

地点番号	環境基準 類型	基準点		河川名	測定地点名	所在地	北緯	東経	測定機関名	
		一般	生物							
43	A	生物A	○	○	よこ横 せ瀬 かわ川	はら原 や谷 ぼし橋	秩父市	36.01.45	139.06.19	埼玉県
44					なか中 つ津 かわ川	おち落 あい合 ぼし橋	秩父市	35.57.05	138.55.56	〃
45	C	生物B			なか中 かわ川	しお潮 ども止 ぼし橋	八潮市	35.48.02	139.51.05	国土交通省 (江戸川)
46	C	生物B	○	○	〃	はち八 しょう条 ぼし橋	三八郷潮市	35.50.52	139.50.31	〃
47	C	生物B			〃	や弥 よい生 ぼし橋	松伏町	35.54.28	139.50.11	〃
48	C	生物B	○	○	〃	ゆたか豊 ぼし橋	吉川市	35.56.10	139.50.02	埼玉県
49	C	生物B			〃	まつ松 とみ富 ぼし橋	春日部市	36.00.16	139.46.51	春日部市
50	C	生物B			〃	み行 ゆき幸 ぼし橋	幸手市	36.05.45	139.43.16	埼玉県
51	C	生物B			〃	どう道 ぼし橋	加須市	36.08.11	139.38.41	〃
52	C	生物B	○	○	あや綾 せ瀬 かわ川	た内 くみ匠 ぼし橋	八潮市	35.47.32	139.49.40	国土交通省 (江戸川)
53	C	生物B			〃	て手 しろ代 ぼし橋	草加市	35.49.40	139.48.50	〃
54	C	生物B			〃	きいかし槐 ぶ戸 ぼし橋	草加市	35.51.13	139.48.04	〃
55	C	生物B	○	○	〃	なわて驟 ぼし橋	さいたま市緑区	35.53.13	139.44.28	さいたま市
56					でん伝 う右 かわ川	でん伝 う右 ぼし橋	草加市	35.48.38	139.49.15	草加市
57	D	生物B	○	○	ふる古 あや綾 せ瀬 かわ川	あや綾 せ瀬 かわ川	草加市	35.50.07	139.48.35	〃
58					け毛 なが長 かわ川	すい水 じん神 ぼし橋	草加市	35.48.29	139.48.05	〃
59	C	生物B	○	○	おお大 ば場 かわ川	かつ葛 み三 ぼし橋	東京都葛飾区	35.47.42	139.51.36	埼玉県
60	C	生物B	○	○	もと元 あら荒 かわ川	なか中 しま島 ぼし橋	越谷市	35.53.13	139.50.09	越谷市
61	C	生物B			〃	はち八 まん幡 ぼし橋	白蓮岡田市	36.00.58	139.38.59	埼玉県
62	C	生物B			〃	しぶ渋 い井 ぼし橋	鴻巣市	36.05.25	139.29.40	〃
63					おし忍 かわ川	まえ前 や屋 しき敷 ぼし橋	鴻巣市	36.06.03	139.28.36	〃
64	C	生物B	○	○	にい新 がた方 かわ川	しょう昭 わ和 ぼし橋	越谷市	35.53.46	139.49.42	越谷市

地点番号	環境基準 類型	基準点		河川名	測定地点名	所在地	北緯	東経	測定機関名	
		一般	生物							
65	C	生物B	○	○	おお おとしふる とね がわ 大落吉利根川	ふ れ あ い はし 橋	松 伏 町 越 谷 市	35.54.35	139.49.19	越 谷 市
66	C	生物B			〃	こ ぶち 小 湊 橋	春 日 部 市	35.59.39	139.44.43	春 日 部 市
67	C	生物B			〃	すぎ と ふる がわ 杉 戸 古 川 橋	杉 戸 町	36.01.34	139.43.37	埼 玉 県
68	D	生物B	○	○	しん が し 岸 がわ 新 河 岸 川	笹 め 目 はし 橋	和 光 市 東 京 都 板 橋 区	35.47.39	139.39.08	〃
69	D	生物B	○	○	〃	い ろ は はし 橋	志 木 市	35.50.10	139.34.53	〃
70	D	生物B			〃	あさひ 旭 橋	川 越 市	35.53.32	139.30.17	川 越 市
71	D	生物B	○	○	しら こ 子 がわ 白 子 川	み 三 そ の 園 はし 橋	和 光 市 東 京 都 板 橋 区	35.47.47	139.38.25	埼 玉 県
72	C	生物B	○	○	くろ め 目 がわ 黒 目 川	あずま 東 はし 橋	朝 霞 市	35.48.39	139.36.29	〃
73	C	生物B			〃	と けん きょう ち 都 県 境 地 点	新 座 市 東 京 都 東 久 留 米 市	35.45.59	139.33.00	〃
74	C	生物B	○	○	やな せ 瀬 がわ 柳 瀬 川	あかえ 菜 はし 橋	志 木 市	35.50.07	139.34.48	〃
75	C	生物B			〃	ふた 二 やぎ 柳 はし 橋	所 沢 市 東 京 都 東 村 山 市	35.46.31	139.28.29	所 沢 市
76					あずま 東 がわ 東 川	なか 中 はし 橋	所 沢 市	35.47.39	139.29.13	〃
77	E	生物B	○	○	ふ ろう 老 がわ 不 老 川	と し とら ず 不 老 橋	川 越 市	35.53.45	139.29.27	川 越 市
78	E	生物B			〃	いり 入 ぞ 曾 はし 橋	狭 山 市	35.50.13	139.25.37	狭 山 市
79	A	生物B	○	○	と ね 根 がわ 利 根 川	くり 栗 はし 橋	茨 城 県 古 河 市 久 喜 市	36.08.34	139.42.18	国 土 交 通 省 (利根川上流)
80	A	生物B	○	○	〃	と ね 根 おお 大 利 根 大 げき 堰	群 馬 県 千 代 田 町 行 田 市	36.11.19	139.28.24	〃
81	A	生物B			〃	とう 刀 すい 水 はし 橋	群 馬 県 太 田 市 熊 谷 市	36.14.22	139.22.42	〃
82	A	生物B			〃	じょう 上 ふ 武 おお 大 上 武 大 橋	群 馬 県 伊 勢 崎 市 深 谷 市	36.15.01	139.16.19	〃
83	A	生物B	○	○	〃	ばん 坂 どう 東 おお 大 坂 東 大 橋	群 馬 県 伊 勢 崎 市 本 庄 市	36.15.46	139.11.30	〃
84	A	生物B	○	○	え 江 ど 戸 がわ 江 戸 川	な がれ 流 やま 山 はし 橋	千 葉 県 流 山 市 三 郷 市	35.50.44	139.53.28	国 土 交 通 省 (江 戸 川)
85	A	生物B			〃	の 野 だ 田 はし 橋	千 葉 県 野 田 市 松 伏 町	35.56.20	139.50.47	〃
86	A	生物B			〃	せき 関 やど 宿 はし 橋	千 葉 県 野 田 市 幸 手 市	36.04.53	139.46.48	〃

地点番号	環境基準 類型	基準点		河川名	測定地点名	所在地	北緯	東経	測定機関名	
		一般	生物							
87	B	生物B	○	○	かく福川 <small>かわ</small> 昭 <small>しょう</small> 和 <small>わ</small> 橋 <small>はし</small>	熊谷市	36.12.09	139.23.47	熊谷市	
88	B	生物B	○	○	こ <small>こ</small> 山 <small>やま</small> が <small>が</small> 川 <small>がわ</small> 新 <small>しん</small> 明 <small>めい</small> 橋 <small>はし</small>	深谷市	36.13.51	139.18.32	埼玉県	
89	A	生物B	○	○	〃	いちの橋 <small>はし</small>	本庄市	36.13.37	139.13.09	〃
90	A	生物A		○	〃	しんげんだ田 <small>だ</small> 橋 <small>はし</small>	本庄市	36.10.03	139.06.35	〃
91	B	生物B	○	○	から唐 <small>から</small> 沢 <small>さわ</small> が <small>が</small> 川 <small>がわ</small> 森 <small>もり</small> 下 <small>した</small> 橋 <small>はし</small>	深谷市	36.12.50	139.17.26	〃	
92	B	生物B	○	○	もと <small>もと</small> 小 <small>こ</small> 山 <small>やま</small> が <small>が</small> 川 <small>がわ</small> 県道 <small>けんどう</small> 本庄 <small>ほんじょう</small> 妻 <small>めづま</small> 沼 <small>ぬま</small> 線 <small>せん</small> 交 <small>こう</small> 差 <small>さ</small> 点 <small>てん</small>	本庄市	36.14.12	139.12.34	〃	
93	A	生物A	○	○	かん <small>かん</small> 流 <small>りゅう</small> が <small>が</small> 川 <small>がわ</small> 神 <small>かみ</small> 流 <small>りゅう</small> が <small>が</small> 川 <small>がわ</small> 橋 <small>はし</small>	群馬県高崎市 高崎	36.16.03	139.07.15	国土交通省 (高崎)	
94	A	生物A	○	○	〃	とう藤 <small>とう</small> 武 <small>ぶ</small> 橋 <small>はし</small>	群馬県藤岡市 藤岡	36.14.16	139.05.38	〃

測定地点一覧表（湖沼）

地点番号	環境基準 類型	基準点		湖沼名	測定地点名	所在地	北緯	東経	測定機関名
		一般	生物						
L1	A III	生物A	○	○	しもくほ <small>しもくほ</small> 下久保ダム貯水池 <small>ちよすいち</small> (神流湖)	群馬県藤岡市 藤岡	36.07.53	139.01.05	独立行政法人 水資源機構
L2	A III	生物A	○	○	ふたせ <small>ふたせ</small> 二瀬ダム貯水池 <small>ちよすいち</small> (秩父湖)	秩父市	35.56.26	138.54.32	国土交通省 (二瀬ダム)

図一-1 測定地点位置図

注) 図中の数字は地点番号を表す

測定機関	地点数
△ 国土交通省	30
○ 埼玉県	38
◎ さいたま市	7
● 川越市	3
◇ 熊谷市	2
⊗ 川口市	2
☆ 所沢市	2
★ 春日部市	2
■ 草加市	3
◆ 越谷市	3
□ 狭山市	3
▽ 水資源機構	1
合計	96

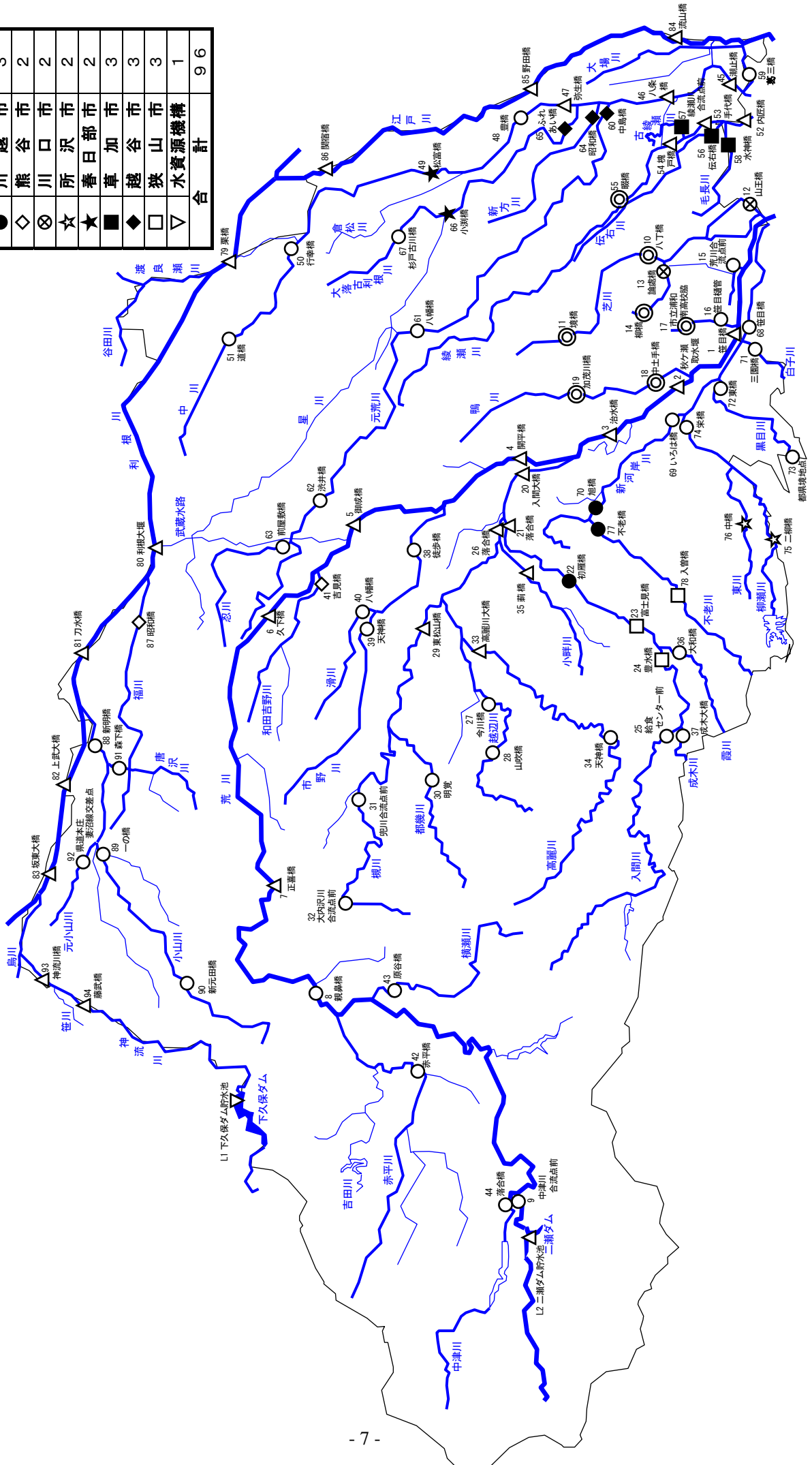


表-4 測定項目一覧表

区 分		項目数	項 目
水 質	観 測 項 目	5	気温、水温、色相、臭気、透視度
	生活環境項目	10	水素イオン濃度 (pH)、溶存酸素量 (DO)、 生物化学的酸素要求量 (BOD)、 化学的酸素要求量 (COD)、浮遊物質 (SS)、 大腸菌群数、ノルマルヘキサン抽出物質 (油分等)、 全窒素、全りん、全亜鉛
	健康項目	27	カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、 アルキル水銀、PCB、ジクロロメタン、四塩化炭素、 1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、 シス-1,2-ジクロロエチレン、 1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、 トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、 1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、 チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふつ素、ほう素、 1,4-ジオキサン
	特殊項目	5	フェノール類、銅、溶解性鉄、溶解性マンガン、クロム
	その他の項目	13	アンモニア性窒素、硝酸性窒素、亜硝酸性窒素、 有機性窒素、りん酸性りん、有機体炭素 (TOC)、 濁度、導電率、硬度、塩化物イオン、 陰イオン界面活性剤 (MBAS)、トリハロメタン生成能、 クロロフィル a
	要監視項目	28	クロロホルム、トランス-1,2-ジクロロエチレン、 1,2-ジクロロプロパン、p-ジクロロベンゼン、 イソキサチオン、ダイアジノン、フェニトロチオン、 イソプロチオラン、オキシシン銅 (有機銅)、 クロロタロニル、プロピザミド、EPN、ジクロロボス、 フェノブカルブ、イプロベンホス、クロルニトロフェン、 トルエン、キシレン、フタル酸ジエチルヘキシル、 ニッケル、モリブデン、アンチモン、 塩化ビニルモノマー、エピクロロヒドリン、 全マンガン、ウラン、フェノール、ホルムアルデヒド
底 質	19	カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、 アルキル水銀、PCB、トリクロロエチレン、 テトラクロロエチレン、pH、BOD、COD、全りん、 銅、クロム、有機性窒素、強熱減量、水分	
流 量	1	(横断面、平均流速、水位)	

第2 測定結果

1 健康項目

人の健康の保護に関する項目については、全 96 地点中 95 地点で調査を行った(湖沼を含む。)(総検体数 9,001)。

その内 94 地点で環境基準を達成したが、元小山川で硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の環境基準を達成できなかった。

検出状況を見ると、27 項目中 13 項目が検出されており、特に硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふつ素の検出率が高く、次いでほう素の順で高かった(資料 1-1)。

一時的に環境基準の値を超過した検体数は 10 で前年度より 2 検体減少した。(資料 2-1)。健康項目については、一時的に基準値超過が観測された場合には、原因究明のための追跡調査等を実施している。

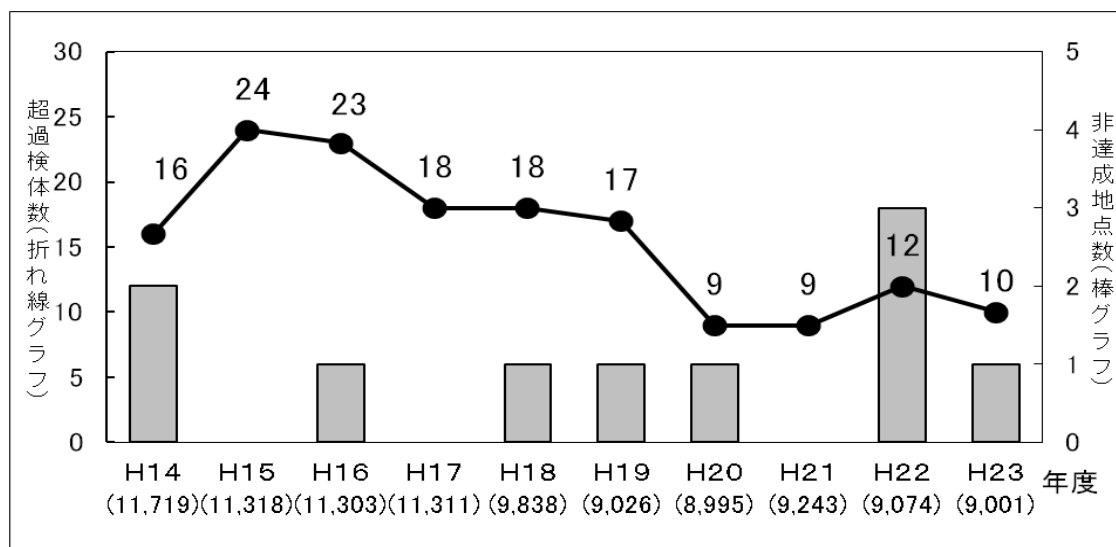
環境基準値超過検体数の推移は、図-2 のとおりである。

表-5 環境基準非達成の状況

河川名	地点名 (所在地)	項目名	検体 総数	基準値超過 検体数	最高値	平均値	環 境 基準値
元小山川	県道本庄妻沼 線交差点 (本庄市)	硝酸性窒素 及び亜硝酸 性窒素	12	4	28 mg/L	11 mg/L	10 mg/L 以下

※ 健康項目の基準達成・非達成は、年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。

図-2 健康項目超過検体数及び非達成地点数の推移



※ 河川は 94 地点中、御成橋を除いた 93 地点、湖沼は 2 地点全てで健康項目の調査を行った。

※ 年度の下の () 内は総検体数を示す。

※ 折れ線グラフは環境基準値を超過した検体数、棒グラフは非達成地点数の推移をそれぞれ示す。

※ 平成 18 年度以降は測定頻度の効率化を進めたため、総検体数が減少した。

2 生活環境項目

(1) 河川

1) BODの環境基準適合状況

ア 環境基準達成状況（資料3-1、3-2、3-3）

環境基準の類型指定がされている44水域^(注1)中39水域で環境基準を達成^(注2)し、環境基準達成率は89%であった。過去最高であった平成20年度(達成率93%)、平成22年度(達成率91%)より下回ったものの、過去3番目によい数値であり、県内の河川水質は概ね改善傾向で推移している。

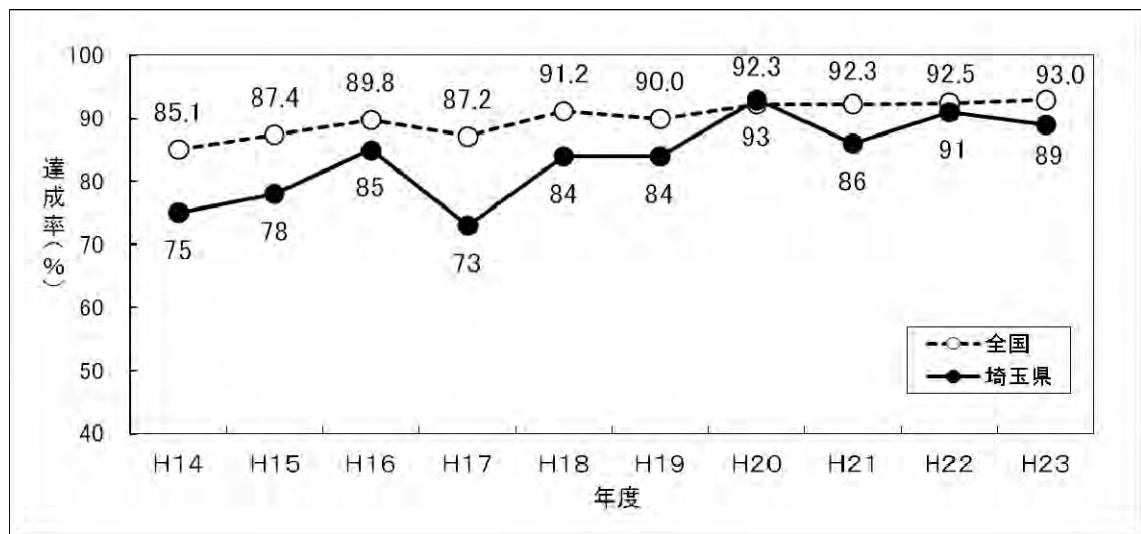
類型別環境基準達成状況及び達成率を表-6に、全国及び埼玉県の環境基準達成率の過去10年間の推移を図-3に示す。

表-6 河川の類型別環境基準（BOD）達成状況

類 型	AA	A	B	C	D	E	計
達 成 状 況 ※	2 / 2	13 / 14	8 / 10	11 / 13	3 / 3	2 / 2	39 / 44
達 成 率 (%)	100	93	80	85	100	100	89

※ 達成状況とは、環境基準達成水域数／類型指定水域数

図-3 環境基準達成率の推移（全国・埼玉県）



注1) 環境基準の類型指定がされている49水域中、県内に環境基準点のない5水域(利根川上流(4)、烏川下流、渡良瀬川(4)、谷田川、荒川下流(2))を除いた44水域で評価した。

注2) 河川の水質は、季節や河川流量によって変動するため、BODによる環境基準の達成状況は、公共用水域が通常の状態(河川にあっては低水流量以上の流量)にあるときの測定値によって判断することになっている。しかし、低水流量時の水質の把握が非常に困難であるため、BODについては測定された年度のデータのうち75%値のデータが基準値に適合することをもって評価することとされている。

イ 環境基準適合割合^(注3)の推移(資料5～7)

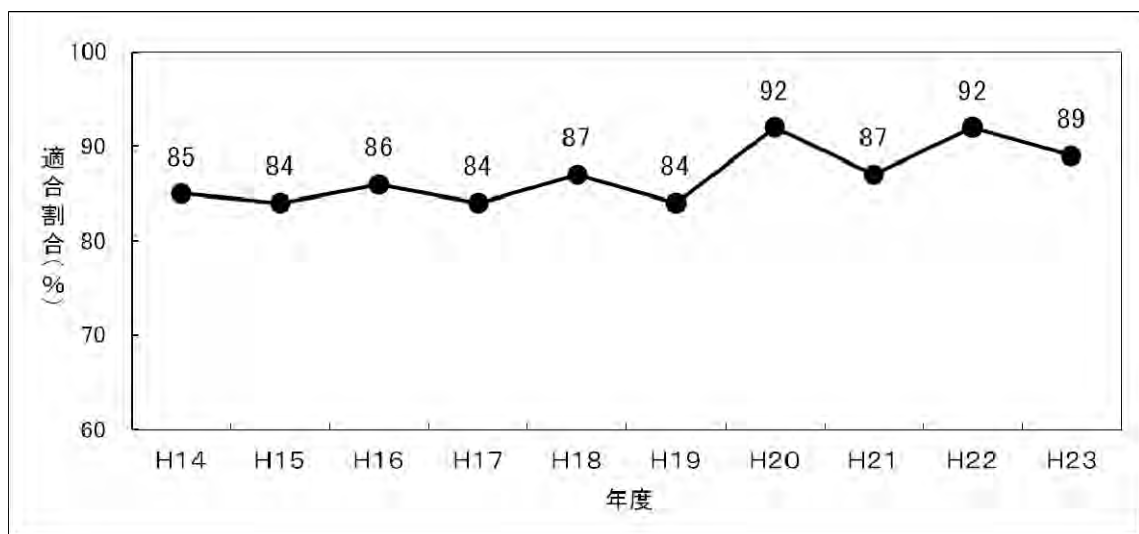
類型指定がされている83地点における環境基準適合割合は、次のとおりである。

(ア) 全水域(図-4)

全水域の適合割合は89%であり、前年度(92%)より3ポイント減少した。

過去10年の推移を見ると、平成13年度に80%台を達成し、その後19年度まで85%付近で横ばいとなっていたが、20年度に初めて90%台を達成した。23年度も20年度、22年度次ぐ高い達成率であり、改善傾向で推移している。

図-4 BOD環境基準適合割合の推移(全水域)



注3) 環境基準適合割合(%) = 環境基準に適合する日数 / 総測定日数 × 100

(イ) 水域別

(荒川水系) (図-5(1))

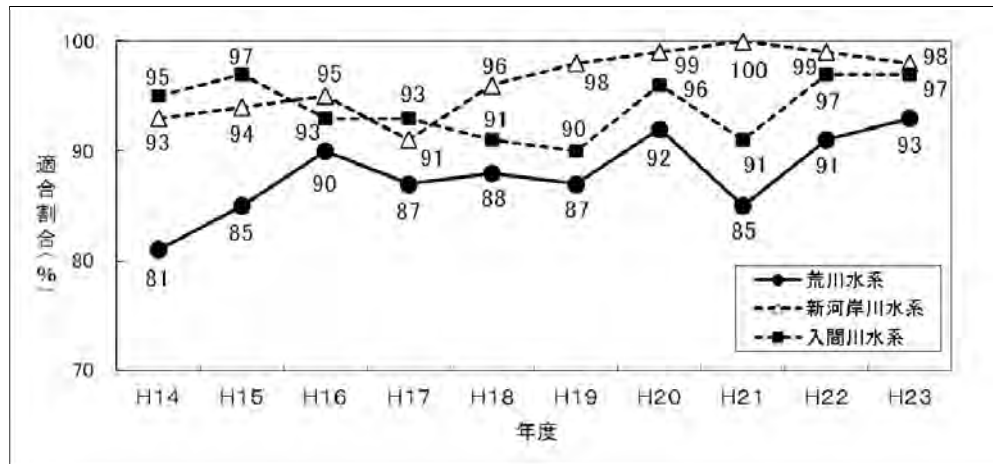
荒川水系は93%で前年度より2ポイント増加し、入間川水系は97%で前年度と同じで、新河岸川水系は98%で前年度より1ポイント減少した。

長期的に見ると、いずれの水域も改善傾向にある。荒川水系は、21年度に荒川中流の水質環境基準の類型がB類型からA類型に見直され、適合割合が低下したものの、水質的には改善を続けている。

新河岸川水系は改善傾向が続き、21年度に初めて100%を達成し、23年度も98%と高い数値を維持している。

入間川水系は、平成14年度以降、安定して90%台で推移している。

図-5(1) 水域別BOD環境基準適合割合の推移(荒川水系)

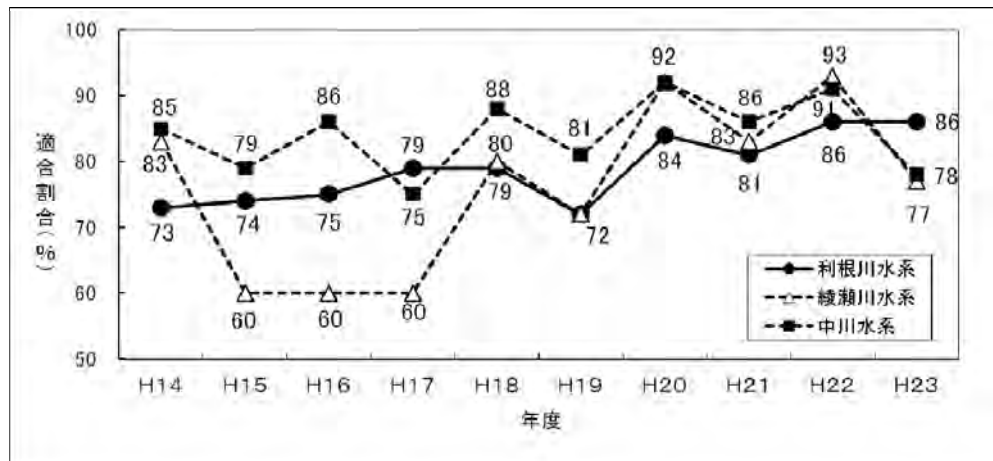


(利根川水系) (図-5(2))

利根川水系は86%で前年度と同じであったが、綾瀬川水系は77%で前年度より16ポイント、中川水系は78%で前年度より13ポイントと大きく減少した。

中川水系、綾瀬川水系は、大きな水源を持たず、農業用水の落とし水や生活排水、雨水等が主な水源であるため、例年、農業用水が無くなる非かんがい期に水質が悪化する傾向にある。今年度は、特に冬期の雨量が全体的に少なかったため、大きな影響を受けたと考えられる。

図-5(2) 水域別BOD環境基準適合割合の推移(利根川水系)



2) その他の生活環境項目の環境基準適合状況 (資料5)

※()内に前年度の適合割合を示す。

ア 水素イオン濃度〔pH〕

全水系の適合割合は96%(96%)で、前年度と同じであった。

イ 浮遊物質〔SS〕

全水系の適合割合は96%(96%)で、前年度と同じであった。

ウ 溶存酸素量〔DO〕

全水系の適合割合は96%(97%)で、前年度と同程度であった。

エ 大腸菌群数

全水系の適合割合は32%(24%)で、依然として他の生活環境項目と比較して低い。

3) 水域別の概況 (図-14、資料7)

ア 荒川水系 (図-6)

(ア) 荒川上流水域 (旧熊谷市・旧江南町境より上流)

荒川本川の上流3地点(AA類型1地点、A類型2地点)のBOD年度平均値は0.5~0.8mg/Lで水質は良好であり、前年度(0.5~0.7mg/L)と同程度であった。また、BODの適合割合は92~100%と高い。大腸菌群数の適合割合は8~33%で、SSの適合割合は92~100%で、DOの適合割合は3地点とも100%であった。

支川のBOD年度平均値は、赤平川(AA類型)の赤平橋が0.7mg/L、横瀬川(A類型)の原谷橋が1.0mg/Lで、前年度(赤平橋0.5mg/L、原谷橋0.8mg/L)に比べ、やや悪化した。水質は良好である。BOD適合割合は、いずれも92%であった。しかし、大腸菌群数の適合割合は、赤平橋、原谷橋ともに0%であった。pHの年度平均値は赤平橋が8.3、原谷橋が8.5とアルカリ性に傾いているのが特徴的であるが、これは例年と同程度であり、秩父山系の石灰岩層を流下すること等の自然的要因によるものと考えられる。

(イ) 荒川中流水域 (旧熊谷市・旧江南町境から秋ヶ瀬取水堰まで)

荒川本川中流域(A類型)5地点のBOD年度平均値は0.6~1.2mg/Lで、前年度(0.8~1.3mg/L)と同程度であった。また、BOD適合割合は92~100%と高いが、大腸菌群数の適合割合は17~42%と低い。pH及びDOの適合割合はいずれも100%で、SSの適合割合は75~100%であった。

支川では、市野川下流域(C類型)の徒歩橋のBOD年度平均値が2.8mg/Lで、前年度(1.9mg/L)より悪化した。市野川上流域(B類型)の天神橋のBOD年度平均値が1.6mg/Lで、前年度(1.6mg/L)より同じであった。BOD適合割合は、それぞれ75%、100%であった。

和田吉野川(B類型)の吉見橋のBOD年度平均値は2.0mg/Lで前年度(2.2mg/L)に比べ改善した。BODの適合割合は83%であった。

(ウ) 荒川下流水域 (秋ヶ瀬取水堰から下流)

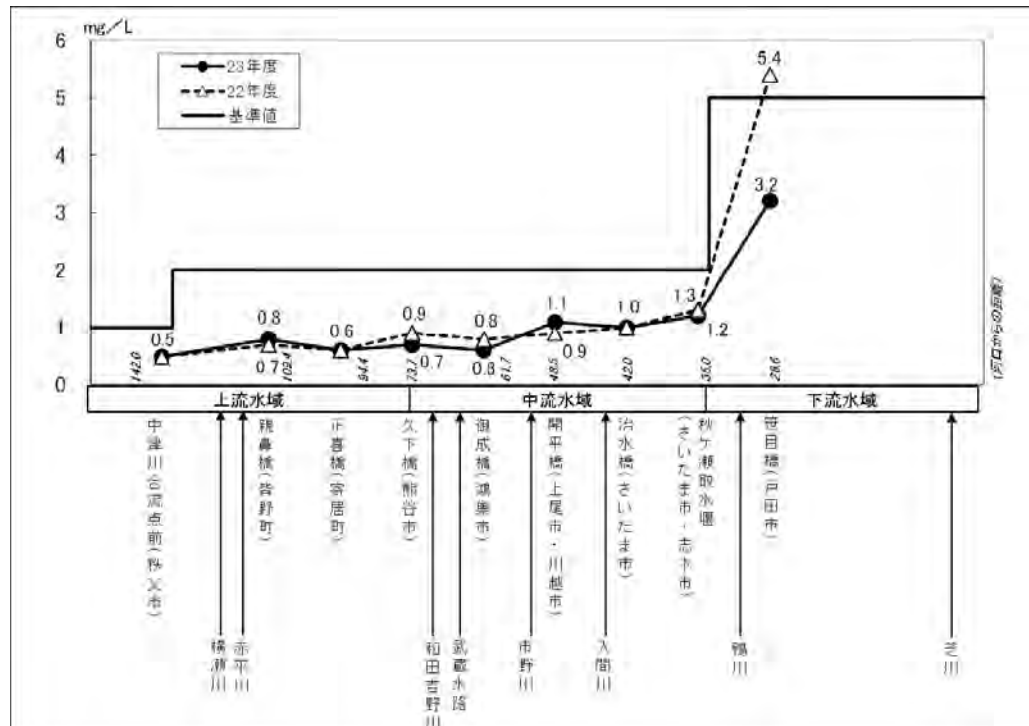
荒川本川下流域(C類型)の笹目橋のBOD年度平均値は3.2mg/Lで、前年度(5.4mg/L)より改善した。BOD適合割合は100%であり、環境基準を達成した。pH、SS及びDOの適合割合も100%であった。

支川は、住宅密集地を流下する都市河川が多いうえ、東京湾の潮の満ち引きの影響を受ける感潮区間で汚濁が滞留しやすい条件にあるため、汚濁した河川が多い。特に藤右衛門川の論處橋は生活排水の流入による汚濁が著しく、BOD年度平均値は5.5mg/Lで、前年度(7.3mg/L)より改善したが、依然として他の地点と比べ高い値となっている。

鴨川(C類型)は、中土手橋のBOD年度平均値が4.1mg/Lで、前年度(5.7mg/L)より改善し、適合割合も75%と昨年度より高くなり、環境基準を達成した。上流の加茂川橋のBOD年度平均値は3.5mg/Lで前年度(4.4mg/L)より改善した。

芝川(E類型)はBOD年度平均値が3.3~4.1mg/Lで、前年度(3.2~4.6mg/L)と同程度であった。生活環境項目の適合割合は、いずれの項目も100%であった。

図-6 BOD年度平均値でみた荒川水質縦断変化図



イ 入間川水系（図－7）

入間川本川（A類型）6地点のBOD年度平均値は0.6～1.4mg/Lで、前年度（0.5～1.6mg/L）とほぼ同程度であった。

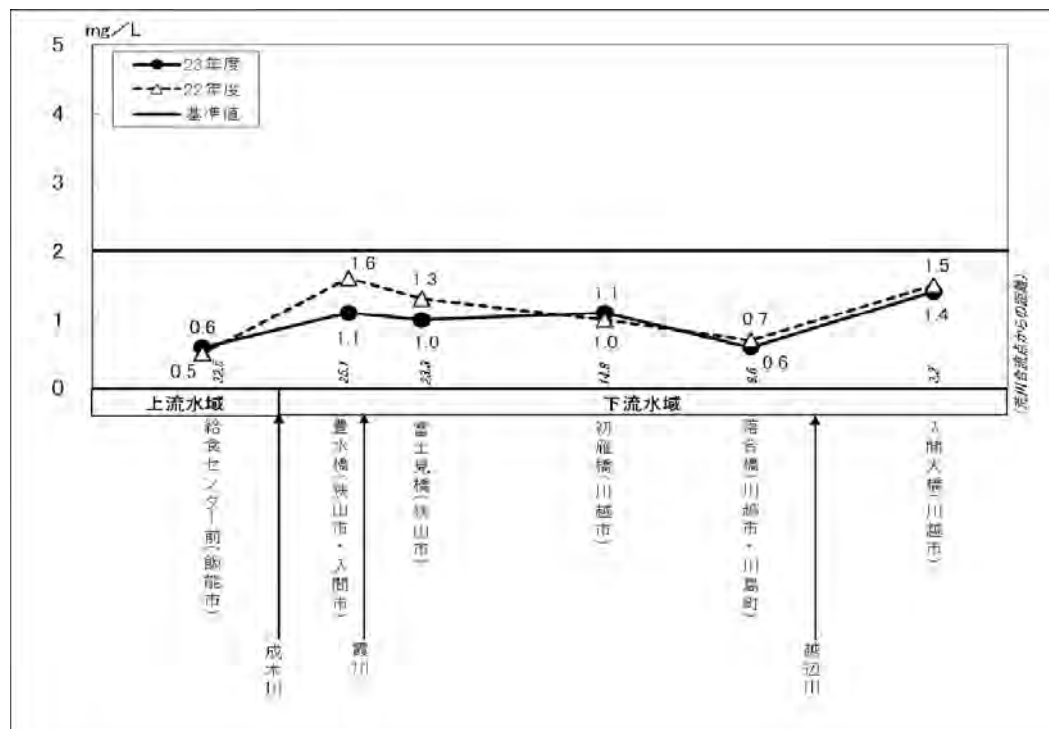
BOD適合割合は、平均96%で前年度と同程度であった。また、pH、SS及びDOの適合割合は、それぞれ平均99%、100%、100%と高い値であったが、大腸菌群数の適合割合は平均28%と低い。

支川のうち、都幾川、高麗川、成木川（いずれもA類型）の3河川はBOD年度平均値が0.5～0.7mg/Lで、前年度（0.5～0.6mg/L）と同程度であり、環境基準を満足している。

越辺川は、下流域（B類型）の落合橋のBOD年度平均値が1.8mg/Lで、前年度（1.3mg/L）に比べ悪化した。上流域（A類型）2地点のBOD年度平均値がいずれも0.8mg/Lで、環境基準を満足している。全3地点でBOD、SS及びDO適合割合はそれぞれ92～100%、100%、100%と高い値であったが、大腸菌群数の適合割合は0～67%と低い。

霞川（B類型）のBOD年度平均値は1.0mg/Lで、前年度（1.0mg/L）と同じであった。BOD適合割合は100%で、pH、SS及びDOの適合割合も全て100%であった。

図－7 BOD年度平均値でみた入間川水質縦断変化図



ウ 中川水系（図－８）

中川水系全体のBOD適合割合は78%で、前年度（91%）より13ポイント減少した。

河川ごとに見ると、中川本川（C類型）7地点のBOD年度平均値は2.7～10mg/Lで、前年度（2.2～7.2mg/L）より悪化した。

支川では、元荒川（C類型）3地点のBOD年度平均値は2.1～4.5mg/Lで、前年度（1.8～3.2mg/L）より悪化した。適合割合は67～100%であった。

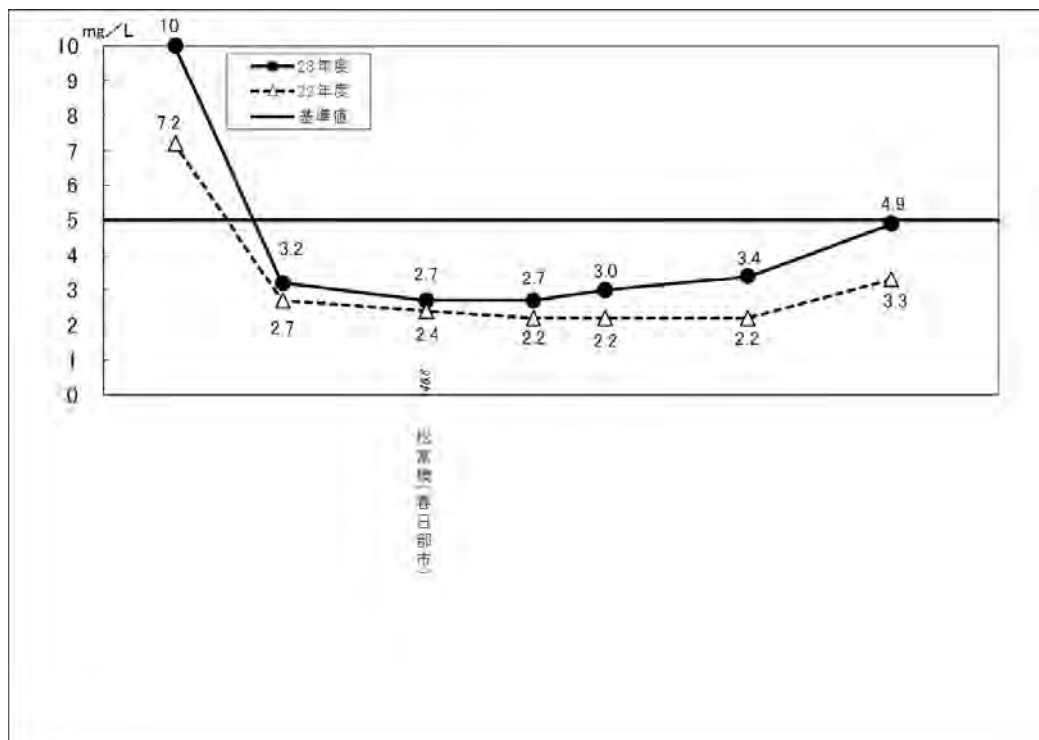
新方川（C類型）の昭和橋のBOD年度平均値は3.9mg/Lで、前年度（3.2mg/L）より悪化した。適合割合は58%であった。

大落古利根川（C類型）3地点のBOD年度平均値は3.3～4.2mg/Lで、前年度（2.3～2.5mg/L）より悪化した。適合割合は全地点で78%であった。

大場川（C類型）のBOD年度平均値は3.6mg/Lで、前年度（3.3mg/L）より悪化した。BOD適合割合は92%であった。

この水域の河川は農業用水としての利水が大きく、かんがい期と非かんがい期の流量差が大きい。このため、BOD値も非かんがい期に高くなる傾向がある。

図－８ BOD年度平均値でみた中川水質縦断変化図

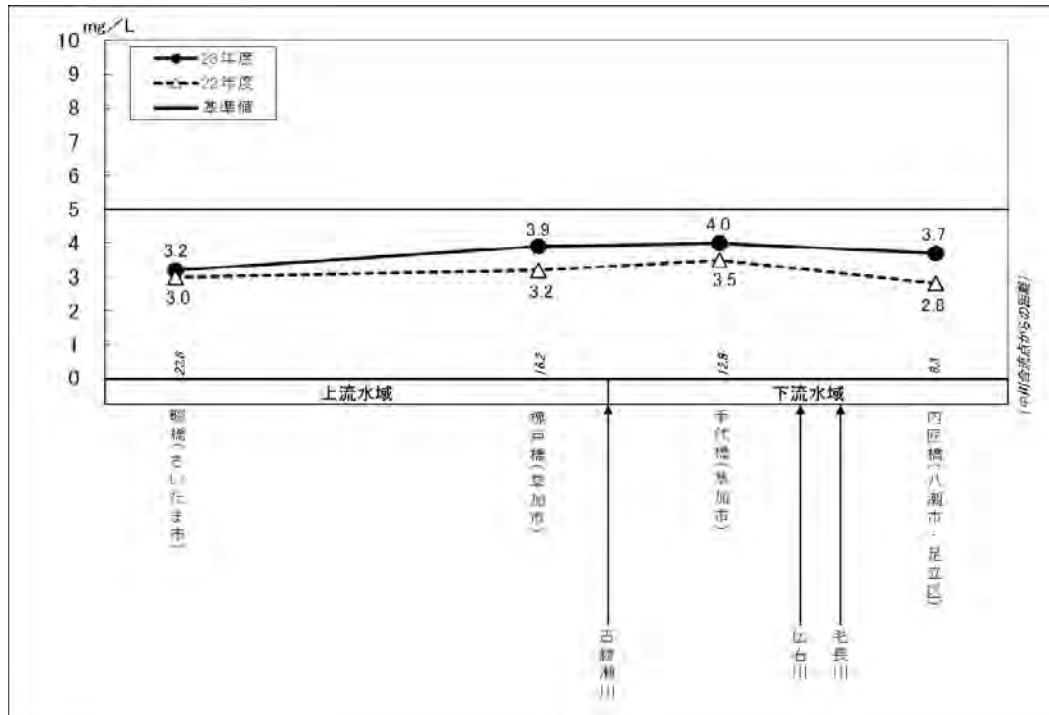


エ 綾瀬川水系（図－9）

綾瀬川本川（C類型）4地点のBOD年度平均値は3.2～4.0mg/Lで、前年度（2.8～3.5mg/L）より悪化した。適合割合は58～83%で、上下流とも環境基準を達成した。

支川では、古綾瀬川（D類型）のBOD年度平均値は6.0mg/Lで、前年度（4.3mg/L）より悪化した。適合割合は92%で環境基準を達成した。また、伝右川、毛長川は、BOD年度平均値がそれぞれ3.3mg/L、3.4mg/Lと、前年度（2.8mg/L、3.5mg/L）とほぼ同程度であった。

図－9 BOD年度平均値でみた綾瀬川水質縦断変化図



オ 新河岸川水系（図-10）

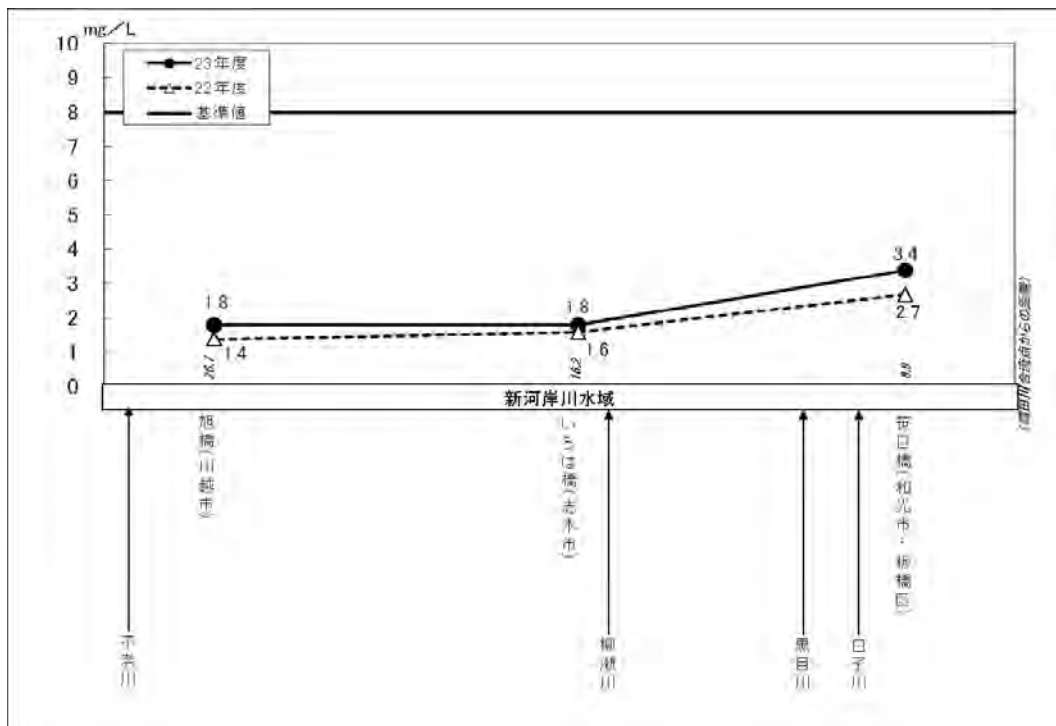
新河岸川本川（D類型）3地点のBOD年度平均値は1.8～3.4mg/Lで、前年度（1.4～2.7mg/L）より悪化し、適合割合は96%であった。

支川では、不老川（E類型）の不老橋、入曽橋のBOD年度平均値はそれぞれ3.9mg/L、3.5mg/Lで、前年度（3.8mg/L、4.7mg/L）より改善しており、環境基準を達成した。

白子川（D類型）の三園橋のBOD年度平均値は2.5mg/L（前年度2.0mg/L）、黒目川（C類型）の2地点は1.1～1.4mg/L（前年度0.7～1.2mg/L）、柳瀬川（C類型）は1.6～3.2mg/L（前年度2地点ともに1.7mg/L）で、いずれも前年度より、やや悪化したものの環境基準を達成した。

東川の中橋のBOD年度平均値は2.0mg/Lで、前年度（1.4mg/L）より悪化した。

図-10 BOD年度平均値でみた新河岸川水質縦断変化図



カ 利根川水系（図－11）

利根川本川（A類型）5地点のBOD年度平均値は1.0～1.4mg/Lで、前年度（1.1～1.5mg/L）と同程度であった。適合割合は92～100%であった。pHの適合割合は100%、SSの適合割合は75～92%、DOの適合割合は92～100%と高いが、大腸菌群数の適合割合が0～25%で依然として低い。

支川では小山川の3地点（下流域(B類型)1地点、上流域(A類型)2地点）のBOD年度平均値は0.7～2.2mg/L、適合割合は75%～100%で、前年度0.5～2.1mg/L、適合割合は92～100%に比べ悪化した。大腸菌群数の適合割合も0～33%と低い状態が続いている。

特に、小山川上流域（A類型）の一の橋のBOD年度平均値2.0mg/Lで、前年度（1.4mg/L）に比べ悪化し、BOD適合割合も75%と低く、環境基準を達成できなかった。

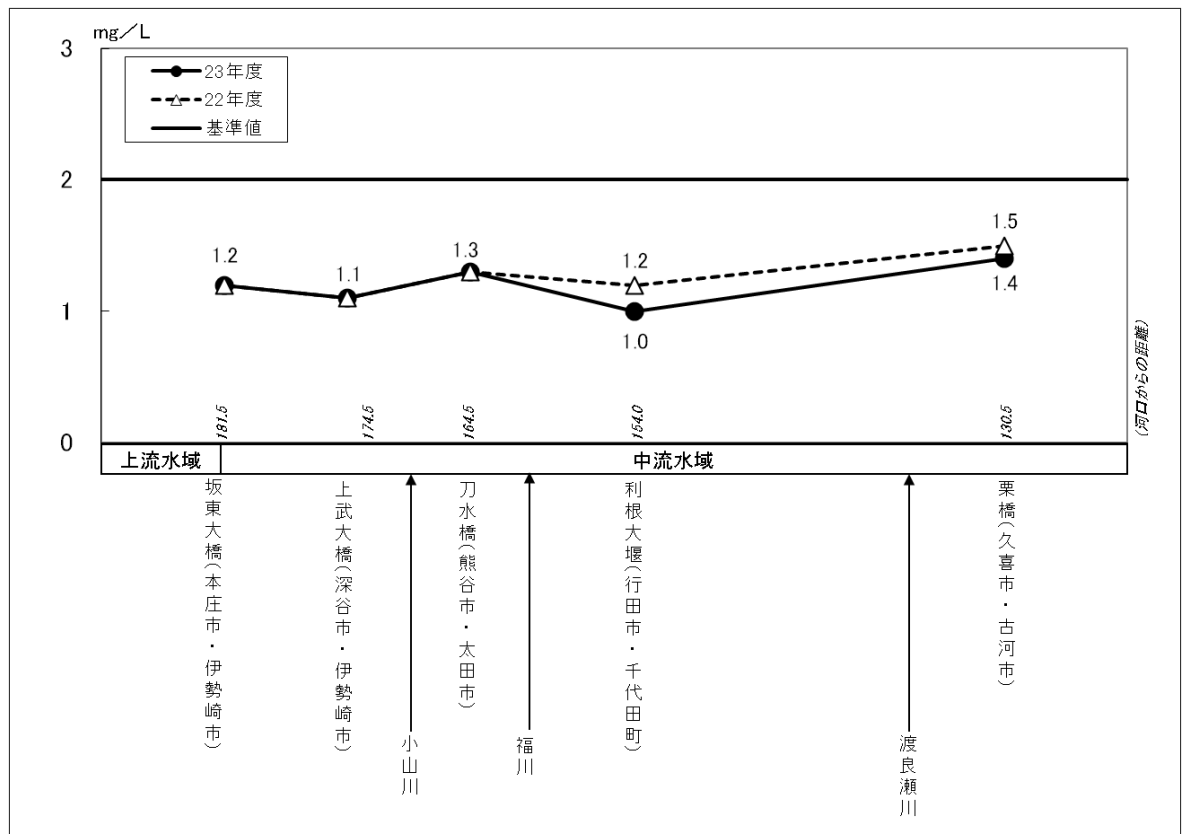
元小山川（B類型）の県道本庄妻沼線交差点のBOD年度平均値は4.2mg/Lで、前年度（5.1mg/L）より改善したものの、BOD適合割合も50%と低い状態が続いており、環境基準は達成できなかった。

福川（B類型）の昭和橋のBOD年度平均値は4.4mg/Lで、前年度（3.5mg/L）より悪化し、BOD適合割合も33%と低く、環境基準は達成できなかった。大腸菌群数適合割合も8%と低い状態が続いている。

唐沢川（B類型）の森下橋のBOD年度平均値は2.5mg/L（前年度2.3mg/L）、適合割合は83%（前年度92%）で、前年度より悪化した。

神流川（A類型）の2地点のBOD年度平均値はともに0.6mg/Lと良好で、前年度（0.6～0.7mg/L）と同程度であった。また、大腸菌群数の適合割合はそれぞれ25%～33%であった。

図－11 BOD年度平均値でみた利根川水質縦断変化図



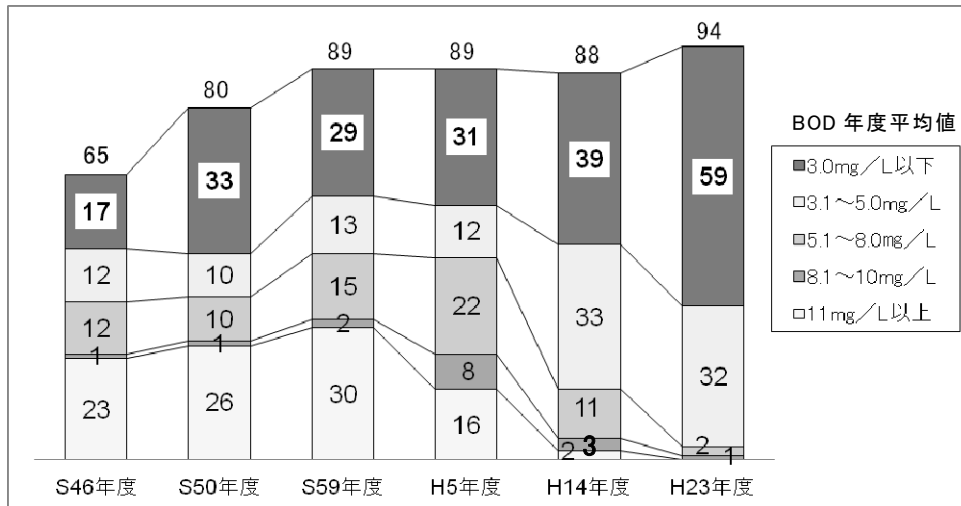
4) 県内河川のBOD年度平均値の改善状況 (資料 12)

ア BOD濃度レベルごとの水質測定地点数の推移

一般にアユが棲める目安となる水質は、BOD3.0mg/L以下といわれている。平成23年度の県内のBOD年度平均値3.0mg/L以下の地点数は94地点中59地点であった。

過去40年間の推移(図-12)を見ると、BOD年度平均値3.0mg/L以下の地点が著しく増加し、一方、BOD年度平均値11mg/L以上の地点は減少した。

図-12 BOD濃度レベルごとの水質測定地点数の推移 (S46~H23年度)



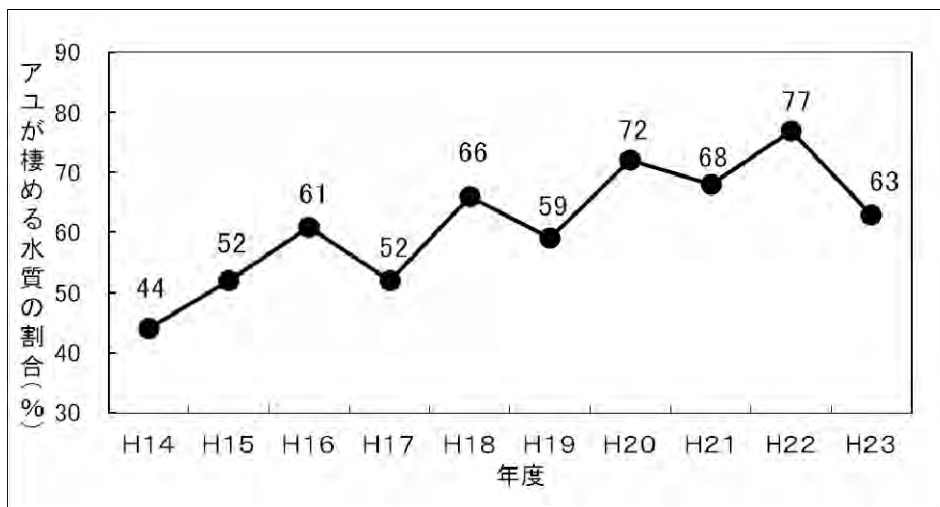
イ アユが棲める水質の河川の割合の推移 (過去10年間)

BOD年度平均値3.0mg/L以下の河川の割合は、平成23年度において63% (94地点中59地点)であり、前年度(77%)より14ポイント減少した。

過去10年の推移(図-13)を見ると、平成14年度の44%から改善傾向が見られ、平成20年度には初めて70%を達成し、22年度は77%と過去最高の割合となった。

23年度は、上述の冬期の降雨量の減少の影響もあり63%であったが、10年前と比較すると、水質は改善傾向にあると言える。

図-13 アユが棲める水質の河川の割合の推移 (過去10年間)



(2) 湖沼 (表-7、表-8)

COD、全りんともに、環境基準の類型指定がされている2湖沼2地点の内、全地点で環境基準を達成した(資料4-1、4-2、資料8)。

表-7 湖沼の環境基準(COD)達成状況

類型	75%水質値	基準値	達成状況
A	1.9~2.3 mg/L	3 mg/L 以下	○ (100%)

表-8 湖沼の環境基準(全りん)達成状況

類型	年度平均値	基準値	達成状況
III	0.013~0.023 mg/L	0.03 mg/L 以下	○ (100%)

3 水生生物の保全に係る環境基準項目(全亜鉛) (資料9)

水生生物保全に係る環境基準項目としては全亜鉛が設定されている。

河川では、環境基準の類型指定がされている42水域中40水域で環境基準を達成した。湖沼では、類型指定がされている全湖沼(2湖沼)で環境基準を達成した。

4 要監視項目 (資料1-2、資料2-2)

人の健康の保護に関連する物質ではあるが、公共用水域等における検出状況等からみて、現時点では直ちに環境基準項目とはせず、引き続き知見の集積に努めるべきと判断されるものについては、「要監視項目」として位置付け、継続して公共用水域等の水質測定を行い、その推移を把握していくこととされており、平成23年度は28項目を測定した。

各調査地点における年度平均値は、全マンガンが5地点で指針値を超過した。

5 トリハロメタン生成能(各地点別データは、資料編を参照)

特定水道利水障害防止のための水道水源水域の水質の保全に関する特別措置法第24条に基づき、県内の主要な河川の43地点においてトリハロメタン生成能を調査した。

各調査地点におけるトリハロメタン生成能の年度平均値は、0.019~0.15mg/L(平均値:0.055mg/L)で、滑川の八幡橋が0.15mg/Lと高く、荒川の中津川合流点前が0.019mg/Lと低かった。

表-9 トリハロメタン生成能水質目標値

水域の水温	水質目標値(年平均値)
15℃以下	0.09 mg/L
15℃を超え20℃以下	0.08 mg/L
20℃を超え25℃以下	0.07 mg/L
25℃を超え30℃以下	0.06 mg/L
30℃を超え35℃以下	0.05 mg/L

※ 水域の水温は、当該水域の月平均値の年間最高値とする。

※ トリハロメタン生成能は、浄水処理の標準的な条件(pH7、20℃)において、塩素処理を行い、生成されるトリハロメタン(クロロホルム、ブロモジクロロメタン、ジブロモクロロメタン、ブロモホルムの4物質)の量をいう。

第2章 地下水の水質測定結果

第2章 地下水の水質測定結果

第1 測定の概要

1 測定期間

平成23年5月～平成24年3月

2 測定機関

埼玉県、国土交通省、政令市（さいたま市、川越市、熊谷市、川口市、所沢市、春日部市、草加市、越谷市）、狭山市及び上尾市

3 調査の種類及び測定地点数

(1) 概況調査

地域の全体的な地下水質の状況を把握するための調査で、山間部を除くほぼ県内全域を調査対象地域としている。経緯度法により概ね2Km四方に区分した区画を5年で一巡（1区画1地点）するように選定しており、139地点（井戸）について調査した。（図-15参照）

(2) 汚染井戸周辺地区調査

概況調査により地下水汚染が新たに発見された地域において、その汚染範囲を確認するとともに汚染原因の究明に資するため、その地域周辺の24地点について調査した。

(3) 継続監視調査

過去の概況調査等により汚染が確認された地域において、継続的に監視を行うため、262地点について調査した。

調査の種類、測定機関別の地点数内訳を表-10に示す。

表-10 地下水質調査地点数

	合計	県	国土交通省	さいたま市	川越市	熊谷市	川口市	所沢市	春日部市	草加市	越谷市	狭山市	上尾市
概況調査	139	96	2	10	5	7	3	4	3	2	3	2	2
汚染井戸周辺地区調査	24	17	0	0	0	0	0	7	0	0	0	0	0
継続監視調査	262	185	0	10	13	10	5	20	1	1	0	7	10
合計	425	298	2	20	18	17	8	31	4	3	3	9	12

備考 継続監視調査のうち、県4地点は年2回測定
旧鳩ヶ谷市（現川口市）分は県が測定

4 測定項目及び測定回数

概況調査は、地下水環境基準項目（表－11）について年1回実施している。

表－11 測定項目

カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、アルキル水銀、 P C B、ジクロロメタン、四塩化炭素、塩化ビニルモノマー、 1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、 1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、 テトラクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、 チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、 ふっ素、ほう素、1,4-ジオキサン

備考 1 アルキル水銀は、熊谷市、春日部市、草加市及び越谷市を除き、総水銀が検出された場合に測定

2 塩化ビニルモノマーは、国土交通省の1地点で欠測

第2 測定結果

1 概況調査

56市町村の139地点について調査した結果は、表－12、表－13及び表－16のとおりである。

17地点で地下水環境基準を超過し、超過項目は、鉛1地点、砒素3地点、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素13地点であった。

表－12 概況調査結果

項 目	調査地点数	検出地点数	基準超過 地点数	基準適合率 (%)
鉛	139	3	1	99.3
砒素	139	11	3	97.8
四塩化炭素	139	1	0	100
1,1-ジクロロエチレン	139	3	0	100
1,2-ジクロロエチレン	139	3	0	100
1,1,1-トリクロロエタン	139	4	0	100
トリクロロエチレン	139	3	0	100
テトラクロロエチレン	139	4	0	100
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	139	109	13	90.6
ふっ素	139	33	0	100
ほう素	139	94	0	100
1,4-ジオキサン	139	2	0	100

備考 1 表中項目以外の項目は、全て報告下限値未満で環境基準適合率100%

2 「検出」とは、測定結果が報告下限値以上（地下水環境基準超過を含む。）であることをいう。（以下第2章地下水の水質測定結果において同じ。）

表-13 概況調査の環境基準超過地点

項目	地下水環境基準 超過地点	濃度 (mg/L)	地下水 環境基準値 (mg/L)
鉛	杉戸町下高野	0.035	0.01以下
砒素	川島町鳥羽井新田	0.095	0.01以下
	久喜市南栗橋	0.029	
	鴻巣市川面	0.011	
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	本庄市児玉町吉田林	53	10以下
	深谷市岡部	30	
	日高市中沢	23	
	美里町猪俣	23	
	深谷市人見	21	
	本庄市児玉町入浅見	17	
	白岡町荒井新田	14	
	川越市今福	13	
	新座市野火止	13	
	川島町三保谷宿	13	
	所沢市三ヶ島	11	
	所沢市坂之下	11	
	志木市下宗岡	11	

2 汚染井戸周辺地区調査

概況調査により地下水環境基準を超過した地点の周辺7市町24地点について調査した結果は、表-14のとおりである。5地点で地下水環境基準を超過した。

(1) 鉛

周辺に汚染源と推定される事業所はなく、また採水に不純物が見られた。地下水汚染ではなく井戸配管等の影響と考えられる。

(2) 砒素

周辺に汚染源と推定される事業所はなく、汚染原因は不明であるが、自然由来の汚染の可能性がある。

(3) 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素

汚染原因としては、過剰な施肥、家畜排泄物の不適切な管理又は生活排水の不適切な管理が考えられる。汚染源を特定することはできなかった。

表-14 汚染井戸周辺地区調査結果

項目	調査地域	調査地点数	検出地点数	基準超過地点数	検出濃度範囲 (mg/L)
鉛	杉戸町下高野	1	0	0	—
砒素	鴻巣市川面	3	2	0	0.008 ~ 0.009
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	本庄市児玉町吉田林	4	4	0	1.7 ~ 7.9
	日高市中沢	6	6	1	6.4 ~ 12
	白岡町荒井新田	2	2	1	7.0 ~ 46
	川島町三保谷宿	1	0	0	—
	所沢市三ヶ島	4	4	2	2.7 ~ 11
	所沢市坂之下	3	3	1	8.1 ~ 11

*本章において白岡市は調査時の白岡町で記載

3 継続監視調査

48市町の262地点について、鉛などの重金属類等、トリクロロエチレンなどの揮発性有機化合物並びに硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素を測定した結果は、表-15及び表-17のとおりである。

172地点で地下水環境基準を超過し、超過項目は、9項目（鉛、砒素、四塩化炭素、塩化ビニルモノマー、1,2-ジクロロエチレン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ほう素）であった。

表-15 継続監視調査結果

項目	調査地点数	検出地点数	基準超過地点数	検出濃度範囲 (mg/L)	地下水環境基準値 (mg/L)
鉛	1	1	1	0.014	0.01以下
六価クロム	2	2	0	0.03 ~ 0.04	0.05以下
砒素	31	31	28	0.007 ~ 0.11	0.01以下
ジクロロメタン	2	0	0	—	0.02以下
四塩化炭素	3	1	1	0.014	0.002以下
塩化ビニルモノマー	50	3	2	0.0005 ~ 0.11	0.002以下
1,2-ジクロロエタン	2	0	0	—	0.004以下
1,1-ジクロロエチレン	55	10	0	0.002 ~ 0.068	0.1以下
1,2-ジクロロエチレン	50	18	6	0.004 ~ 1.3	0.04以下
1,1,1-トリクロロエタン	53	14	0	0.0005 ~ 0.080	1以下
1,1,2-トリクロロエタン	2	0	0	—	0.006以下
トリクロロエチレン	57	29	13	0.002 ~ 2.8	0.03以下
テトラクロロエチレン	53	34	16	0.0005 ~ 0.23	0.01以下
1,3-ジクロロプロペン	2	0	0	—	0.002以下
ベンゼン	2	0	0	—	0.01以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	171	171	114	0.08 ~ 59	10以下
ほう素	3	3	1	0.42 ~ 4.9	1以下

備考 1 同一の井戸で複数の項目を測定している場合あり

2 年2回測定している地点は平均値により評価

表一16 概況調査の結果(市町村別の検出又は基準超過の状況)

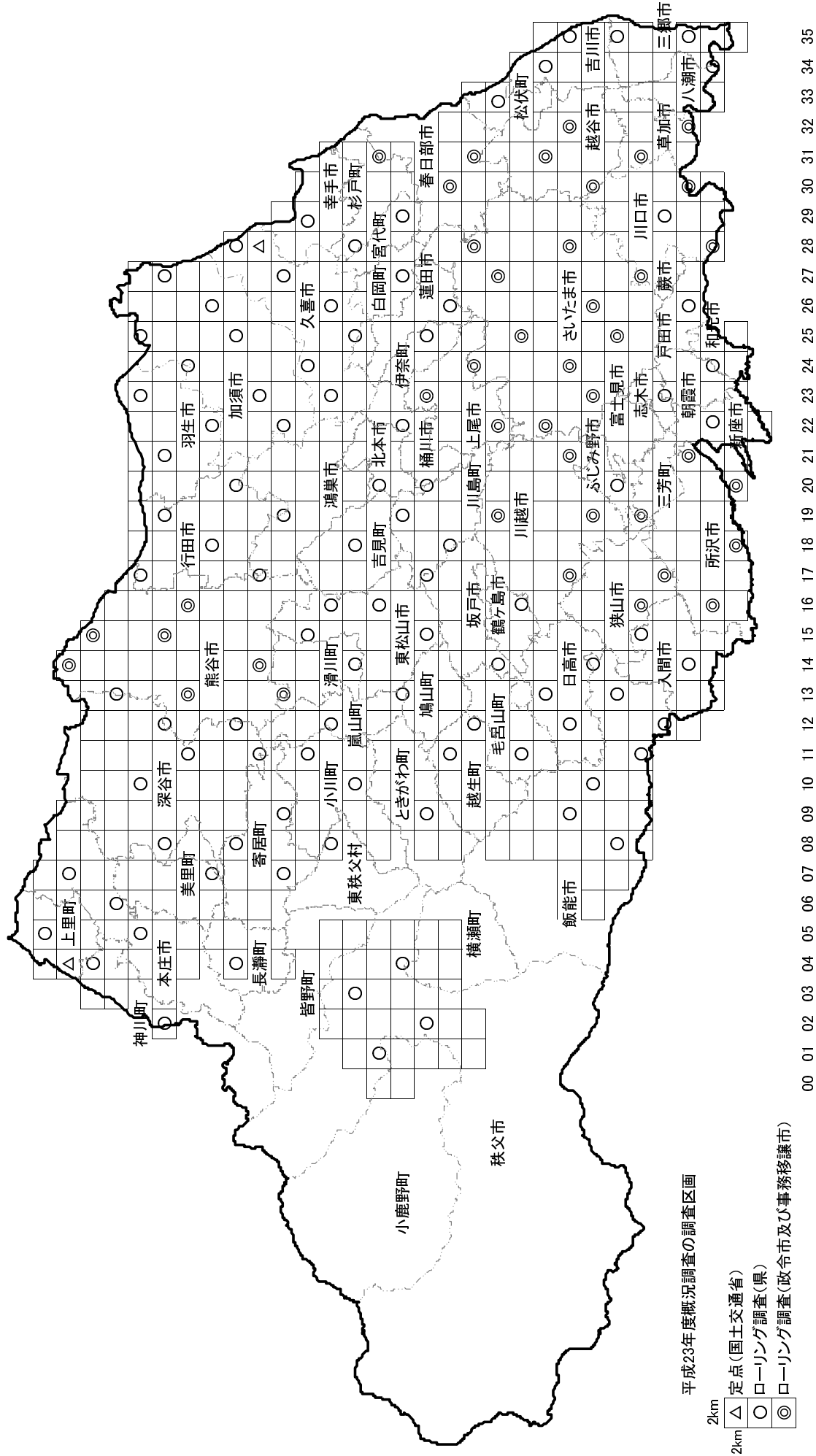
：基準超過地点
 () : 検出又は基準超過地点の割合 (%)

区分	調査地点	鉛		砒素		四塩化炭素		1,1-ジ/クnnエチン		1,2-ジ/クnnエチン		1,1,1-トリ/クnnエチン		トリ/クnnエチン		テトラ/クnnエチン		硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素		ほう素		1,4-ジ/オキソ		
		検出地点(%)	基準超過地点(%)	検出地点(%)	基準超過地点(%)	検出地点(%)	基準超過地点(%)	検出地点(%)	基準超過地点(%)	検出地点(%)	基準超過地点(%)	検出地点(%)	基準超過地点(%)	検出地点(%)	基準超過地点(%)	検出地点(%)	基準超過地点(%)	検出地点(%)	基準超過地点(%)	検出地点(%)	基準超過地点(%)	検出地点(%)	基準超過地点(%)	
合計	139	3(2.2)	1(0.7)	11(7.9)	3(2.2)	1(0.7)	0	3(2.2)	0	3(2.2)	0	4(2.9)	0	4(2.9)	0	109(78.4)	13(9.4)	83(23.7)	0	94(67.6)	0	2(1.4)	0	
さいたま市	10									1						9	4		5					
川口市	3							1		1						3			1			1		
川口市(旧鳩ヶ谷市)	1			1												1			1					
鴻巣市	2			1												1			2					
上尾市	2															2								
蕨市																								
戸田市	1			1												1								
桶川市	1															1								
北本市	1															1								
伊奈町	1															1								
川越市	5											1				4	1		1					
所沢市	4											1				4	2							
飯能市	6															6		2		3				
狭山市	2					1										2			2					
入間市	2															2			2					
朝霞市	1															1								
志木市	1									1						1	1							
和光市																								
新座市	1									1						1								
富士見市																								
日高市	3															3	1							
ふじみ野市	1													1		1							1	
三芳町																								
東松山市	4							1								4			1					
坂戸市	2															2			2					
鶴ヶ島市	1															1			1					
毛呂山町	2															2			1					
越生町	1															1			1					
滑川町	1															1			1					
嵐山町	3															3			2					
小川町	1															1			1					
川島町	3			1												2	1		2			3		
吉見町	1																		1					
鳩山町	1															1			1					
ときがわ町	1															1			1					
東秩父村	1															1			1					
地下水環境基準値 (mg/L)									0.01以下				0.01以下			10以下			0.8以下			1以下		0.05以下

：基準超過地点
 () : 検出又は基準超過地点の割合 (%)

区分	調査地点*1 地点	鉛		砒素		四塩化炭素		1,1-ジ/nn エチン		1,2-ジ/nn エチン		1,1,1-トリ /nnエチン		トリ/nn エチン		テトラ/nn エチン		硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素		ふっ素		ほう素		1,4-ジ/nn エチン	
		検出 地点(%)	基準超過 地点(%)	検出 地点(%)	基準超過 地点(%)	検出 地点(%)	基準超過 地点(%)	検出 地点(%)	基準超過 地点(%)	検出 地点(%)	基準超過 地点(%)	検出 地点(%)	基準超過 地点(%)	検出 地点(%)	基準超過 地点(%)	検出 地点(%)	基準超過 地点(%)	検出 地点(%)	基準超過 地点(%)	検出 地点(%)	基準超過 地点(%)	検出 地点(%)	基準超過 地点(%)	検出 地点(%)	基準超過 地点(%)
秩父 地域	秩父市	4																	4	2	4				
	横瀬町																								
	皆野町																								
	長瀬町	1																					1		
	小鹿野町																								
北部 地域	熊谷市	7																					4		
	本庄市	3																					3		
	深谷市	7							1								1						7		
	美里町	1																					1		
	神川町	2																					1		
	上里町	2																					2		
	寄居町	2																					2		
越谷 地域	草加市	2																					1		
	越谷市	3																						3	
	八潮市	1																					1		
	三郷市	2																						2	
	吉川市	2																						1	
	松伏町	1																						1	
	行田市	4																					1	4	
東部 地域	加須市	7																					3	6	
	春日部市	3																					1	3	
	羽生市	3																					1	3	
	久喜市	6																					2	6	
	蓮田市	1																					1	1	
	幸手市	1																					1	1	
	宮代町	1																					1	1	
地下水環境基準値 (ng/L)	白岡町	2																					1	2	
	杉戸町	1																					1	1	
																							10以下	0.8以下	1以下

図-15 平成23年度地下水概況調査の調査区画



表一17 継続監視調査の結果

地域	市町村名	地区名	井戸番号	鉛	六価クロム	砒素	ジクロロメタン	四塩化炭素	塩化ビニルモノマー	1,2-ジクロロロエタン	1,1,1-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	1,3-ジクロロプロパン	ベンゼン	揮発性窒素及び亜硝酸窒素	ほう素
										0.004以下	1以下	0.006以下	0.03以下	0.01以下	0.002以下	0.01以下	10以下	
中央地域	地下水域基準値			0.01以下	0.05以下	0.01以下	0.02以下	0.002以下	0.002以下	0.04以下	1以下	0.006以下	0.03以下	0.01以下	0.002以下	0.01以下	0.01以下	20
	さいたま市	緑区中野田	082809															11
	さいたま市	西区宮前町	102311															6.0
	さいたま市	北区土呂町	102505															10
	さいたま市	大宮区堀の内町	092504															8.9
	さいたま市	見沼区宮ヶ谷塔	112700															
	さいたま市	南区鹿手袋	052510			0.034												
	さいたま市	岩槻区城南	112808							0.048								12
	さいたま市	岩槻区真福寺	112809			0.027												
	さいたま市	岩槻区高曽根	102907															
	さいたま市	岩槻区平林寺	122704															
	川口市	柳崎	062804															17
	川口市	赤山	053010															16
	川口市	本町	022907															12
	川口市	東貝塚	043102															8.4
	川口市	幸町	032908															
	川口市(旧鳩ヶ谷市)	鳩ヶ谷本町	042907															8.8
	鴻巣市	箕田	191909															13
	鴻巣市	鴻馬堂	182003															20
	鴻巣市	小谷	191807			0.039												
	鴻巣市	屈巢	202003															14
	上尾市	大谷本郷	122306															12
	上尾市	大谷本郷	122312															
	上尾市	大谷本郷	122313															
	上尾市	大谷本郷	122314															
	上尾市	瓦葺	122502															7.2
	上尾市	平塚	122405															
	上尾市	平塚	122420															
	上尾市	平塚	142402															
	上尾市	畔吉	122201															85
	上尾市	本町	132304															9.3
	桶川市	川田谷	142108															16
桶川市	倉田	152301															21	
桶川市	上日出谷	152103															16	
桶川市	上日出谷	152202																
桶川市	上日出谷	152203																
北本市	右戸宿	152015															17	
北本市	高尾	162002															7.8	
北本市	荒井	152006															31	
伊奈町	小室	142409															9.3	
伊奈町	大針	152417															43	
川越市	牛子	082002															12	
川越市	下松原	071933															13	
川越市	今福	071800																
川越市	今福	071917																
川越市	今福	071939																
川越市	下広谷	121700															12	
川越市	砂新田	081903																
川越市	小堤	111700															11	
川越市	上松原	061903															10	
川越市	木野目	082020															14	
川越市	寺尾	072004															12	
川越市	東本宿	112103			0.015													

単位：mg/L

：基準超過

地域	市町村名	地区名	井戸番号	鉛	六価クロム	砒素	ジクロロメタン	四塩化炭素	塩化ビニルモノマー	1,2-ジクロロロエタン	1,1-ジクロロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	トリクロロエタン	デトクロロエチレン	1,3-ジクロロプロパン	ベンゼン	揮発性有機溶剤の濃縮係数	ほう素
		地下水濃縮基準値		0.01以下	0.05以下	0.01以下	0.02以下	0.002以下	0.002以下	0.1以下	0.04以下	1以下	0.006以下	0.03以下	0.01以下	0.02以下	10以下	1以下
	川越市	諏訪町	072007														3.7	
	所沢市	久米	011822						<0.0002	<0.002	<0.0005	<0.002	<0.002	0.14				
	所沢市	久米	011829						<0.0002	<0.002	<0.0005	<0.002	<0.002	<0.0005				
	所沢市	北秋津	011907														10	
	所沢市	下安松	022001						<0.0002	<0.002	<0.0005	<0.002	<0.002	0.0007			15	
	所沢市	三ヶ島	021623														9.5	
	所沢市	城	022111														12	
	所沢市	城	022118														12	
	所沢市	城	022121														10	
	所沢市	狭山ヶ丘	031612														12	
	所沢市	下富	041925														9.0	
	所沢市	東狭山ヶ丘	031724														6.6	
	所沢市	上新井	021815															
	所沢市	西所沢	021819						<0.0002	<0.002	<0.0005	<0.002	<0.002	0.038				
	所沢市	中富	031912						<0.0002	<0.002	<0.0005	<0.002	0.006	<0.0005			9.0	
	所沢市	中富	041923															
	所沢市	神米金	041813														12	
	所沢市	南未井	032013														12	
	所沢市	本郷	022112						<0.0002	<0.002	<0.0005	<0.002	<0.002	0.0010				
	所沢市	本郷	022113						<0.0002	<0.002	<0.0005	<0.002	<0.002	0.0028				10
	所沢市	所沢新町	031806															
	飯能市	川寺	051312						<0.0002	<0.002	<0.0005	<0.002	<0.002	<0.0005				
	飯能市	川寺	051326						<0.0002	<0.002	<0.0005	<0.002	0.33	<0.0005			10	
	飯能市	青木	061305															
	飯能市	双柳	051328														6.8	
	飯能市	双柳	061317※						<0.0002	<0.002	<0.0005	<0.002	<0.002	0.021				
	飯能市	双柳	061318※						<0.0002	<0.002	<0.0005	<0.002	<0.002	<0.0005				
	飯能市	下川崎	071404														16	
	飯能市	本町	061224															
	飯能市	平松	061404															
	狭山市	水野	041700						<0.0002	<0.002	<0.0005	<0.002	0.73	<0.0005			17	
	狭山市	水野	041711						<0.0002	<0.002	<0.0005	<0.002	<0.002	0.0048				
	狭山市	堀兼	061811						<0.0002	<0.002	<0.0005	<0.002	<0.002	0.0052				
	狭山市	北入曽	051701						<0.0002	<0.002	<0.0005	<0.002	<0.002	0.026			6.3	
	狭山市	柏原	071602														8.7	
	狭山市	沢	061701						<0.0002	<0.002	<0.0005	<0.002	<0.002	0.0081			3.6	
	狭山市	広瀬東	061502						<0.0002	<0.002	<0.0005	<0.002	<0.002	<0.0005				10
	入間市	宮寺	021517															
	入間市	宮寺	031512														14	
	入間市	狭山ヶ原	031405						<0.0002	<0.002	0.0015							
	入間市	寺竹	021309														12	
	入間市	下藤沢	041607														13	
	入間市	上藤沢	031506														16	
	入間市	扇町屋	041502														17	
	入間市	新光	051412※						<0.0002	<0.002	<0.0005	0.012		0.21				
	入間市	新光	051416※						<0.0002	<0.002	<0.0005	0.002		0.0094				
	朝霞市	三原	032305						<0.0002	<0.002	<0.0005	<0.002	<0.002	<0.0005				
	朝霞市	藤折町	022303														34	
	志木市	本町	042312														11	
	志木市	本町	042333														10	
	志木市	本町	042334														13	
	志木市	本町	042335														11	
	志木市	本町	042337														7.7	
	志木市	本町	042338														13	

西部地域

地域	市町村名	地区名	井戸番号	鉛	六価クロム	砒素	ジクロロメタン	四塩化炭素	塩化ビニルモノマー	1,2-ジクロロロエタン	1,1-ジクロロロエタン	トリクロロエタン	1,3-ジクロロプロパン	ベンゼン	揮発性有機溶剤	ほう素	
																	0.01以下
東松山地域	志木市	本町	042340												14		
	志木市	上宗岡	052302												10		
	志木市	柏町	042202														
	和光市	白子	012503														
	和光市	下新倉	022507														
	和光市	下新倉	022512														
	和光市	南	012403														
	和光市	野火止	022205														
	新座市	中野	032128														
	富士見市	関沢	052101														
	富士見市	下南畑	062201														
	富士見市	鶴瀬東	052114														
	日高市	旭ヶ丘	091404														
	日高市	梅原	071203														
	ふじみ野市	亀久保	051910														
	ふじみ野市	福岡	072007														
	ふじみ野市	福岡	072306														
	ふじみ野市	西原	072111														
	ふじみ野市	上福岡	062003														
	ふじみ野市	川崎	082020														
	ふじみ野市	川崎	082110														
	三芳町	北永井	052013														
	三芳町	藤久保	042110														
	三芳町	藤久保	042113														
	三芳町	竹間沢	042125														
	東松山市	箭弓町		161500													
	東松山市	若松町		161610													
	東松山市	松葉町		171500		0.03											
	東松山市	松葉町		171511													
	東松山市	野田		181500													
	東松山市	東平		181618													
	東松山市	大谷		191502													
	東松山市	石橋		161539													
東松山市	柏崎		161601														
東松山市	相崎		161702														
東松山市	神明町		161516		0.04												
東松山市	新郷		171405														
東松山市	西本宿		151502														
坂戸市	片柳		131610														
坂戸市	塚越		131701														
坂戸市	けさぎ台		101302														
坂戸市	沢木		131502														
坂戸市	善能寺		121403														
毛呂山町	川角		111300														
毛呂山町	大谷木		091100														
嵐山町	将軍沢		151302														
川島町	出丸中郷		122000														
川島町	山ヶ谷戸		132003			0.064											
川島町	畑中		141901			0.007											
吉見町	今泉		171932			0.11											
吉見町	久保田		161800			0.046											
吉見町	丸貫		171901			0.013											
吉見町	地頭方		181801			0.028											
吉見町	前河内		161804			0.017											
吉見町	前河内		161804			0.054											

地域	市町村名	地区名	井戸番号	鉛	六価クロム	砒素	ジクロロメタン	四塩化炭素	塩化ビニルモノマー	1,2-ジクロロロエチレン	1,1-ジクロロロエタン	1,1,1-トリクロロエタン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	1,3-ジクロロプロパン	ベンゼン	揮発性有機溶剤類	ほう素	
		地下水検査基準値		0.01以下	0.05以下	0.01以下	0.02以下	0.002以下	0.002以下	0.1以下	0.04以下	1以下	0.006以下	0.03以下	0.01以下	0.002以下	0.01以下	10以下	1以下
秩父地域	吉見町	江和井	161902			0.028													
	秩父市	太田	180217															4.8	
	秩父市	太田	180219															15	
	秩父市	蒔田	170304															15	
	秩父市	中村町	140307						<0.0002	<0.002	<0.0005		<0.002	0.017					
	秩父市	山田	150402						<0.0002	<0.002	0.0005		0.034	<0.0005					
	秩父市	品沢	160203															9.6	
	秩父市	下吉田	170003															11	
	長瀬町	矢那瀬	220504															13	
	熊谷市	三ヶ尻	241202															13	
	熊谷市	玉井	251402															7.3	
	熊谷市	別府	251310						<0.0002			0.0033		<0.002	<0.0005			8.8	
	熊谷市	東別府	261310															16	
	熊谷市	玉作	201604			0.015						0.0013							
	熊谷市	妻沼	281501						<0.0002					0.003	0.0018				
	熊谷市	出菜島	281408															16	
	熊谷市	上江袋	271404															0.08	
	熊谷市	日向	261602															0.31	
	熊谷市	須賀広	211304															2.1	
	本庄市	西富田	280602															14	
本庄市	北堀	280702															19		
本庄市	西五十子	280806															15		
本庄市	若泉	290702															9.4		
本庄市	児玉町美栄	270502															8.2		
本庄市	児玉町保本野	270407															19		
本庄市	児玉町上真下	270509															6.5		
本庄市	四方田	280609															11		
深谷市	折之口	241133						<0.0002		0.002	0.038		0.032	0.23			21		
深谷市	折之口	241139																	
深谷市	人見	241100						0.011		0.010	<0.0005		0.16	0.0030					
深谷市	人見	251002															5.1		
深谷市	上柴町西	251102															18		
深谷市	高畑	271105															14		
深谷市	櫛引	240902															59		
深谷市	櫛引	240913															19		
深谷市	蓮沼	281204															25		
深谷市	大谷	241009															58		
深谷市	南阿賀野	281008															11		
深谷市	田所町	261102															19		
深谷市	大塚	281103															14		
深谷市	矢島	271003															5.1		
深谷市	谷之	261219															34		
深谷市	岡	270904															23		
深谷市	榛沢	270800			0.039													40	
深谷市	山河	260910																25	
深谷市	櫛挽	250901																13	
深谷市	長在家	231104																15	
深谷市	北根	231000																83	
深谷市	武蔵野	230908																9.6	
深谷市	小前田	220911																12	
美里町	古郡	250702																11	
美里町	白石	240603																3.8	
美里町	沼上	260608																	
美里町	関	260703																	1.0

北部地域

単位：mg/L

：基準超過

地域	市町村名	地区名	井戸番号	鉛	六価クロム	砒素	ジクロロメタン	四塩化炭素	塩化ビニルモノマー	1,2-ジクロロロエタン	1,1-ジクロロロエタン	1,2-ジクロロロエチレン	1,1-ジクロロロエチレン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	1,3-ジクロロプロペン	ペンセン	揮発性有機溶剤類	ほう素
		地下水環境基準値		0.01以下	0.05以下	0.01以下	0.02以下	0.002以下	0.002以下	0.1以下	1以下	0.04以下	0.01以下	0.03以下	0.01以下	0.002以下	0.01以下	10以下	1以下
	美里町	駒衣	250604															11	
	神川町	植竹	270402															11	
	神川町	植竹	270403															15	
	神川町	植竹	270404															26	
	上里町	嘉美	280503															11	
	上里町	七本木	290613															13	
	上里町	神保原	300601															8.5	
	寄居町	用土	230803															23	
	寄居町	用土	230811															14	
	寄居町	用土	240801															13	
	寄居町	用土	240803															20	
	寄居町	用土	240804															14	
	寄居町	用土	240805															5.6	
	寄居町	用土	240806															6.6	
	寄居町	用土	240808															29	
	寄居町	富田	210903															12	
	草加市	楠木町	053202			0.008													
	八潮市	中央	033303			0.022													
	越谷地域	彦川戸	053302			0.023													
	吉川市	上笹塚	083402			0.090													
	吉川市	上笹塚	093406			0.008													
	行田市	齊条	251804			0.017													
	行田市	和田	241808			0.012													
	行田市	長野	221901															10	
	行田市	長野	221903															5.3	
	行田市	長野	221906															5.9	
	行田市	長野	221907															11	
	行田市	真名坂	222102			0.019													
	行田市	渡柳	211912															15	
	行田市	大塚	251815			0.044													
	行田市	白川戸	241902			0.012													
	加須市	栄	252603			0.046													
	加須市	飯積	262501															6.3	
	加須市	間口	222601			0.023													
	春日部市	飯沼	123201															14	
	羽生市	三田ヶ谷	242400			0.015													
	久喜市	菖蒲町小林	172305			0.011												3.5	
	久喜市	菖蒲町新堀	182200																
	久喜市	菖蒲町柴山伎郷	172404			0.015												12	
	久喜市	鷺宮	202601															9.4	
	蓮田市	黒浜	132701															7.9	
	蓮田市	上平野	162401															12	
	幸手市	惣新田	183102			0.015													
	富代町	山崎	152801															8.6	
	富代町	百間	162906			0.029													
	富代町	東条原	162801			0.014													
	富代町	東条原	162802																17
	白岡町	高岩	162702																12

備考 ※の地点は1年間に複数回測定しており測定結果については年間平均値を記載（個別の測定結果については資料編に記載）

参 考 资 料

資料 1 - 1 健康項目の検出状況等

(1) 河川

項目	測定		検出				基準値超過			環境基準の評価	
	地点数	総検体数	地点数	検体数	検出率(%)	下限値	地点数	検体数	超過率(%)	不適合地点数	不適合割合(%)
	a	b		c	c/b	(mg/L)		d	d/b	e	e/a
カドミウム	87	420	2	2	0.5	0.0005	0	0	0	0	0
全シアン	87	420	0	0	0	0.1	0	0	0	0	0
鉛	93	608	52	209	34.4	0.001	4	4	0.7	0	0
六価クロム	87	418	1	2	0.5	0.005	0	0	0	0	0
砒素	93	492	55	221	44.9	0.001	0	0	0	0	0
総水銀	87	420	1	1	0.2	0.0005	0	0	0	0	0
アルキル水銀	0	0	0	0	0	0.0005	0	0	0	0	0
P C B	87	151	0	0	0	0.0005	0	0	0	0	0
ジクロロメタン	87	255	2	2	0.8	0.002	0	0	0	0	0
四塩化炭素	85	220	0	0	0	0.0002	0	0	0	0	0
1,2-ジクロロエタン	87	224	0	0	0	0.0004	0	0	0	0	0
1,1-ジクロロエチレン	85	220	0	0	0	0.002	0	0	0	0	0
シス-1,2-ジクロロエチレン	87	222	0	0	0	0.004	0	0	0	0	0
1,1,1-トリクロロエタン	85	220	0	0	0	0.0005	0	0	0	0	0
1,1,2-トリクロロエタン	85	220	0	0	0	0.0006	0	0	0	0	0
トリクロロエチレン	91	259	2	2	0.8	0.002	0	0	0	0	0
テトラクロロエチレン	91	263	5	9	3.4	0.0005	0	0	0	0	0
1,3-ジクロロプロペン	85	220	0	0	0	0.0002	0	0	0	0	0
チウラム	85	230	0	0	0	0.0006	0	0	0	0	0
シマジン	85	230	0	0	0	0.0003	0	0	0	0	0
チオベンカルブ	85	230	0	0	0	0.002	0	0	0	0	0
ベンゼン	85	220	0	0	0	0.001	0	0	0	0	0
セレン	85	220	4	4	1.8	0.001	0	0	0	0	0
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	89	860	89	859	99.9	0.1	3	6	0.7	1	1.1
ふつ素	90	767	90	758	98.8	0.02	0	0	0	0	0
ほう素	86	738	84	648	87.8	0.02	0	0	0	0	0
1,4-ジオキサン	85	164	1	1	0.6	0.005	0	0	0	0	0
計		8,911		2,718	30.5			10	0.1		

※ 報告下限値は測定機関によって異なるが、検出地点・検体数は上記の下限値に基づき集計したものである。

(2) 湖沼

項 目	測 定		検 出				基準値超過			環境基準の評価	
	地点数	総検体数	地点数	検体数	検出率(%)	下限値	地点数	検体数	超過率(%)	不適合地点数	不適合割合(%)
	a	b		c	c/b	(mg/L)		d	d/b	e	e/a
カドミウム	2	3	0	0	0	0.001	0	0	0	0	0
全シアン	2	3	0	0	0	0.1	0	0	0	0	0
鉛	2	3	0	0	0.0	0.001	0	0	0	0	0
六価クロム	2	3	0	0	0	0.005	0	0	0	0	0
砒素	2	3	1	2	66.7	0.001	0	0	0	0	0
総水銀	2	3	0	0	0	0.0005	0	0	0	0	0
アルキル水銀	1	1	0	0	0	0.0005	0	0	0	0	0
P C B	2	3	0	0	0	0.0005	0	0	0	0	0
ジクロロメタン	2	3	0	0	0	0.002	0	0	0	0	0
四塩化炭素	2	3	0	0	0	0.0002	0	0	0	0	0
1,2-ジクロロエタン	2	3	0	0	0	0.0004	0	0	0	0	0
1,1-ジクロロエチレン	2	3	0	0	0	0.002	0	0	0	0	0
シス-1,2-ジクロロエチレン	2	3	0	0	0	0.004	0	0	0	0	0
1,1,1-トリクロロエタン	2	3	0	0	0	0.0005	0	0	0	0	0
1,1,2-トリクロロエタン	2	3	0	0	0	0.0006	0	0	0	0	0
トリクロロエチレン	2	3	0	0	0	0.002	0	0	0	0	0
テトラクロロエチレン	2	3	0	0	0	0.0005	0	0	0	0	0
1,3-ジクロロプロペン	2	3	0	0	0	0.0002	0	0	0	0	0
チウラム	2	3	0	0	0	0.0006	0	0	0	0	0
シマジン	2	3	0	0	0	0.0003	0	0	0	0	0
チオベンカルブ	2	3	0	0	0	0.002	0	0	0	0	0
ベンゼン	2	3	0	0	0	0.001	0	0	0	0	0
セレン	2	3	0	0	0	0.001	0	0	0	0	0
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	2	14	2	14	100	0.1	0	0	0	0	0
ふつ素	2	3	1	2	66.7	0.02	0	0	0	0	0
ほう素	2	3	0	0	0	0.02	0	0	0	0	0
1,4-ジオキサン	2	3	0	0	0	0.005	0	0	0	0	0
計		90		18	20.0			0	0		

※ 報告下限値は測定機関によって異なるが、検出地点・検体数は上記の下限値に基づき集計したものである。

資料 1-2 要監視項目の検出状況等

(1) 人の健康の保護に係る要監視項目

項 目	測 定		検 出				指針値超過			指針の評価	
	地点数	総検体数	地点数	検体数	検出率(%)	下限値	地点数	検体数	超過率(%)	不適合地点数	不適合割合(%)
	a	b		c	c/b	(mg/L)		d	d/b	e	e/a
クロロホルム	53	64	0	0	0	0.006	0	0	0	0	0
トランス-1,2-ジクロロエチレン	53	64	0	0	0	0.004	0	0	0	0	0
1,2-ジクロロプロパン	53	64	0	0	0	0.006	0	0	0	0	0
p-ジクロロベンゼン	53	64	0	0	0	0.02	0	0	0	0	0
イソキサチオン	53	56	0	0	0	0.0008	0	0	0	0	0
ダイアジノン	53	56	0	0	0	0.0005	0	0	0	0	0
フェントロチオン	53	56	1	1	1.8	0.0003	0	0	0	0	0
イソプロチオラン	53	56	0	0	0	0.004	0	0	0	0	0
オキシ銅 (有機銅)	53	56	0	0	0	0.004	0	0	0	0	0
クロロタロニル	53	56	0	0	0	0.005	0	0	0	0	0
プロピザミド	53	56	0	0	0	0.0008	0	0	0	0	0
E P N	53	91	0	0	0	0.0006	0	0	0	0	0
ジクロロボス	53	56	0	0	0	0.0008	0	0	0	0	0
フェノブカルブ	53	56	0	0	0	0.003	0	0	0	0	0
イプロベンホス	53	56	0	0	0	0.0008	0	0	0	0	0
クロルニトロフェン	53	56	0	0	0	0.0001	—	—	—	—	—
トルエン	53	64	0	0	0	0.06	0	0	0	0	0
キシレン	53	64	0	0	0	0.04	0	0	0	0	0
フタル酸ジエチルヘキシル	53	56	1	1	2	0.006	0	0	0	0	0
ニッケル	53	128	45	99	77.3	0.001	—	—	—	—	—
モリブデン	53	64	0	0	0	0.007	0	0	0	0	0
アンチモン	53	64	0	0	0	0.002	0	0	0	0	0
塩化ビニルモノマー	48	49	0	0	0	0.0002	0	0	0	0	0
エピクロロヒドリン	48	49	1	1	2.0	0.00004	0	0	0	0	0
全マンガン	49	79	34	50	63.3	0.02	5	7	8.9	0	0
ウラン	49	50	0	0	0	0.0002	0	0	0	0	0
計		1,630		152	9.3			7	0.4		

※ 報告下限値は測定機関によって異なるが、検出地点・検体数は上記の下限値に基づき集計したものである。

(2) 水生生物保全に係る要監視項目

項 目	測 定		検 出				指針値超過			指針の評価	
	地点数	総検体数	地点数	検体数	検出率(%)	下限値	地点数	検体数	超過率(%)	不適合地点数	不適合割合(%)
	a	b		c	c/b	(mg/L)		d	d/b	e	e/a
クロロホルム	53	64	0	0	0	0.006	0	0	0	0	0
フェール	46	46	0	0	0	0.001	0	0	0	0	0
ホルムアルデヒド	49	50	0	0	0	0.1	0	0	0	0	0
計		160		0	0.0			0	0		

※ 報告下限値は測定機関によって異なるが、検出地点・検体数は上記の下限値に基づき集計したものである。

※ クロロホルムは、人の健康の保護に関する項目と水生生物保全に関する項目を兼ねており、それぞれ指針値が異なる。(資料12(3)要監視項目の指針値)

資料 2 - 1 健康項目の環境基準値超過の状況

No	年月日	河川名	地点名 (所在地)	項目名	測定値 (mg/L)	基準値 (mg/L)
1	H23. 8. 3	綾瀬川	睨橋 (さいたま市緑区)	鉛	0.015	0.01
2	H23. 8. 3	利根川	栗橋 (久喜市・茨城県古河市)	鉛	0.015	0.01
3	H23. 8. 3	利根川	利根大堰 (行田市・群馬県千代田町)	鉛	0.011	0.01
4	H23. 8.10	江戸川	流山橋 (三郷市・千葉県流山市)	鉛	0.024	0.01
5	H24. 1.13	柳瀬川	栄橋 (志木市)	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	11	10
6	H23.10.13	唐沢川	森下橋 (深谷市)	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	11	10
7	H23. 4.14	元小山川	県道本庄妻沼線交差点 (本庄市)	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	28	10
8	H23. 5.19	〃	〃	〃	16	10
9	H23. 9. 8	〃	〃	〃	12	10
10	H23.11.10	〃	〃	〃	11	10

※湖沼については、いずれも健康項目の基準超過は無し。

資料 2 - 2 要監視項目の指針値超過の状況

No	年月日	河川名	地点名 (所在地)	項目名	測定値 (mg/L)	指針値 (mg/L)
1	H24. 2. 1	中 川	豊 橋 (吉川市・松伏町)	全マンガン	0.51	0.2
2	H23. 8. 3	中 川	松 富 橋 (春日部市)	全マンガン	0.21	0.2
3	H23. 4. 20	綾 瀬 川	曙 橋 (さいたま市緑区)	全マンガン	0.26	0.2
4	H23. 8. 3	大 場 川	葛 三 橋 (三郷市・東京都葛飾区)	全マンガン	0.22	0.2
5	H24. 2. 1	〃	〃	〃	0.29	0.2
6	H23. 8. 3	福 川	昭 和 橋 (熊谷市)	全マンガン	0.29	0.2
7	H24. 2. 14	〃	〃	〃	0.49	0.2

資料3-1 BOD環境基準の達成状況（過去10年間）

○：環境基準達成 ×：環境基準非達成

水域名	類型	達成期間	指定年度	環境基準地点数	県際	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
荒川下流(1)	C	ハ	S45	1		○	○	○	○	×	○	○	×	×	○	
荒川中流※	B→A	イ	S45/H21	3		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
荒川上流(2)	A	イ	S47	2		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
荒川上流(1)	AA	イ	S47	1		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
芝川	E	ハ	S46	2		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
鴨川	C	ハ	S46	1		×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	
入間川下流※	B→A	ロ	S46/H17	2		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	
入間川上流	A	ロ	S46	1		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
越辺川下流	B	ロ	S46	1		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
越辺川上流	A	ハ	S46	1		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
都幾川	A	ハ	S46	1		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
槻川	B	ロ	S46	1		○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	
高麗川※	A	ハ→イ	S46/H16	1		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
小畔川※	C→B	イ	S46/H17	1		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
霞川※	B	ロ	H18	1						○	○	○	○	○	○	
成木川※	B→A	イ	S46/H15	1		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
市野川下流	C	ロ	S46	1		×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	
市野川上流	B	ロ	S46	1		×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	
和田吉野川	B	ロ	S46	1		×	×	○	×	○	○	○	○	○	○	
赤平川※	A→AA	ロ	S46/H17	1		○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	
横瀬川	A	ロ	S46	1		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
中川中流	C	ハ	S45	1	★	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
中川上流	C	ハ	S47	1		○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	
綾瀬川下流※	E→C	ハ	S45/H15	1	★	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	
綾瀬川上流	C	ハ	S45	1		×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	
古綾瀬川※	D	ロ	H18	1						○	○	○	○	○	○	
大場川※	C	ロ	H18	1						○	○	○	○	○	○	
元荒川	C	ハ	S46	1		○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	
新方川	C	ハ	S46	1		○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	
大落古利根川	C	ハ	S46	1		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
新河岸川※	E→D	ハ→イ	S46/H16	2		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
白子川※	E→D	ハ→イ	S46/H16	1		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
黒目川※	E→C	ハ→イ	S46/H15	1		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
柳瀬川※	E→C	ハ→イ	S46/H16	1		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
不老川	E	ハ	S46	1		×	×	○	×	○	○	○	○	○	○	
利根川中流	A	イ	S46	3	★	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
江戸川上流	A	ロ	S45	1	★	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
福川	B	ロ	S46	1		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
小山川下流	B	ロ	S46	1		×	×	○	×	×	×	○	○	○	○	
小山川上流	A	イ	S46	1		×	×	×	×	○	×	○	×	○	×	
唐沢川※	B	ハ	H18	1						×	×	○	○	○	○	
元小山川	B	ロ	S46	1		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
神流川(3)※	B→A	イ	S47/H15	1	★	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
神流川(2)	A	ロ	S47	1	★	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
環境基準達成率(%)						75	78	85	73	84	84	93	86	91	89	
＝環境基準達成水域数／あてはめ水域数																

1 環境基準の達成水域の判定について

(1) 環境基準が達成されているか否かの判定は、環境基準点における75%値が基準値以下であるものを達成地点とした。

(2) 1水域において複数の環境基準点を有する場合は、全ての環境基準点において基準が達成されている場合のみ達成水域とした。

2 「県際」欄の★は、県際水域である。

3 県際水域についての環境基準達成状況は、本県の環境基準点のみで判断した。

※平成15年3月27日の環境省告示により、綾瀬川下流はE類型からC類型に、神流川(3)はB類型からA類型に指定された。

平成15年3月28日の埼玉県告示により、黒目川はE類型からC類型に、成木川はB類型からA類型に指定された。

平成16年3月26日の埼玉県告示により、新河岸川及び白子川はE類型からD類型に、柳瀬川はE類型からC類型に指定された。

平成16年3月26日の埼玉県告示により、高麗川は達成期間が変更された。

平成17年4月12日の埼玉県告示により、赤平川はA類型からAA類型に、入間川下流はB類型からA類型に、小畔川はC類型からB類型に指定された。

平成18年3月24日の埼玉県告示により、霞川はB類型に、古綾瀬川はD類型に、大場川はC類型に、唐沢川はB類型に指定された。

平成21年3月31日の環境省告示により、荒川中流はB類型からA類型に指定された。

資料3 - 2 地点別BOD75%値と環境基準達成率の推移（過去5年間）

：環境基準達成 ×：環境基準非達成

水域名	番号	基準点	地点名	類型	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
荒川下流(1)	1		笹目橋	C	5.0	4.6	5.4	7.3	4.4
荒川中流	3		治水橋	3 A	1.5	0.9	1.1	1.3	1.1
	4		開平橋	3 A	1.4	1.1	1.8	1.4	1.0
	6		久下橋	3 A	1.1	0.8	1.0	1.2	0.9
荒川上流(2)	7		正喜橋	A	0.9	0.7	0.7	0.6	0.6
	8		親鼻橋	A	1.0	1.3	1.2	0.7	0.8
荒川上流(1)	9		中津川合流点前	AA	<0.5	0.9	0.8	<0.5	<0.5
芝川	10		八丁橋	E	5.8	6.1	6.5	5.4	4.9
	12		山王橋	E	5.5	5.0	5.2	5.5	5.7
鴨川	18		中土手橋	C	7.4	10	8.3	6.2	4.4
入間川下流	20		入間大橋	1 A	2.1	1.3	1.4	1.9	1.5
	21		落合橋	1 A	0.7	0.5	1.0	1.0	0.7
入間川上流	25		給食センター前	A	0.7	1.1	1.3	<0.5	0.5
越辺川下流	26		落合橋	B	2.6	1.3	1.6	1.8	1.9
越辺川上流	27		今川橋	A	1.1	1.3	1.7	0.6	0.9
都幾川	29		東松山橋	A	0.5	0.5	0.6	0.7	0.5
槻川	31		兜川合流点前	B	2.3	1.5	2.5	2.3	1.6
高麗川	33		高麗川大橋	A	<0.5	0.5	<0.5	<0.5	<0.5
小畔川	35		荊橋	1 B	2.0	1.4	1.7	2.0	2.2
霞川	36		大和橋	2 B	2.3	1.7	2.7	1.2	1.2
成木川	37		成木大橋	A	0.7	1.6	1.5	0.5	0.5
市野川下流	38		徒歩橋	C	3.3	2.7	4.2	2.6	3.9
市野川上流	39		天神橋	B	2.3	2.0	2.9	2.0	2.0
和田吉野川	41		吉見橋	B	3.0	2.1	2.6	2.8	2.6
赤平川	42		赤平橋	1 AA	0.8	0.9	1.2	<0.5	0.7
横瀬川	43		原谷橋	A	1.2	1.6	1.4	1.0	1.1
中川中流	46		八条橋	C	4.4	2.7	3.5	2.5	3.5
中川上流	48		豊橋	C	4.4	3.4	3.4	3.0	3.8
綾瀬川下流	52		内匠橋	C	4.0	3.9	4.4	3.4	4.8
綾瀬川上流	55		暇橋	C	4.8	4.0	4.1	3.2	3.4
古綾瀬川	57		綾瀬川合流点前	2 D	6.5	7.1	4.9	4.5	7.0
大場川	59		葛三橋	2 C	3.5	4.2	4.8	4.0	4.0
元荒川	60		中島橋	C	3.9	4.1	2.6	3.7	5.7
新方川	64		昭和橋	C	3.2	4.0	3.0	3.9	5.3
大落古利根川	65		ふれあい橋	C	3.2	4.4	2.9	2.5	4.0
新河岸川	68		笹目橋	D	4.2	3.7	3.7	2.9	4.1
	69		いろは橋	D	2.1	2.3	2.3	1.8	2.2
白子川	71		三園橋	D	3.6	2.1	2.4	2.2	2.8
黒目川	72		東橋	C	1.4	1.8	1.8	1.7	1.4
柳瀬川	74		栄橋	C	1.6	2.6	2.5	2.0	3.2
不老川	77		不老橋	E	4.7	3.8	4.6	4.9	5.3
利根川中流	79		栗橋	A	1.4	1.2	2.0	1.5	1.6
	80		利根大堰	A	1.4	0.9	1.6	1.3	1.0
	83		坂東大橋	A	1.5	0.7	1.6	1.5	1.5
江戸川上流	84		流山橋	A	1.7	1.5	1.5	1.8	1.3
福川	87		昭和橋	B	9.0	6.4	6.8	3.2	5.3
小山川下流	88		新明橋	B	3.5	2.7	2.6	2.7	2.6
小山川上流	89		一の橋	A	2.8	1.9	2.2	1.5	2.2
唐沢川	91		森下橋	2 B	3.7	2.3	2.8	2.6	3.0
元小山川	92		県道本庄妻沼線交差点	B	6.1	4.1	4.3	7.2	5.6
神流川(3)	93		神流川橋	A	0.7	0.9	0.8	0.8	0.6
神流川(2)	94		藤武橋	A	0.7	0.8	0.6	0.7	0.6
環境基準達成数					37	41	38	40	39
環境基準達成率(%)					84	93	86	91	89

1 平成17年4月12日の埼玉県告示により、赤平川はA類型からAA類型に、入間川下流はB類型からA類型に、小畔川はC類型からB類型に指定された。

2 平成18年3月24日の埼玉県告示により、霞川はB類型に、古綾瀬川はD類型に、大場川はC類型に、唐沢川はB類型に指定された。

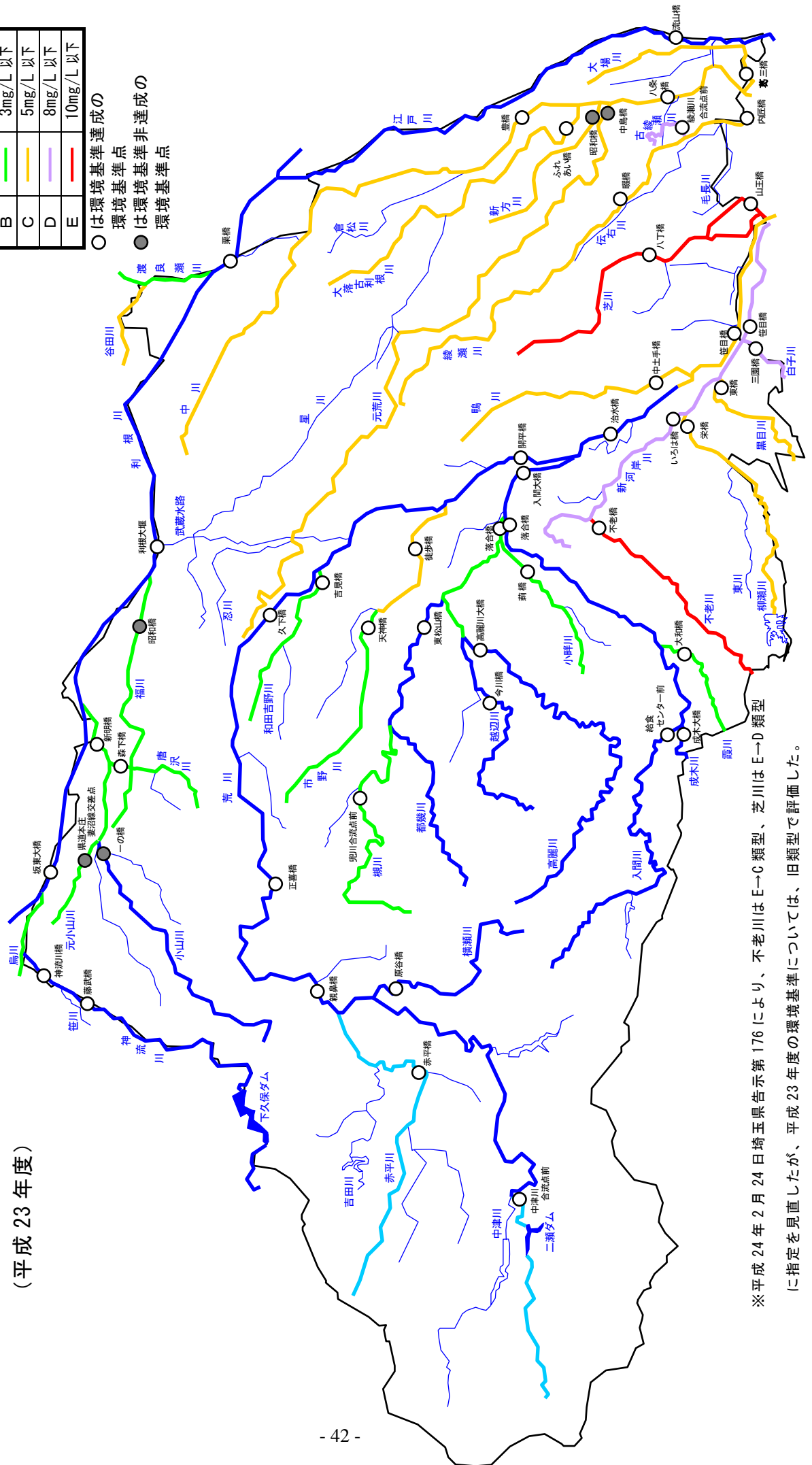
3 平成21年3月31日の環境省告示により、荒川中流はB類型からA類型に指定された。

水域の類型指定状況と
BOD環境基準の達成状況図
(平成23年度)

類型	BOD環境基準
AA	1mg/L以下
A	2mg/L以下
B	3mg/L以下
C	5mg/L以下
D	8mg/L以下
E	10mg/L以下

○は環境基準達成の環境基準点

●は環境基準非達成の環境基準点



※平成24年2月24日埼玉県告示第176により、不老川はE→C類型、芝川はE→D類型に指定を見直したが、平成23年度の環境基準については、旧類型で評価した。

資料3-3 地点別BOD75%値の推移（過去10年間）

単位：mg/L

河川名	番号	基準点	地点名	類型	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
荒川	-		新荒川大橋	C	5.3	5.7	4.7	5.3	5.9	5.3	3.4	4.8	-	-
〃	-		戸田橋	C	4.7	4.7	4.7	4.7	5.0	5.7	3.7	5.4	-	-
〃	1	○	笹目橋	C	4.3	4.3	4.3	4.9	5.1	5.0	4.6	5.4	7.3	4.4
〃	2		秋ヶ瀬取水堰※3	A	1.4	1.3	1.2	1.4	1.7	1.8	1.1	1.2	1.4	1.3
〃	3	○	治水橋※3	A	1.5	1.5	1.3	1.4	1.3	1.5	0.9	1.1	1.3	1.1
〃	4	○	開平橋※3	A	1.4	1.5	1.1	1.5	1.4	1.4	1.1	1.8	1.4	1.0
〃	5		御成橋※3	A	1.2	1.2	0.9	1.3	1.0	1.3	0.8	1.4	1.2	0.8
〃	6	○	久下橋※3	A	1.6	1.4	0.9	1.4	1.3	1.1	0.8	1.0	1.2	0.9
〃	7	○	正喜橋	A	0.9	0.8	<0.5	0.6	1.0	0.9	0.7	0.7	0.6	0.6
〃	8	○	親鼻橋	A	1.0	1.0	0.6	0.8	0.9	1.0	1.3	1.2	0.7	0.8
〃	9	○	中津川合流点前	AA	<0.5	<0.5	<0.5	0.5	<0.5	<0.5	0.9	0.8	0.5	<0.5
〃	-		二瀬ダム※1	AA	1.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
芝川	10	○	八丁橋	E	7.5	8.5	5.5	6.8	6.7	5.8	6.1	6.5	5.4	4.9
〃	11		境橋	E	6.6	5.7	5.9	5.4	5.4	6.4	4.6	4.3	4.3	4.7
新芝川	12	○	山王橋	E	7.9	3.2	3.4	5.1	4.7	5.5	5.0	5.2	5.5	5.7
藤右衛門川	13		論處橋	-	14	12	9.9	10	11	12	12	9.7	6.7	6.1
〃	14		柳橋	-	9.0	6.5	5.4	4.9	5.0	5.0	3.9	4.5	3.7	3.6
菖蒲川	15		荒川合流点前	-	5.2	4.1	2.9	4.2	3.6	4.2	2.6	4.1	2.6	3.8
笹目川	16		笹目樋管	-	4.4	2.9	2.8	3.1	2.8	3.4	2.6	3.8	2.6	3.8
〃	17		市立浦和南高校脇	-	3.9	4.6	4.0	3.3	4.9	5.3	3.3	4.1	4.2	3.4
鴨川	18	○	中土手橋	C	10	8.0	5.8	5.4	6.9	7.4	10	8.3	6.2	4.4
〃	19		加茂川橋	C	10	8.1	5.8	5.6	6.2	6.4	4.9	6.4	5.3	3.9
入間川	20	○	入間大橋※2	A	1.6	2.0	1.5	1.9	1.7	2.1	1.3	1.4	1.9	1.5
〃	21	○	落合橋※2	A	0.7	1.0	0.7	0.8	0.6	0.7	0.5	1.0	1.0	0.7
〃	22		初雁橋※2	A	1.6	1.8	2.3	1.5	1.5	1.6	1.1	1.3	1.3	1.1
〃	23		富士見橋※2	A	1.8	1.2	1.8	1.7	3.0	2.5	1.2	1.6	1.5	1.2
〃	24		豊水橋※2	A	1.5	0.9	1.3	1.3	1.7	1.9	0.9	1.6	1.9	1.3
〃	25	○	給食センター前	A	0.7	0.6	1.2	0.7	0.6	0.7	1.1	1.3	0.5	0.5
越辺川	26	○	落合橋	B	2.2	2.3	2.2	2.1	2.4	2.6	1.3	1.6	1.8	1.9
〃	27	○	今川橋	A	1.6	1.3	1.1	1.0	1.0	1.1	1.3	1.7	0.6	0.9
〃	28		山吹橋※5	A	-	-	-	-	-	-	-	1.3	0.7	0.6
都幾川	29	○	東松山橋	A	0.6	0.6	0.6	0.5	0.6	0.5	0.5	0.6	0.7	0.5
〃	30		明覚※5	A	-	-	-	-	-	-	-	1.5	0.6	0.8
槻川	31	○	兜川合流点前	B	2.4	2.5	4.0	2.5	3.3	2.3	1.5	2.5	2.3	1.6
〃	32		大内沢川合流点前※5	B	-	-	-	-	-	-	-	1.3	0.5	0.7
高麗川	33	○	高麗川大橋	A	<0.5	0.5	<0.5	0.5	<0.5	<0.5	0.5	<0.5	<0.5	<0.5
〃	34		天神橋	A	0.6	0.6	0.8	0.5	<0.5	0.7	1.3	1.1	0.5	<0.5
小畔川	35	○	荊橋※2	B	1.6	1.6	1.3	1.5	1.9	2.0	1.4	1.7	2.0	2.2
霞川	36	○	大和橋※2	B	4.5	3.8	2.8	3.0	1.8	2.3	1.7	2.7	1.2	1.2
成木川	37	○	成木大橋※2	A	0.7	0.7	1.0	0.8	0.6	0.7	1.6	1.5	0.5	0.5
市野川	38	○	徒歩橋	C	5.7	4.5	3.8	6.2	3.1	3.3	2.7	4.2	2.6	3.9
〃	39	○	天神橋	B	3.7	3.8	2.3	3.0	2.5	2.3	2.0	2.9	2.0	2.0
滑川	40		八幡橋※4		-	-	-	-	-	5.2	2.7	5.4	3.3	4.9
和田吉野川	41	○	吉見橋	B	3.1	3.2	2.3	4.6	2.0	3.0	2.1	2.6	2.8	2.6
赤平川	42	○	赤平橋※2	AA	0.8	0.9	0.7	<0.5	0.6	0.8	0.9	1.2	<0.5	0.7
横瀬川	43	○	原谷橋	A	1.4	1.1	1.3	0.9	0.9	1.2	1.6	1.4	1.0	1.1
中津川	44		落合橋※4		-	-	-	-	-	0.5	1.1	1.2	<0.5	0.6
中川	45		潮止橋	C	4.3	5.2	4.9	5.5	4.1	4.1	3.5	5.2	3.9	5.4
〃	46	○	八条橋	C	3.0	3.6	3.4	4.3	2.8	4.4	2.7	3.5	2.5	3.5
〃	47		弥生橋	C	3.6	4.7	4.2	5.4	3.1	4.2	3.0	4.0	2.8	3.4
〃	48	○	豊橋	C	4.7	4.1	3.7	5.7	2.6	4.4	3.4	3.4	3.0	3.8
〃	49		松富橋※4	C	-	-	-	-	-	-	2.9	2.4	3.3	3.6
〃	50		行幸橋	C	4.5	3.8	3.3	4.9	2.9	3.4	3.3	2.9	2.7	4.3
〃	51		道橋	C	7.4	5.0	4.9	11	3.6	9.3	3.8	3.2	3.8	9.4

単位：mg/L

河川名	番号	基準点	地点名	類型	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
綾瀬川	52	○	内匠橋※2	C	5.2	5.7	5.2	5.5	4.8	4.0	3.9	4.4	3.4	4.8
〃	53		手代橋※2	C	7.4	6.3	6.5	6.4	6.0	5.3	4.5	4.7	3.5	5.3
〃	54		槐戸橋	C	5.0	5.3	5.5	5.4	4.3	5.8	4.1	4.4	3.6	5.1
〃	55	○	躰橋	C	5.4	4.4	4.8	6.5	4.2	4.8	4.0	4.1	3.2	3.4
伝右川	56		伝右橋	-	8.6	8.2	6.4	8.3	5.2	4.5	4.5	3.5	3.4	3.5
古綾瀬川	57	○	綾瀬川合流点前※2	D	26	14	8.6	11	6.9	6.5	7.1	4.9	4.5	7.0
毛長川	58		水神橋	-	9.9	8.5	6.5	8.3	5.8	3.9	3.9	4.0	3.6	3.9
大場川	59	○	葛三橋※2	C	7.2	6.8	4.6	5.4	4.6	3.5	4.2	4.8	4.0	4.0
元荒川	60	○	中島橋	C	3.6	3.0	3.5	3.6	2.8	3.9	4.1	2.6	3.7	5.7
〃	61		八幡橋	C	2.4	2.7	1.9	5.2	4.7	2.6	3.8	3.0	2.3	4.8
〃	62		洪井橋	C	5.1	6.5	4.7	4.1	3.4	3.5	2.3	2.9	2.8	2.9
忍川	63		前屋敷橋※4		-	-	-	-	-	4.2	2.9	2.6	3.0	3.2
新方川	64	○	昭和橋	C	4.7	4.8	4.0	3.9	2.7	3.2	4.0	3.0	3.9	5.3
〃	65	○	ふれあい橋	C	3.9	4.6	3.9	3.7	2.6	3.2	4.4	2.9	2.5	4.0
〃	66		小渕橋※4	C	-	-	-	-	-	-	2.3	4.3	2.1	4.5
〃	67		杉戸古川橋	C	3.7	3.4	3.8	5.5	1.9	2.8	3.3	3.4	3.0	3.6
新河岸川	68	○	笹目橋※2	D	4.6	4.1	3.2	4.4	3.3	4.2	3.7	3.7	2.9	4.1
〃	69	○	いろは橋※2	D	3.7	3.2	2.3	3.2	3.0	2.1	2.3	2.3	1.8	2.2
〃	70		旭橋※2	D	4.9	4.9	3.9	5.2	3.9	2.8	3.2	1.9	1.6	2.0
白子川	71	○	三園橋※2	D	5.1	3.7	3.5	3.3	2.2	3.6	2.1	2.4	2.2	2.8
黒目川	72	○	東橋※2	C	1.7	1.9	1.5	2.3	1.2	1.4	1.8	1.8	1.7	1.7
〃	73		都県境地地点※2	C	1.1	1.1	0.8	0.7	0.7	0.7	1.5	1.5	0.7	1.3
柳瀬川	74	○	栄橋※2	C	3.4	2.7	1.9	3.2	1.6	1.6	2.6	2.5	2.0	3.3
〃	75		二柳橋※2	C	2.5	3.4	3.4	4.3	2.7	2.8	1.5	1.8	1.7	2.1
東川	76		中橋	-	3.6	2.9	3.3	3.6	2.9	2.8	1.7	2.6	1.9	2.2
不老川	77	○	不老橋	E	11	11	10	11	7.2	4.7	3.8	4.6	4.9	5.3
〃	78		入曾橋	E	8.7	10	5.3	10	8.1	5.0	4.9	2.9	7.3	5.4
利根川	79	○	栗橋	A	1.6	1.3	1.9	1.6	1.2	1.4	1.2	2.0	1.5	1.6
〃	80	○	利根大堰	A	1.1	1.2	1.2	1.7	1.3	1.4	0.9	1.6	1.3	1.0
〃	81		刀水橋	A	1.2	1.1	1.7	1.5	1.2	1.7	1.0	1.5	1.5	1.6
〃	82		上武大橋	A	1.1	0.9	1.7	1.3	1.2	1.7	0.8	1.2	1.2	1.1
〃	83	○	坂東大橋	A	1.0	1.0	1.7	1.3	1.4	1.5	0.7	1.6	1.5	1.5
江戸川	84	○	流山橋	A	1.4	1.7	1.9	1.6	1.5	1.7	1.5	1.5	1.8	1.3
〃	85		野田橋	A	1.5	2.0	1.6	1.5	1.5	1.8	1.5	1.4	1.8	1.2
〃	86		関宿橋	A	1.4	1.6	2.1	1.6	1.4	1.8	1.8	1.7	1.7	1.0
福川	87	○	昭和橋	B	7.9	10	9.0	16	7.8	9.0	6.4	6.8	3.2	5.3
小山川	88	○	新明橋	B	4.5	3.8	3.0	4.0	3.3	3.5	2.7	2.6	2.7	2.6
〃	89	○	一の橋	A	3.5	3.3	2.1	2.4	2.0	2.8	1.9	2.2	1.5	2.2
〃	90		新元田橋※5	A	-	-	-	-	-	-	-	1.2	<0.5	0.6
唐沢川	91	○	森下橋※2	B	4.7	4.0	4.1	4.6	4.1	3.7	2.3	2.8	2.6	3.0
元小山川	92	○	県道本庄妻沼線交差点	B	7.0	9.6	8.4	6.9	6.1	6.1	4.1	4.3	7.2	5.6
神流川	93	○	神流川橋※2	A	1.0	0.9	0.9	0.9	0.8	0.7	0.9	0.8	0.8	0.6
〃	94	○	藤武橋	A	0.9	0.9	0.8	1.0	1.0	0.7	0.8	0.6	0.7	0.6

※1 二瀬ダム(荒川)は、平成15年度以降、湖沼として測定を開始した。

※2 平成15年3月27日の環境省告示により、綾瀬川下流はE類型からC類型に、神流川(3)はB類型からA類型に指定された。

平成15年3月28日の埼玉県告示により、黒目川はE類型からC類型に、成木川はB類型からA類型に指定された。

平成16年3月26日の埼玉県告示により、新河岸川及び白子川はE類型からD類型に、柳瀬川はE類型からC類型に指定された。

平成17年4月12日の埼玉県告示により、赤平川はA類型からAA類型に、入間川下流はB類型からA類型に、小畔川はC類型からB類型に指定された。

平成18年3月24日の埼玉県告示により、霞川はB類型に、古綾瀬川はD類型に、大場川はC類型に、唐沢川はB類型に指定された。

※3 平成21年3月31日の環境省告示により、荒川中流はB類型からA類型に指定された。

※4 八幡橋(滑川)、落合橋(中津川)、前屋敷橋(忍川)は、平成19年度に測定を開始した。

松富橋(中川)、小渕橋(大落古利根川)は、平成20年度に測定を開始した。

※5 山吹橋(越辺川)、明覚(都幾川)、大内沢川合流点前(槻川)、新元田橋(小山川)は、平成21年度に測定を開始した。

資料4-1 COD環境基準の達成状況等

(1) 地点別COD75%値と環境基準達成率の推移(過去9年間) ○:環境基準達成 ×:環境基準非達成

水域名	基準番号	地点名	種類	達成期間	指定年度	過去9年間の推移								
						平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
下久保ダム貯水湖	L1	湖心	AⅢ	イ	H15	1.7	1.7	2.1	2.1	1.9	2.3	2.2	3.1	2.3
二瀬ダム貯水湖	L2	湖心	AⅢ	イ	H15	1.9	1.8	2.3	3.0	2.4	1.8	2.5	2.5	1.9
環境基準達成率(%)		地点別(水域別)				2(2)	2(2)	2(2)	2(2)	2(2)	2(2)	2(2)	1(1)	2(2)
環境基準達成率(%)		地点別(水域別)				100(100)	100(100)	100(100)	100(100)	100(100)	100(100)	100(100)	50(50)	100(100)

※ 環境基準が達成されているか否かの判定は、環境基準点における75%値が基準値以下であるものを達成地点とした。
 ※ 平成15年3月27日の環境省告示により、下久保ダム貯水湖及び二瀬ダム貯水湖は湖沼のAⅢ類型に指定された。

(2) 地点別COD年度平均値の推移(過去9年間)

水域名	基準番号	地点名	類型	過去9年間の推移								
				平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
下久保ダム貯水湖	L1	湖心	AⅢ	1.5	1.6	1.9	1.8	2.0	2.7	2.3	2.4	2.3
二瀬ダム貯水湖	L2	湖心	AⅢ	1.7	1.6	1.9	2.4	2.0	1.6	2.2	2.0	1.7
測定地点数				2	2	2	2	2	2	2	2	2
全地点平均値				1.6	1.6	1.9	2.1	2.0	2.2	2.2	2.2	2.0

※ 平成15年3月27日の環境省告示により、下久保ダム貯水湖及び二瀬ダム貯水湖は湖沼のAⅢ類型に指定された。

資料4-2 全りん環境基準の達成状況等

(1) 地点別全りん年間平均値と環境基準達成率の推移(過去9年間)

水域名	基準番号	地点名	種類	達成期間	指定年度	過去9年間の推移								
						平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
下久保ダム貯水湖	L1	湖心	AⅢ	イ	H15	0.013	0.023	0.011	0.012	0.023	0.019	0.012	0.016	0.023
二瀬ダム貯水湖	L2	湖心	AⅢ	イ	H15	0.014	0.013	0.013	0.013	0.025	0.016	0.016	0.012	0.013
環境基準達成率(%)		地点別(水域別)				2(2)	2(2)	2(2)	2(2)	2(2)	2(2)	2(2)	2(2)	2(2)
環境基準達成率(%)		地点別(水域別)				100(100)	100(100)	100(100)	100(100)	100(100)	100(100)	100(100)	100(100)	100(100)

※ 環境基準が達成されているか否かの判定は、環境基準点における75%値が基準値以下であるものを達成地点とした。
 ※ 平成15年3月27日の環境省告示により、下久保ダム貯水湖及び二瀬ダム貯水湖は湖沼のAⅢ類型に指定された。

資料5 水系別環境基準適合割合

(1)河川

単位：%

区 分		類型	地点数	pH	BOD	SS	DO	大腸菌 群数
荒川水系	荒川	AA	1	100	100	92	100	8
		A	7	94	96	94	100	29
		C	1	100	100	100	100	-
		小計	9	95	97	94	100	31
	荒川支川 (入間川水系を除く)	AA	1	83	92	100	100	0
		A	1	58	92	100	100	0
		B	2	75	92	100	100	38
		C	3	97	78	97	89	-
		E	3	100	97	100	100	-
	小計	10	88	89	99	97	38	
	小計	19	91	93	97	98	34	
入間川水系	入間川	A	6	99	96	100	100	28
		小計	6	99	96	100	100	28
	入間川支川	A	7	96	99	100	99	20
		B	5	95	97	98	100	32
		小計	12	96	98	99	99	25
小計	18	97	97	100	100	26		
荒川及び入間川水系 小計			37	94	95	98	99	29
中川水系	中川	C	7	99	77	96	94	-
		小計	7	99	77	96	94	-
	中川支川	C	8	98	78	96	92	-
小計	15	98	78	96	93	-		
綾瀬川水系	綾瀬川	C	4	100	73	100	71	-
		小計	4	100	73	100	71	-
	綾瀬川支川	D	1	100	92	100	100	-
小計	5	100	77	100	77	-		
新河岸川水系	新河岸川	D	3	100	100	100	100	-
		C	4	96	96	100	98	-
		D	1	100	100	100	100	-
		E	2	96	96	100	100	-
	小計	7	96	96	100	99	-	
小計	10	98	98	100	99	-		
利根川水系	利根川	A	5	100	93	82	98	12
		A	7	100	93	90	95	21
		B	4	88	65	98	94	6
	小計	11	95	83	93	95	16	
小計	16	97	86	90	96	15		
全水系合計			83	96	89	96	96	32

注1 環境基準適合割合(%)=環境基準に適合する日数/総測定日数

注2 「-」は、基準がないもの。

(2)湖沼

単位：%

区 分		類型	地点数	p H	C O D	S S	D O	大腸菌 群数
荒 川 水 系	荒 川	AⅢ	1	58	92	83	100	100
	小 計		1	58	92	83	100	100
利 根 川 水 系	利 根 川	AⅢ	1	100	100	83	75	92
	小 計		1	100	100	83	75	92
全 水 系 合 計			2	79	96	83	88	96

注1 環境基準適合割合(%)=環境基準に適合する日数/総測定日数

資料6-1 水系別BOD環境基準適合割合の推移（過去10年間）

(1) 河川

単位：%

区分		類型	平成 14年度	平成 15年度	平成 16年度	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	
荒川水系	荒川	AA	88	100	83	100	100	100	92	83	100	100	
		A	100	100	100	100	100	100	100	96	97	96	
		B	100	100	100	100	98	100	100	-	-	-	
		C	72	78	83	78	67	63	93	70	67	100	
		小計	91	94	94	94	91	91	98	88	94	97	
	荒川支川 (入間川水系を除く)	AA	-	-	-	100	92	92	83	58	100	92	
		A	96	100	96	92	92	100	92	100	100	92	
		B	58	58	88	67	92	88	96	83	88	92	
		C	39	50	64	53	61	53	64	67	69	78	
		E	92	92	100	100	97	100	100	100	100	97	
	小計			70	74	86	78	84	83	86	83	88	89
	小計			81	85	90	87	88	87	92	85	91	93
	入間川水系	入間川	A	100	92	92	90	86	78	97	92	93	96
			B	97	97	93	-	-	-	-	-	-	-
小計			97	96	93	90	86	78	97	92	93	96	
入間川支川		A	96	100	100	100	100	98	95	94	100	99	
		B	89	92	75	89	85	98	94	87	97	97	
		C	100	100	100	-	-	-	-	-	-	-	
		小計	94	98	94	96	94	98	94	91	99	98	
小計			95	97	93	93	91	90	96	91	97	97	
荒川及び入間川水系 小計			87	90	91	89	89	88	93	88	94	95	
中川水系	中川	C	82	78	85	67	83	76	93	82	89	77	
	中川支川	C	89	81	88	83	93	86	91	90	92	78	
	小計	85	79	86	75	88	81	92	86	91	78		
綾瀬川水系	綾瀬川	C	67	60	60	60	75	69	94	79	94	73	
		E	100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		小計	83	60	60	60	75	69	94	79	94	73	
	綾瀬川支川	D	-	-	-	-	100	83	83	100	92	92	
小計			83	60	60	60	80	72	92	83	93	77	
新河岸川水系	新河岸川	D	-	-	100	97	100	100	100	100	100	100	
		E	94	100	-	-	-	-	-	-	-	-	
	新河岸川支川	C	-	96	96	94	98	100	100	100	100	96	
		D	-	-	100	92	92	92	100	100	100	100	
		E	92	90	83	74	88	96	96	100	96	96	
		小計	92	92	93	88	94	98	99	100	99	96	
小計			93	94	95	91	96	98	99	100	99	98	
利根川水系	利根川	A	98	98	88	95	97	88	100	90	92	93	
	利根川支川	A	77	83	81	90	96	83	89	86	95	93	
		B	38	14	42	28	33	33	58	60	65	65	
		小計	59	60	68	69	71	63	77	77	84	83	
小計			73	74	75	79	79	72	84	81	86	86	
全水系合計			85	84	86	84	87	84	92	87	92	89	

注 「-」は、当該水域に指定されている水域がないため、適合割合が求められないもの。

資料6-2 水系別COD環境基準適合割合の推移（過去9年間）

(2) 湖沼

単位：%

区 分		類型	平成 15年度	平成 16年度	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度
荒川水系	荒川	AⅢ	100	100	83	100	92	83	83	67	92
小 計			100	100	83	100	92	83	83	67	92
利根川水系	利根川	AⅢ	100	100	100	83	100	100	83	92	100
小 計			100	100	100	83	100	100	83	92	100
全水系合計			100	100	92	92	96	92	83	80	96

注 平成15年3月27日の環境省告示により、下久保ダム貯水池及び二瀬ダム貯水池は湖沼のAⅢ類型に指定された。

資料7 地点別環境基準適合割合

(1) 河川

単位：%

水系区分	河川名	番号	基準点	地点名	類型	pH	BOD	SS	DO	大腸菌群数
荒川	荒川	1	○	笹目橋	C	100	100	100	100	-
	〃	2		秋ヶ瀬取水堰	A	100	92	100	100	42
	〃	3	○	治水橋	A	100	100	92	100	25
	〃	4	○	開平橋	A	100	92	75	100	17
	〃	5		御成橋	A	100	100	83	100	17
	〃	6	○	久下橋	A	100	100	100	100	42
	〃	7	○	正喜橋	A	100	100	100	100	33
	〃	8	○	親鼻橋	A	58	92	100	100	25
	〃	9	○	中津川合流点前	AA	100	100	92	100	8
荒川支川 (入間川水系を除く)	芝川	10	○	八丁橋	E	100	100	100	100	-
	〃	11		境橋	E	100	100	100	100	-
	新芝川	12	○	山王橋	E	100	92	100	100	-
	藤右衛門川	13		論處橋	-	-	-	-	-	-
	〃	14		柳橋	-	-	-	-	-	-
	菖蒲川	15		荒川合流点前	-	-	-	-	-	-
	笹目川	16		笹目樋管	-	-	-	-	-	-
	〃	17		市立浦和南高校脇	-	-	-	-	-	-
	〃	18	○	中土手橋	C	100	75	92	100	-
入間川	入間川	20	○	入間大橋	A	100	83	100	100	0
	〃	21	○	落合橋	A	100	100	100	100	42
	〃	22		初雁橋	A	100	92	100	100	33
	〃	23		富士見橋	A	100	100	100	100	25
	〃	24		豊水橋	A	100	100	100	100	33
	〃	25	○	給食センター前	A	92	100	100	100	33
入間川支川	越辺川	26	○	落合橋	B	100	92	100	100	67
	〃	27	○	今川橋	A	83	100	100	100	0
	〃	28		山吹橋	A	100	92	100	100	0
	都幾川	29	○	東松山橋	A	100	100	100	100	50
	〃	30		明覚	A	100	100	100	100	0
	槻川	31	○	兜川合流点前	B	92	92	100	100	8
	〃	32		大内沢川合流点前	B	92	100	100	100	42
	高麗川	33	○	高麗川大橋	A	100	100	100	92	58
	〃	34		天神橋	A	92	100	100	100	17
	小畔川	35	○	荊橋	B	92	100	92	100	42
	霞川	36	○	大和橋	B	100	100	100	100	0
	成木川	37	○	成木大橋	A	100	100	100	100	17
	荒川支川 (入間川水系を除く)	市野川	38	○	徒歩橋	C	92	75	100	100
〃		39	○	天神橋	B	50	100	100	100	8
滑川		40		八幡橋	-	-	-	-	-	-
和田吉野川		41	○	吉見橋	B	100	83	100	100	67
赤平川		42	○	赤平橋	AA	83	92	100	100	0
横瀬川		43	○	原谷橋	A	58	92	100	100	0
中川	中川	44		落合橋	-	-	-	-	-	-
	〃	45		潮止橋	C	100	58	100	92	-
	〃	46	○	八条橋	C	92	83	100	92	-
	〃	47		弥生橋	C	100	92	92	92	-
	〃	48	○	豊橋	C	100	92	92	92	-
〃	49		松富橋	C	100	92	92	100	-	

水系区分	河川名	番号	基準点	地点名	類型	pH	BOD	SS	DO	大腸菌群数
中川	中川	50		行幸橋	C	100	83	100	100	-
	〃	51		道橋	C	100	42	100	92	-
綾瀬川	綾瀬川	52	○	内匠橋	C	100	83	100	50	-
	〃	53		手代橋	C	100	58	100	50	-
	〃	54		槐戸橋	C	100	67	100	83	-
	〃	55	○	巖橋	C	100	83	100	100	-
	綾瀬川支川	伝右川	56		伝右橋	-	-	-	-	-
	古綾瀬川	57	○	綾瀬川合流点前	D	100	92	100	100	-
	毛長川	58		水神橋	-	-	-	-	-	-
中川支川	大場川	59	○	葛三橋	C	100	92	100	50	-
	元荒川	60	○	中島橋	C	92	67	100	100	-
	〃	61		八幡橋	C	100	75	92	100	-
	〃	62		渋井橋	C	100	100	100	92	-
	忍川	63		前屋敷橋	-	-	-	-	-	-
	新方川	64	○	昭和橋	C	100	58	92	92	-
	大落古利根川	65	○	ふれあい橋	C	92	83	100	100	-
	〃	66		小淵橋	C	100	75	100	100	-
	〃	67		杉戸古川橋	C	100	75	83	100	-
新河岸川	新河岸川	68	○	笹目橋	D	100	100	100	100	-
	〃	69	○	いろは橋	D	100	100	100	100	-
	〃	70		旭橋	D	100	100	100	100	-
新河岸川支川	白子川	71	○	三園橋	D	100	100	100	100	-
	黒目川	72	○	東橋	C	92	100	100	100	-
	〃	73		都県境地	C	92	100	100	100	-
	柳瀬川	74	○	栄橋	C	100	83	100	92	-
	〃	75		二柳橋	C	100	100	100	100	-
	東川	76		中橋	-	-	-	-	-	-
	不老川	77	○	不老橋	E	92	92	100	100	-
	〃	78		入曾橋	E	100	100	100	100	-
利根川	利根川	79	○	栗橋	A	100	92	83	100	25
	〃	80	○	利根大堰	A	100	100	92	100	8
	〃	81		刀水橋	A	100	92	83	100	0
	〃	82		上武大橋	A	100	92	75	92	17
	〃	83	○	坂東大橋	A	100	92	75	100	8
利根川支川	江戸川	84	○	流山橋	A	100	92	58	92	17
	〃	85		野田橋	A	100	92	83	92	17
	〃	86		関宿橋	A	100	92	92	83	25
	福川	87	○	昭和橋	B	100	33	100	83	8
	小山川	88	○	新明橋	B	83	92	100	100	0
	〃	89	○	一の橋	A	100	75	100	100	0
	〃	90		新元田橋	A	100	100	100	100	33
	唐沢川	91	○	森下橋	B	67	83	92	100	17
	元小山川	92	○	県道本庄妻沼線交差点	B	100	50	100	92	0
	神流川	93	○	神流川橋	A	100	100	100	100	25
	〃	94	○	藤武橋	A	100	100	100	100	33

(2) 湖沼

単位：%

湖沼名	番号	基準点	地点名	類型	pH	COD	SS	DO	大腸菌群数
下久保ダム（神流湖）	L1	○	湖心	AIII	58	92	83	100	100
二瀬ダム（秩父湖）	L2	○	湖心	AIII	100	100	83	75	92

資料8 地点別生活環境項目年度平均値

(1) 河川

河川名	地点番号	環境 類型 基準	基準点		地点名	pH	BOD (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	DO (mg/L)	大腸菌群数 (MPN/100mL)	全窒素 (mg/L)	全りん (mg/L)	全亜鉛 (mg/L)
			一般	生物										
荒川	1	C 生物B	○	○	笹目橋	7.5	3.2	6.7	10	8.5	24,000	7.2	0.28	0.017
〃	2	A 生物B			秋ヶ瀬取水堰	7.7	1.2	3.2	11	9.8	8,800	2.4	0.094	-
〃	3	A 生物B	○	○	治水橋	7.6	1.0	3.1	12	9.7	11,000	2.3	0.095	0.005
〃	4	A 生物B	○	○	開平橋	7.6	1.1	3.5	19	9.8	5,300	2.3	0.11	0.007
〃	5	A 生物B			御成橋	7.6	0.6	2.8	15	10	5,600	2.1	0.084	-
〃	6	A 生物B	○	○	久下橋	7.8	0.7	2.5	6	10	5,000	1.9	0.050	0.003
〃	7	A 生物B	○	○	正喜橋	7.9	0.6	2.0	5	10	4,400	1.4	0.044	0.002
〃	8	A 生物A	○	○	親鼻橋	8.4	0.8	1.8	4	11	4,700	1.4	0.053	0.005
〃	9	AA 生物A	○	○	中津川合流点前	7.8	0.5	1.0	5	11	830	0.50	0.009	0.007
芝川	10	E 生物B	○	○	八丁橋	7.4	4.1	6.1	23	5.5	200,000	4.7	0.30	0.022
〃	11	E 生物B			境橋	7.4	3.3	5.1	11	5.5	74,000	4.2	0.28	0.042
新芝川	12	E 生物B	○	○	山王橋	7.3	4.8	6.2	16	5.9	24,000	5.3	0.28	0.011
藤右衛門川	13				論處橋	7.6	5.5	5.7	3	6.8	120,000	5.0	0.26	0.008
〃	14				柳橋	7.6	3.1	3.9	14	6.3	220,000	4.2	0.082	0.017
菖蒲川	15				荒川合流点前	7.3	3.2	6.8	14	6.6	-	7.8	0.30	0.014
笹目川	16				笹目樋管	7.3	3.0	6.2	13	6.9	-	6.0	0.23	0.017
〃	17				市立浦和南高校脇	7.5	3.3	5.3	7	5.7	25,000	2.4	0.25	0.022
鴨川	18	C 生物B	○	○	中土手橋	7.5	4.1	5.9	23	7.4	45,000	3.8	0.27	0.031
〃	19	C 生物B			加茂川橋	7.4	3.5	5.8	12	5.6	25,000	4.6	0.32	0.043
入間川	20	A 生物B	○	○	入間大橋	7.6	1.4	3.7	10	9.6	6,300	3.5	0.19	0.006
〃	21	A 生物B	○	○	落合橋	7.7	0.6	2.2	5	10	2,900	2.9	0.080	0.005
〃	22	A 生物B			初雁橋	7.7	1.1	2.3	4	11	4,800	3.5	0.091	0.005
〃	23	A 生物B			富士見橋	7.8	1.0	2.9	2	10	4,000	3.4	0.10	0.005
〃	24	A 生物B			豊水橋	7.8	1.1	2.9	2	10	4,000	3.2	0.12	0.004
〃	25	A 生物A	○	○	給食センター前	7.9	0.6	1.4	1	11	6,700	1.2	0.038	0.001
越辺川	26	B 生物B	○	○	落合橋	7.6	1.8	3.9	8	8.8	8,700	4.1	0.22	0.007
〃	27	A 生物B	○	○	今川橋	7.9	0.8	2.3	3	11	19,000	3.1	0.12	0.005
〃	28	A 生物A	○	○	山吹橋	7.9	0.8	2.0	1	10	22,000	1.8	0.056	0.003
都幾川	29	A 生物B	○	○	東松山橋	7.8	0.6	1.6	3	11	2,200	1.8	0.034	0.002
〃	30	A 生物A	○	○	明覚	7.7	0.7	1.6	1	10	47,000	1.6	0.043	0.002
槻川	31	B 生物B	○	○	兜川合流点前	8.0	1.3	2.4	2	10	31,000	2.0	0.077	0.004
〃	32	B 生物A	○	○	大内沢川合流点前	8.2	0.6	1.5	1	11	13,000	1.3	0.024	0.002
高麗川	33	A 生物B	○	○	高麗川大橋	7.6	0.5	0.9	2	9.7	1,400	2.3	0.021	0.002
〃	34	A 生物A	○	○	天神橋	8.1	0.5	1.2	3	10	5,000	1.2	0.027	0.003
小畔川	35	B 生物B	○	○	荊橋	7.8	1.6	5.2	19	9.6	16,000	4.7	0.39	0.012
霞川	36	B 生物B	○	○	大和橋	8.1	1.0	3.2	3	11	68,000	5.7	0.18	0.012
成木川	37	A 生物A	○	○	成木大橋	8.1	0.5	1.6	1	10	12,000	1.6	0.049	0.002
市野川	38	C 生物B	○	○	徒歩橋	7.9	2.8	6.3	11	10	-	4.6	0.28	0.015
〃	39	B 生物B	○	○	天神橋	8.5	1.6	5.5	4	12	35,000	2.4	0.55	0.021
滑川	40				八幡橋	8.2	3.3	6.9	8	11	230,000	5.2	0.38	0.009
和田吉野川	41	B 生物B	○	○	吉見橋	7.7	2.0	4.3	16	8.8	6,300	3.7	0.17	0.017
赤平川	42	AA 生物A	○	○	赤平橋	8.3	0.7	1.6	5	10	9,000	1.7	0.065	0.009
横瀬川	43	A 生物A	○	○	原谷橋	8.5	1.0	2.2	2	11	34,000	2.1	0.077	0.008
中津川	44				落合橋	8.1	0.6	1.6	4	11	520	0.78	0.011	0.008
中川	45	C 生物B			潮止橋	7.5	4.9	5.9	16	7.3	-	5.0	0.25	0.016
〃	46	C 生物B	○	○	八条橋	7.5	3.4	5.4	13	7.8	-	3.6	0.18	0.013
〃	47	C 生物B			弥生橋	7.4	3.0	5.7	21	7.3	-	3.3	0.23	0.015
〃	48	C 生物B	○	○	豊橋	7.3	2.7	6.0	30	6.9	-	3.2	0.21	0.020

河川名	地点番号	環境 類型 基準	基準点		地点名	pH	BOD (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	DO (mg/L)	大腸菌群数 (MPN/100mL)	全窒素 (mg/L)	全りん (mg/L)	全亜鉛 (mg/L)
			一般	生物										
中川	49	C	生物B		松富橋	7.3	2.7	5.8	29	7.7	15,000	3.1	0.20	0.013
〃	50	C	生物B		行幸橋	7.3	3.2	6.2	22	7.9	-	4.1	0.21	0.020
〃	51	C	生物B		道橋	7.3	10	9.9	24	6.6	-	6.1	0.71	0.041
綾瀬川	52	C	生物B	○	内匠橋	7.4	3.7	6.6	16	4.7	-	3.8	0.25	0.028
〃	53	C	生物B		手代橋	7.3	4.0	7.0	16	5.1	-	4.0	0.26	0.033
〃	54	C	生物B		槐戸橋	7.4	3.9	6.5	14	6.4	-	4.1	0.26	0.019
〃	55	C	生物B	○	巖橋	7.5	3.2	5.4	23	7.7	29,000	3.6	0.18	0.029
伝右川	56				伝右橋	7.3	3.3	6.0	10	5.1	-	3.7	0.26	0.032
古綾瀬川	57	D	生物B	○	綾瀬川合流点前	7.2	6.0	11	15	5.0	-	4.2	0.30	0.041
毛長川	58				水神橋	7.3	3.4	6.0	15	5.6	-	3.7	0.25	0.023
大場川	59	C	生物B	○	葛三橋	7.4	3.6	7.4	19	5.3	-	4.3	0.22	0.018
元荒川	60	C	生物B	○	中島橋	7.5	4.4	5.9	17	8.1	15,000	5.0	0.19	0.010
〃	61	C	生物B		八幡橋	7.3	4.5	6.3	23	7.0	42,000	5.8	0.26	0.014
〃	62	C	生物B		洪井橋	7.3	2.1	4.4	12	7.1	200,000	3.2	0.21	0.013
忍川	63				前屋敷橋	7.3	2.5	4.6	19	6.6	53,000	3.1	0.24	0.017
新方川	64	C	生物B	○	昭和橋	7.4	3.9	6.5	23	6.7	30,000	4.3	0.26	0.011
大落古利根川	65	C	生物B	○	ふれあい橋	7.6	4.2	5.9	16	8.6	20,000	3.9	0.15	0.008
〃	66	C	生物B		小淵橋	7.2	3.3	5.2	16	7.5	37,000	5.1	0.21	0.009
〃	67	C	生物B		杉戸古川橋	7.3	3.7	5.8	22	7.3	-	5.2	0.21	0.014
新河岸川	68	D	生物B	○	笹目橋	7.3	3.4	6.2	11	7.1	77,000	10	0.42	0.020
〃	69	D	生物B	○	いろは橋	7.0	1.8	4.2	12	6.9	140,000	8.3	0.14	0.019
〃	70	D	生物B		旭橋	6.7	1.8	3.8	14	7.4	24,000	8.1	0.12	0.014
白子川	71	D	生物B	○	三園橋	7.3	2.5	5.0	5	6.8	79,000	8.9	0.25	0.016
黒目川	72	C	生物B	○	東橋	7.7	1.3	2.6	7	10	59,000	6.0	0.075	0.015
〃	73	C	生物B		都県境地地点	7.5	0.9	2.4	7	9.6	42,000	5.3	0.025	0.008
柳瀬川	74	C	生物B	○	栄橋	7.2	2.8	6.6	9	7.4	120,000	9.6	0.30	0.029
〃	75	C	生物B		二柳橋	7.8	1.6	2.5	2	10	-	3.8	0.15	0.005
東川	76				中橋	7.5	2.0	3.4	6	9.4	-	5.7	0.20	0.012
不老川	77	E	生物B	○	不老橋	7.6	3.9	6.4	3	11	180,000	9.1	0.23	0.018
〃	78	E	生物B		入曾橋	7.6	3.5	7.0	2	9.2	-	10	0.19	0.022
利根川	79	A	生物B	○	栗橋	7.4	1.4	3.1	18	9.6	12,000	2.3	0.12	0.013
〃	80	A	生物B	○	利根大堰	7.5	1.0	2.6	10	10	4,800	2.2	0.092	0.009
〃	81	A	生物B		刀水橋	7.5	1.3	3.3	19	10	7,400	2.1	0.11	0.017
〃	82	A	生物B		上武大橋	7.5	1.1	3.1	17	10	7,800	1.7	0.085	0.011
〃	83	A	生物B	○	坂東大橋	7.4	1.2	3.2	18	11	19,000	1.8	0.086	0.011
江戸川	84	A	生物B	○	流山橋	7.6	1.1	3.8	23	9.8	7,400	2.6	0.12	0.010
〃	85	A	生物B		野田橋	7.6	1.1	4.2	20	9.8	5,700	2.3	0.12	0.009
〃	86	A	生物B		関宿橋	7.5	1.0	3.6	15	9.6	17,000	2.2	0.11	0.008
福川	87	B	生物B	○	昭和橋	7.4	4.4	5.7	9	6.2	350,000	8.2	0.39	0.020
小山川	88	B	生物B	○	新明橋	8.1	2.0	4.5	9	12	69,000	5.7	0.31	0.015
〃	89	A	生物B	○	一の橋	7.9	1.7	3.8	6	11	47,000	3.7	0.14	0.011
〃	90	A	生物A	○	新元田橋	8.0	0.6	1.7	2	11	8,900	1.8	0.033	0.008
唐沢川	91	B	生物B	○	森下橋	8.4	2.3	5.0	10	12	120,000	5.8	0.36	0.013
元小山川	92	B	生物B	○	県道本庄妻沼線交差点	7.5	4.2	6.7	8	8.1	370,000	18	0.58	0.030
神流川	93	A	生物A	○	神流川橋	7.8	0.6	1.6	2	9.9	9,700	1.4	0.029	0.002
〃	94	A	生物A	○	藤武橋	7.9	0.6	1.8	3	10	19,000	1.3	0.023	0.002
平均						7.6	2.3	4.3	11	8.7	49,000	4.1	0.18	0.014

(2) 湖沼

河川名	地点番号	環境基準 類型		基準点		地点名	pH	COD (mg/L)	SS (mg/L)	DO (mg/L)	大腸菌群数 (MPN/100mL)	全窒素 (mg/L)	全りん (mg/L)	全亜鉛 (mg/L)
				一般	生物									
下久保ダム貯水池	L1	湖沼AⅢ	湖沼生物A	○	○	湖心	8.3	2.3	3	11	240	1.3	0.023	0.002
二瀬ダム貯水池	L2	湖沼AⅢ	湖沼生物A	○	○	湖心	7.7	1.9	2	9.2	3,000	0.45	0.013	0.005
平均							8.0	2.1	3	10	1600	0.88	0.018	0.004

資料9 地点別全垂鉛年度平均値と環境基準達成率の推移

(1) 河川

○：環境基準達成

×：環境基準非達成

水域名	番号	基準点	地点名	類型	平成21年度		平成22年度		平成23年度	
					値	達成	値	達成	値	達成
荒川(ハ)	1	○	笹目橋	生物B	0.012	○	0.011	○	0.017	○
	3	○	治水橋	生物B	0.006		0.006		0.005	
	4	○	開平橋	生物B	0.007		0.008		0.007	
	6	○	久下橋	生物B	0.003		0.003		0.003	
荒川(ロ)	7	○	正喜橋	生物特B	0.002	○	0.001	○	0.002	○
荒川(イ)	8	○	親鼻橋	生物A	0.002	○	0.013	○	0.005	○
	9	○	中津川合流点前	生物A	0.003		0.012		0.007	
芝川	10	○	八丁橋	生物B	0.028	○	0.027	○	0.022	○
	12	○	山王橋	生物B	0.011		0.012		0.011	
鴨川	18	○	中土手橋	生物B	0.029	○	0.035	×	0.031	×
	20	○	入間大橋	生物B	0.007	○	0.006	○	0.006	○
入間川下流	21	○	落合橋	生物B	0.006		0.004		0.005	
	25	○	給食センター前	生物A	0.010	○	0.002	○	0.001	○
越辺川上流(2)・下流	26	○	落合橋	生物B	0.008	○	0.008	○	0.007	○
	27	○	今川橋	生物B	0.015		0.006		0.005	
越辺川上流(1)	28	○	山吹橋	生物A	0.012	○	0.002	○	0.003	○
都幾川下流	29	○	東松山橋	生物B	0.003	○	0.003	○	0.002	○
都幾川上流	30	○	明覚	生物A	0.002	○	0.002	○	0.002	○
槻川下流	31	○	兜川合流点前	生物B	0.004	○	0.004	○	0.004	○
槻川上流	32	○	大内沢川合流点前	生物A	0.002	○	0.002	○	0.002	○
高麗川下流	33	○	高麗川大橋	生物B	0.002	○	0.002	○	0.002	○
高麗川上流	34	○	天神橋	生物A	0.010	○	0.001	○	0.001	○
小畔川	35	○	荊橋	生物B	0.009	○	0.010	○	0.012	○
霞川	36	○	大和橋	生物B	0.024	○	0.011	○	0.012	○
成木川	37	○	成木大橋	生物A	0.013	○	0.002	○	0.002	○
市野川	38	○	徒歩橋	生物B	0.014	○	0.013	○	0.015	○
	39	○	天神橋	生物B	0.017		0.018		0.021	
和田吉野川	41	○	吉見橋	生物B	0.009	○	0.007	○	0.017	○
赤平川	42	○	赤平橋	生物A	0.003	○	0.011	○	0.009	○
横瀬川	43	○	原谷橋	生物A	0.002	○	0.017	○	0.008	○
中川	46	○	八条橋	生物B	0.016	○	0.021	○	0.013	○
	48	○	豊橋	生物B	0.017		0.013		0.020	
綾瀬川	52	○	内匠橋	生物B	0.034	×	0.029	○	0.028	○
	55	○	巖橋	生物B	0.023		0.020		0.029	
古綾瀬川	57	○	綾瀬川合流点前	生物B	0.052	×	0.025	○	0.041	×
大場川	59	○	葛三橋	生物B	0.016	○	0.018	○	0.018	○
元荒川	60	○	中島橋	生物B	0.008	○	0.007	○	0.010	○
新方川	64	○	昭和橋	生物B	0.006	○	0.006	○	0.011	○
大落古利根川	65	○	ふれあい橋	生物B	0.006	○	0.006	○	0.008	○
新河岸川	68	○	笹目橋	生物B	0.013	○	0.021	○	0.020	○
	69	○	いろは橋	生物B	0.011		0.014		0.019	
白子川	71	○	三園橋	生物B	0.009	○	0.016	○	0.016	○
黒目川	72	○	東橋	生物B	0.009	○	0.014	○	0.015	○
柳瀬川	74	○	栄橋	生物B	0.020	○	0.026	○	0.029	○
不老川	77	○	不老橋	生物B	0.019	○	0.015	○	0.018	○
利根川中・下流	79	○	栗橋	生物B	0.011	○	0.011	○	0.013	○
	80	○	利根大堰	生物B	0.010		0.011		0.009	
	83	○	坂東大橋	生物B	0.009		0.011		0.012	
江戸川及び旧江戸川	84	○	流山橋	生物B	0.009	○	0.011	○	0.010	○
福川	87	○	昭和橋	生物B	0.010	○	0.009	○	0.020	○
小山川上流(2)・下流	88	○	新明橋	生物B	0.025	○	0.026	○	0.015	○
	89	○	一の橋	生物B	0.019		0.017		0.011	
小山川上流(1)	90	○	新元田橋	生物A	0.012	○	0.013	○	0.008	○
唐沢川	91	○	森下橋	生物B	0.021	○	0.022	○	0.013	○
元小山川	92	○	県道本庄妻沼線交差点	生物B	0.055	×	0.045	×	0.030	○
神流川	93	○	神流川橋	生物A	0.004	○	0.002	○	0.002	○
	94	○	藤武橋	生物A	0.003		0.003		0.002	
環境基準達成数						39		40		40
環境基準達成率(%)						93		95		95

※平成20年12月16日の埼玉県告示及び平成21年3月31日の環境省告示により、県内の主要河川は類型指定された。

(2) 湖沼

○：環境基準達成

×：環境基準非達成

水域名	番号	基準点	地点名	類型	平成21年度		平成22年度		平成23年度	
					値	達成	値	達成	値	達成
下久保ダム貯水池	L1	○	湖心	湖沼生物A	0.001	○	0.001	○	0.002	○
二瀬ダム貯水池	L2	○	湖心	湖沼生物A	0.005	○	0.004	○	0.005	○
環境基準達成数							2	2	2	2
環境基準達成率(%)							100	100	100	100

※ 平成21年3月31日の環境省告示により、下久保ダム貯水池及び二瀬ダム貯水池は生物A類型に指定された。

資料10-1 地点別BOD年度平均値の推移

(1) BOD年度平均値の推移(河川)

河川名	番号	基準点	地点名	類型	昭和44年度	昭和45年度	昭和46年度	昭和47年度	昭和48年度	昭和49年度	昭和50年度	昭和51年度
荒川	-		新荒川大橋※2	C				11	10	7.7	5.3	7.2
〃	-		戸田橋※2	C	9.3	6.4	6.2	11	10	6.5	4.3	6.6
〃	1	○	笹目橋	C			5.1	6.2	7.7	5.3	4.0	5.6
〃	2		秋ヶ瀬取水堰	A			1.7	3.8	1.9	2.3	1.3	1.7
〃	3	○	治水橋	A	3.7	2.9	3.1	2.5	2.1	2.0	1.2	1.7
〃	4	○	開平橋	A	6.5	2.7	3.2	2.3	2.6	2.2	1.4	1.9
〃	5		御成橋	A	5.2	2.3	3.4	2.0	1.9	2.7	1.2	2.4
〃	6	○	久下橋	A	5.4	3.6	2.5	2.3	2.8	2.9	1.3	1.8
〃	7	○	正喜橋	A	3.0	2.1	1.8	1.8	2.1	2.2	1.0	2.1
〃	8	○	親鼻橋	A	3.5	2.4	2.0	1.6	2.5	2.5	1.9	2.1
〃	9	○	中津川合流点前	AA								
〃	-		二瀬ダム※1	AA						1.5	1.7	1.9
芝川	-		榎木橋※4	E	35	34	67	64	28	48	29	21
〃	10	○	八丁橋※4	E	55	42	22	50	18	35	27	29
〃	11		境橋※4	E							8.6	17
新芝川	12	○	山王橋※4	E			18	39	20	36	18	14
藤右衛門川	13		論處橋	-								
〃	-		松声橋	-			58	81	23	83	36	26
〃	14		柳橋	-							32	28
菖蒲川	15		荒川合流点前	-								15
〃	-		緑橋	-			67	39	25	64	31	
笹目川	16		笹目樋管	-			59	88	29	33	16	30
〃	17		市立浦和南高校脇	-							35	25
鴨川	18	○	中土手橋	C	68	41	41	57	26	18	19	21
〃	19		加茂川橋	C	22	56	49	56	18	30	13	10
入間川	20	○	入間大橋※2	A	5.2	3.6	4.0	2.9	3.2	4.2	2.0	3.1
〃	21	○	落合橋※2	A			6.6	6.6	5.4	4.8	2.0	3.5
〃	22		初雁橋※2	A	16	12	33	17	7.9	8.0	5.2	8.7
〃	23		富士見橋※2	A	8.4	4.4	7.1	4.3	4.3	3.8	4.5	7.5
〃	24		豊水橋※2	A	5.9	3.7	3.1	3.8	3.5	3.0	2.7	3.1
〃	25	○	給食センター前	A			2.4	4.3	3.7	1.4	1.2	1.0
越辺川	26	○	落合橋	B	3.9	2.0	2.2	1.8	2.3	2.6	1.5	2.2
〃	27	○	今川橋	A						3.5	1.3	2.0
〃	28		山吹橋	A								
都幾川	29	○	東松山橋	A	4.9	1.9	2.0	3.0	1.4	1.9	1.5	1.5
〃	30		明覚	A								
槻川	-	○	兜川合流点下	B	13	10	9.6					
〃	31	○	兜川合流点前	B				3.5	4.5	2.0	2.3	4.2
〃	32		大内沢川合流点前	B								

単位：mg/L

番号	基準点	地点名	昭和52年度	昭和53年度	昭和54年度	昭和55年度	昭和56年度	昭和57年度	昭和58年度	昭和59年度	昭和60年度	昭和61年度	昭和62年度	昭和63年度	平成元年度
-		新 荒 川 大 橋 ^{※2}	5.7	6.2	5.1	5.5	4.1	4.5	3.8	4.8	4.1	3.4	3.7	2.8	3.1
-		戸 田 橋 ^{※2}	5.9	5.4	4.2	5.5	4.3	4.2	3.8	4.6	3.3	3.4	3.5	3.3	3.0
1	○	笹 目 橋	5.6	5.8	5.3	5.4	4.8	4.8	4.8	6.4	4.3	4.3	4.1	4.0	3.7
2		秋 夕 瀬 取 水 堰	1.6	1.8	1.9	1.9	1.8	1.7	1.7	1.7	2.0	1.6	1.9	2.0	1.5
3	○	治 水 橋	1.9	1.7	2.0	1.9	1.9	1.7	1.8	1.8	2.2	1.7	1.9	1.9	1.6
4	○	開 平 橋	2.3	1.8	1.9	1.9	2.1	1.8	1.8	2.0	2.2	1.9	2.0	2.1	1.9
5		御 成 橋	1.6	1.7	1.6	1.6	1.9	1.5	1.7	1.7	2.0	1.5	1.7	1.8	1.3
6	○	久 下 橋	1.9	2.1	1.8	2.6	2.6	2.3	2.4	2.7	2.5	2.1	2.5	2.3	1.6
7	○	正 喜 橋	1.3	1.6	1.7	1.8	1.6	1.3	1.3	1.2	1.5	1.0	1.2	1.0	0.8
8	○	親 鼻 橋	1.8	1.9	1.6	1.3	1.6	1.6	1.6	1.4	1.7	1.5	1.3	1.1	0.8
9	○	中 津 川 合 流 点 前						0.8	1.0	0.6	0.9	0.8	0.6	0.5	0.5
-		二 瀬 ダ ム ^{※1}	1.3	1.2	1.0	1.3	1.0	1.0	1.1	1.0	1.2	0.9	0.9	0.7	0.8
-		榎 木 橋 ^{※4}	25	20	23	25	26	12	23	24	11	11	20	14	4.5
10	○	八 丁 橋 ^{※4}	17	22	13	13	12	11	7.9	13	9.3	7.8	8.0	6.8	8.5
11		境 橋 ^{※4}	17	35	25	21	31	32	31	34	33	26	20	17	18
12	○	山 王 橋 ^{※4}	12	14	12	14	13	11	11	12	11	9.7	11	9.1	8.5
13		論 處 橋													36
-		松 声 橋	27	28	22	36	43	32	30	30	36	35	59	38	
14		柳 橋	32	40	30	35	35	22	27	34	28	27	24	25	25
15		荒 川 合 流 点 前	11	9.2	9.6	10	15	15	11	16	15	13	17	12	7.7
-		緑 橋													
16		笹 目 樋 管	24	15	15	15	17	31	23	30	21	21	18	9.1	9.0
17		市立浦和南高校脇	27	39	31	29	32	27	29	22	23	21	23	17	17
18	○	中 土 手 橋	24	27	15	18	19	16	15	15	9.3	9.7	12	8.6	9.2
19		加 茂 川 橋	13	21	15	14	16	12	16	19	13	11	14	9.4	7.2
20	○	入 間 大 橋 ^{※2}	3.3	3.6	3.4	4.0	3.3	3.1	3.3	4.7	4.2	4.0	4.0	3.1	2.8
21	○	落 合 橋 ^{※2}	3.6	3.9	3.7	4.2	3.3	3.0	3.4	4.9	4.5	5.5	4.5	3.3	3.1
22		初 雁 橋 ^{※2}	5.7	4.9	4.5	5.0	6.0	5.8	5.1	5.5	5.7	3.3	6.1	4.3	3.1
23		富 士 見 橋 ^{※2}	4.9	6.2	4.1	4.9	5.6	6.4	6.7	7.1	7.7	7.9	9.3	5.7	4.0
24		豊 水 橋 ^{※2}	3.0	3.5	2.4	2.8	3.2	3.4	3.0	3.8	2.5	2.5	3.1	1.9	2.1
25	○	給食センター前	3.4	1.5	1.1	1.5	1.8	1.5	1.7	1.3	1.7	1.4	1.6	0.9	0.7
26	○	落 合 橋	2.5	3.4	3.3	3.5	2.9	2.6	2.6	4.0	3.0	2.9	3.9	3.1	2.4
27	○	今 川 橋	1.3	1.6	1.2	1.7	2.0	1.8	1.5	1.7	1.9	1.8	2.5	1.8	4.8
28		山 吹 橋													
29	○	東 松 山 橋	1.1	2.4	1.1	1.4	1.2	1.0	1.0	1.0	1.2	0.9	0.8	1.5	0.9
30		明 覚													
-	○	兜 川 合 流 点 下													
31	○	兜 川 合 流 点 前	2.8	4.4	3.6	3.0	3.0	3.5	2.9	3.2	5.0	3.0	5.1	2.9	3.4
32		大内沢川合流点前													

番号	基準点	地点名	平成 2 年度	平成 3 年度	平成 4 年度	平成 5 年度	平成 6 年度	平成 7 年度	平成 8 年度	平成 9 年度	平成 10 年度	平成 11 年度	平成 12 年度	平成 13 年度	平成 14 年度
-		新 荒 川 大 橋※2	4.2	3.5	3.9	3.6	4.0	3.5	4.1	5.0	3.5	4.1	3.8	5.4	4.6
-		戸 田 橋※2	4.4	3.7	4.3	3.9	4.6	4.0	4.6	4.7	4.3	4.3	4.1	5.1	4.7
1	○	笹 目 橋	5.0	5.5	4.8	5.0	4.8	6.1	6.0	5.3	4.3	4.6	3.9	5.0	4.2
2		秋 夕 瀬 取 水 堰	1.7	1.3	1.9	2.0	1.9	1.7	1.7	1.7	1.5	1.3	1.2	1.4	1.4
3	○	治 水 橋	1.9	1.5	2.2	2.1	2.0	1.7	1.9	1.7	1.4	1.4	1.3	1.4	1.2
4	○	開 平 橋	2.0	1.5	2.8	2.0	2.4	1.9	1.8	1.8	1.5	1.5	1.2	1.4	1.2
5		御 成 橋	1.5	1.2	2.3	1.7	2.0	1.5	1.6	1.6	1.3	1.2	1.2	1.1	0.9
6	○	久 下 橋	2.0	1.6	2.2	2.2	1.9	1.6	2.4	1.4	1.5	1.3	1.3	1.1	1.4
7	○	正 喜 橋	1.0	0.9	1.2	1.3	1.0	0.9	1.2	1.0	0.8	0.9	0.8	0.7	0.7
8	○	親 鼻 橋	1.1	1.2	0.9	1.4	1.7	1.6	1.3	1.3	1.0	1.4	1.4	0.9	0.8
9	○	中 津 川 合 流 点 前	0.5	0.5	0.5	0.5	1.0	0.6	0.6	0.5	0.7	0.6	0.7	0.7	0.5
-		二 瀬 夕 ム※1	0.9	0.9	0.7	0.7	0.7	0.9	0.8	0.9	0.8	0.8	0.9	0.8	0.8
-		榎 木 橋※4	7.3	4.0	12	24	26	11	8.7	8.1	16				
10	○	八 丁 橋※4	7.1	7.6	7.6	7.7	8.9	9.3	7.6	7.1	6.8	6.9	6.4	8.5	5.9
11		境 橋※4	14	14	12	12	18	13	11	9.8	9.1	8.6	8.0	5.4	5.4
12	○	山 王 橋※4	10	9.0	11	17	20	12	7.2	7.2	8.5	12	8.9	8.5	7.5
13		論 處 橋	44	32	38	40	55	29	22	22	24	31	18	21	12
-		松 声 橋													
14		柳 橋	27	29	29	25	26	24	14	11	8.6	8.7	6.6	8.0	6.6
15		荒 川 合 流 点 前	13	7.3	5.0	5.2	6.6	5.0	5.2	7.6	4.5	4.6	4.9	5.3	4.0
-		緑 橋													
16		笹 目 樋 管	11	7.7	5.5	5.2	6.9	6.5	5.2	5.2	4.7	4.4	4.4	3.9	3.6
17		市立浦和南高校脇	14	11	9.3	7.1	11	8.3	11	7.0	5.3	13	6.1	5.0	4.2
18	○	中 土 手 橋	13	11	11	12	12	11	16	15	17	13	11	12	8.0
19		加 茂 川 橋	10	8.7	7.3	8.8	13	11	10	8.1	8.6	7.3	7.2	7.0	7.2
20	○	入 間 大 橋※2	3.5	3.0	3.5	3.1	3.5	3.1	3.2	2.0	2.0	2.0	1.5	2.1	1.7
21	○	落 合 橋※2	2.7	2.6	3.1	2.3	2.1	1.6	2.2	1.3	1.1	1.0	0.9	1.1	0.7
22		初 雁 橋※2	3.2	2.5	2.5	2.9	2.8	3.2	3.2	1.9	1.5	1.6	2.5	2.3	1.4
23		富 士 見 橋※2	4.3	4.3	3.4	4.4	5.5	3.8	3.2	2.0	1.8	1.6	2.0	1.8	1.3
24		豊 水 橋※2	1.8	1.6	1.4	2.2	3.5	3.1	5.1	1.7	1.3	1.2	1.5	1.6	1.0
25	○	給食センター前	0.8	0.8	0.7	0.8	1.1	1.3	0.8	0.8	0.9	0.7	2.6	0.9	0.7
26	○	落 合 橋	3.3	3.0	3.1	2.7	3.3	3.4	4.0	2.0	2.3	2.1	1.6	2.7	2.5
27	○	今 川 橋	1.7	1.7	1.7	2.4	4.4	2.4	2.9	2.0	1.4	1.7	2.4	2.3	1.4
28		山 吹 橋													
29	○	東 松 山 橋	1.0	0.7	1.5	1.0	1.0	0.7	1.0	0.8	0.6	0.7	0.6	0.6	0.6
30		明 覚													
-	○	兜 川 合 流 点 下													
31	○	兜 川 合 流 点 前	3.4	4.0	4.2	3.4	5.3	5.0	4.6	2.7	2.4	3.9	2.7	2.1	2.3
32		大内沢川合流点前													

単位：mg/L

番号	基準点	地点名	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
-		新 荒 川 大 橋※2	4.0	3.7	4.1	4.3	4.2	2.9	3.9		
-		戸 田 橋※2	3.9	4.2	4.3	4.3	5.0	3.0	4.4		
1	○	笹 目 橋	3.5	4.1	3.8	4.0	4.8	3.7	4.0	5.4	3.2
2		秋 夕 瀬 取 水 堰	1.2	1.0	1.2	1.3	1.4	0.9	1.1	1.3	1.2
3	○	治 水 橋	1.4	1.0	1.2	1.0	1.1	0.8	1.1	1.0	1.0
4	○	開 平 橋	1.3	0.9	1.3	1.2	1.1	1.0	1.3	0.9	1.1
5		御 成 橋	1.1	0.8	1.0	1.0	1.0	0.8	1.1	0.8	0.6
6	○	久 下 橋	1.1	0.9	1.1	1.2	0.9	0.7	0.8	0.9	0.7
7	○	正 喜 橋	0.8	0.6	0.7	0.8	0.7	0.6	0.7	0.6	0.6
8	○	親 鼻 橋	0.8	0.7	0.8	0.8	0.9	1.0	1.1	0.7	0.8
9	○	中 津 川 合 流 点 前	0.6	0.6	0.5	0.5	0.5	0.8	0.7	0.5	0.5
-		二 瀬 ダ ム※1									
-		榎 木 橋※4									
10	○	八 丁 橋※4	6.5	4.6	5.6	5.8	4.8	5.0	5.4	4.6	4.1
11		境 橋※4	5.2	4.4	4.4	4.5	4.5	3.6	3.5	3.2	3.3
12	○	山 王 橋※4	3.3	3.4	4.3	4.2	4.3	4.7	4.8	5.2	4.8
13		論 處 橋	9.6	9.1	11	9.2	9.2	8.4	8.4	7.3	5.5
-		松 声 橋									
14		柳 橋	5.7	4.4	4.4	4.5	4.2	3.9	3.8	3.4	3.1
15		荒 川 合 流 点 前	3.7	2.6	3.5	3.2	3.5	2.6	3.6	2.2	3.2
-		緑 橋									
16		笹 目 樋 管	2.8	2.5	2.9	2.4	3.2	2.3	3.1	2.4	3.0
17		市立浦和南高校脇	3.3	2.9	2.7	3.8	6.3	2.9	4.1	3.6	3.3
18	○	中 土 手 橋	7.6	5.2	4.7	5.2	6.1	9.0	6.6	5.7	4.1
19		加 茂 川 橋	6.0	5.4	5.4	4.7	5.2	4.2	5.1	4.4	3.5
20	○	入 間 大 橋※2	1.6	1.5	1.5	1.6	1.8	1.1	1.3	1.5	1.4
21	○	落 合 橋※2	0.9	0.8	0.8	0.7	0.8	0.5	0.8	0.7	0.6
22		初 雁 橋※2	1.4	2.3	1.3	1.2	1.6	0.9	1.1	1.0	1.1
23		富 士 見 橋※2	1.1	1.4	1.3	2.0	1.7	0.9	1.4	1.3	1.0
24		豊 水 橋※2	1.0	1.2	1.2	1.4	1.5	0.9	1.4	1.6	1.1
25	○	給食センター前	1.0	1.1	0.7	0.6	0.7	1.2	1.2	0.5	0.6
26	○	落 合 橋	1.7	1.7	1.7	1.9	2.0	1.3	1.5	1.3	1.8
27	○	今 川 橋	1.0	1.0	0.9	0.9	0.9	1.3	1.6	0.6	0.8
28		山 吹 橋							1.4	0.7	0.8
29	○	東 松 山 橋	0.7	0.6	0.5	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6
30		明 覚							1.3	0.6	0.7
-	○	兜 川 合 流 点 下									
31	○	兜 川 合 流 点 前	1.9	2.8	1.9	2.4	1.8	1.8	2.1	1.7	1.3
32		大内沢川合流点前							1.3	0.5	0.6

河川名	番号	基準点	地点名	類型	昭和44年度	昭和45年度	昭和46年度	昭和47年度	昭和48年度	昭和49年度	昭和50年度	昭和51年度
高麗川	33	○	高麗川大橋	A	2.4	1.5	1.7	2.1	1.0	1.2	0.7	0.7
〃	34		天神橋	A						2.1	1.0	0.8
小畔川	35	○	荻橋※2	B	5.1	3.8	4.8	4.2	9.5	6.8	6.9	6.5
霞川	36	○	大和橋※3	B						11	16	21
成木川	37	○	成木大橋※2	A	5.1	2.3	2.8	2.5	2.6	2.0	1.9	1.4
市野川	38	○	徒歩橋	C	13	4.9	6.6	7.6	7.7	7.2	11	8.6
〃	39	○	天神橋	B								
滑川	40		八幡橋	-								
和田吉野川	41	○	吉見橋	B	5.1	2.8	3.0	2.8	2.7	3.5	2.9	3.6
赤平川	42	○	赤平橋※2	AA	4.9	3.4	2.3	1.8	2.2	2.2	2.3	1.7
横瀬川	43	○	原谷橋	A	4.1	3.3	3.1	3.0	2.5	2.2	2.3	1.7
中津川	44		落合橋	-								
中川	45		潮止橋	C			5.4	12	5.6	4.3	3.9	4.4
〃	46	○	八条橋	C	5.1	4.0	4.9	6.6	4.4	4.6	4.0	5.0
〃	-		柿の木	C			5.2					
〃	47		弥生橋	C								
〃	48	○	豊橋	C	5.5	4.6	5.6	6.4	7.4	11	5.1	8.8
〃	49		松富橋	C								
〃	50		行幸橋	C	8.5	6.5	5.9	12	11	16	16	15
〃	51		道橋	C								
綾瀬川	52	○	内匠橋※2	C	120	90	84	200	69	47	43	46
〃	53		手代橋※2	C			64	63	40	33	25	22
〃	54		槐戸橋	C					18	13	11	15
〃	55	○	啜橋	C	4.9	3.3	2.9	5.1	16	4.7	3.8	5.3
伝右川	56		伝右橋	-			470	360	160	110	100	160
古綾瀬川	57	○	綾瀬川合流点前※3	D			240	170	55	67	51	56
毛長川	58		水神橋	-								
大場川	59	○	葛三橋※3	C			5.9	8.7	9.5	9.4	7.5	6.5
元荒川	60	○	中島橋	C	7.3	4.6	4.6	7.7	9.9	6.2	4.8	5.7
〃	61		八幡橋	C	8.3	7.6	5.3	7.7	12	8.6	8.0	11
〃	62		渋井橋	C								
忍川	63		前屋敷橋	-								
新方川	64	○	昭和橋	C	17	16	12	21	22	19	6.2	18
大落古利根川	65	○	ふれあい橋	C								
〃	-	○	寿橋	C	6.4	4.1	6.6	4.6	8.2	4.9	2.6	6.7
〃	66		小淵橋	C								
〃	67		杉戸古川橋	C	8.9	4.5	4.2	5.3	8.6	5.5	4.9	7.8
新河岸川	68	○	笹目橋※2	D	16	11	19	23	22	11	7.2	18
〃	69	○	いろは橋※2	D	19	21	24	24	72	14	5.1	11
〃	70		旭橋※2	D	41	29	46	31	38	19	19	14

単位：mg/L

番号	基準点	地点名	昭和52年度	昭和53年度	昭和54年度	昭和55年度	昭和56年度	昭和57年度	昭和58年度	昭和59年度	昭和60年度	昭和61年度	昭和62年度	昭和63年度	平成元年度
33	○	高麗川大橋	0.8	0.9	0.6	1.3	1.1	1.7	0.9	0.9	1.1	0.9	0.7	0.7	0.6
34		天神橋	0.8	1.3	0.8	0.8	1.1	1.0	1.0	1.1	1.0	0.9	0.8	0.8	0.6
35	○	荊橋※2	6.7	6.9	6.0	7.3	4.9	4.6	4.4	6.2	5.9	7.2	5.6	5.1	4.3
36	○	大和橋※3	15	13	13	16	20	22	23	22	20	24	23	18	11
37	○	成木大橋※2	1.7	1.4	1.1	2.2	1.5	1.2	1.4	1.4	1.4	1.3	1.3	1.0	1.0
38	○	徒歩橋	4.7	5.2	3.9	3.8	4.1	6.1	4.3	4.4	4.9	3.3	6.0	3.5	6.1
39	○	天神橋	6.8	5.3	4.5	4.5	7.6	6.1	4.6	7.3	5.6	5.3	6.8	4.5	9.5
40		八幡橋													
41	○	吉見橋	2.3	2.2	2.0	2.7	3.0	2.6	2.4	2.4	2.3	2.1	2.8	2.5	2.8
42	○	赤平橋※2	1.3	1.5	1.6	1.9	2.0	2.0	2.2	2.2	1.6	1.6	1.9	1.7	1.2
43	○	原谷橋	1.4	2.0	1.8	1.8	2.0	2.2	2.0	1.6	1.9	1.6	1.6	1.2	1.4
44		落合橋													
45		潮止橋	4.4	4.2	4.2	4.7	4.8	4.7	5.3	5.3	5.2	5.5	5.7	8.1	4.1
46	○	八条橋	4.5	4.9	4.8	5.1	5.4	4.7	5.4	5.8	5.3	5.8	6.1	9.4	4.9
-		柿の木													
47		弥生橋	4.2	4.7	4.0	5.1	5.9	5.5	5.8	5.6	5.9	6.7	7.2	13	5.1
48	○	豊橋	4.9	4.3	5.7	5.4	5.7	5.3	6.4	5.4	6.2	7.4	5.8	5.9	5.5
49		松富橋													
50		行幸橋	9.7	3.9	5.4	5.5	6.5	4.4	6.2	5.6	5.5	6.5	5.4	5.8	6.6
51		道橋		7.0	13	11	11	7.7	10	7.6	9.1	13	11	9.6	10
52	○	内匠橋※2	31	34	30	26	26	17	24	22	22	22	27	23	17
53		手代橋※2	20	22	17	18	20	16	19	15	21	19	20	24	18
54		槐戸橋	13	12	8.7	12	14	9.2	11	9.1	12	14	13	18	10
55	○	啜橋	5.4	5.5	5.3	7.5	8.0	5.5	5.5	6.0	6.6	5.4	6.3	5.2	5.4
56		伝右橋	96	100	90	77	79	61	64	73	73	71	87	94	80
57	○	綾瀬川合流点前※3	54	57	60	64	60	39	52	40	45	50	50	54	59
58		水神橋							19	21	21	23	25	23	22
59	○	葛三橋※3	5.3	5.0	5.8	5.7	6.3	5.3	6.4	7.2	6.4	7.1	6.7	6.5	5.6
60	○	中島橋	5.1	5.0	5.0	5.3	4.4	3.8	5.2	4.9	4.6	4.8	6.0	5.2	4.7
61		八幡橋	9.7	7.0	4.7	4.6	3.9	3.7	4.8	3.3	3.7	3.8	4.2	3.9	3.6
62		渋井橋				8.0	6.9	5.6	5.2	5.4	5.2	5.6	4.8	4.1	5.3
63		前屋敷橋													
64	○	昭和橋	14	9.6	15	8.2	8.6	6.8	9.9	10	9.1	10	7.8	9.4	7.4
65	○	ふれあい橋													
-	○	寿橋	4.4	4.9	3.9	4.9	7.7	4.2	6.0	4.8	5.7	7.0	5.1	5.4	5.4
66		小淵橋													
67		杉戸古川橋	6.4	3.9	3.7	4.5	5.0	3.7	5.7	4.0	8.2	5.2	4.4	4.3	4.5
68	○	笹目橋※2	11	12	9.5	11	11	6.5	7.9	12	9.7	7.3	8.3	4.9	5.5
69	○	いろは橋※2	7.2	12	8.6	7.0	8.1	12	11	21	17	13	17	8.8	7.3
70		旭橋※2	11	30	13	11	21	14	14	46	29	15	12	8.9	7.8

番号	基準点	地点名	平成 2 年度	平成 3 年度	平成 4 年度	平成 5 年度	平成 6 年度	平成 7 年度	平成 8 年度	平成 9 年度	平成 10 年度	平成 11 年度	平成 12 年度	平成 13 年度	平成 14 年度
33	○	高麗川大橋	0.6	0.5	0.7	0.6	0.6	0.6	0.7	0.6	0.5	0.6	0.5	0.5	0.5
34		天神橋	0.6	0.6	0.6	0.6	1.2	0.8	0.5	0.6	0.6	0.5	0.7	0.7	0.6
35	○	荊橋※2	4.1	4.8	4.4	3.8	5.4	4.8	3.4	2.7	2.6	2.1	1.9	1.7	1.3
36	○	大和橋※3	13	10	10	12	17	13	11	8.3	5.5	7.2	4.6	5.0	3.1
37	○	成木大橋※2	1.1	0.9	0.8	0.9	1.6	0.9	0.8	0.7	0.6	0.8	0.8	0.8	0.7
38	○	徒歩橋	5.8	5.6	4.0	5.7	7.0	6.3	8.3	4.7	3.9	5.5	6.3	4.9	4.8
39	○	天神橋	5.2	5.9	4.5	6.5	6.3	6.1	6.0	4.2	3.8	5.4	5.3	3.4	3.2
40		八幡橋													
41	○	吉見橋	2.8	2.5	2.6	3.8	3.7	2.9	3.9	2.9	6.9	4.7	3.7	2.9	3.1
42	○	赤平橋※2	1.5	1.3	1.0	1.0	1.4	1.5	1.1	0.8	0.8	1.1	1.7	0.9	0.7
43	○	原谷橋	1.4	1.5	1.3	1.8	1.8	1.9	2.1	1.3	1.3	1.5	6.7	1.2	1.1
44		落合橋													
45		潮止橋	4.2	4.6	5.0	5.8	5.3	5.4	5.1	4.3	4.8	5.2	4.6	4.6	3.8
46	○	八条橋	4.8	4.9	5.6	5.5	5.3	5.0	4.5	3.9	4.2	4.2	3.3	3.7	3.2
-		柿の木													
47		弥生橋	6.3	5.5	6.1	6.5	5.7	6.0	4.5	4.4	4.9	5.2	4.1	4.2	3.3
48	○	豊橋	5.8	6.2	6.1	5.9	7.4	7.3	5.5	4.8	5.3	8.2	4.2	5.2	4.0
49		松富橋													
50		行幸橋	4.7	5.3	4.7	5.0	6.9	7.5	5.4	5.3	4.7	5.4	3.8	4.9	3.9
51		道橋	7.8	13	11	9.4	10	13	8.5	6.6	9.8	8.9	5.8	8.1	5.0
52	○	内匠橋※2	19	21	12	16	12	12	11	9.5	7.9	7.4	6.1	5.0	5.0
53		手代橋※2	17	17	16	14	11	8.8	9.0	7.5	6.8	7.8	6.8	6.1	6.1
54		槐戸橋	9.9	8.8	8.3	8.6	8.0	7.5	7.4	5.8	6.2	7.1	6.0	5.2	4.8
55	○	啜橋	4.8	4.4	5.2	5.5	7.6	9.8	6.4	6.8	5.9	5.3	4.5	5.2	4.6
56		伝右橋	88	120	120	85	57	39	60	62	52	24	29	16	9.6
57	○	綾瀬川合流点前※3	65	42	46	41	24	14	13	15	11	12	16	14	15
58		水神橋	20	17	20	19	21	16	14	13	14	13	9.7	8.3	9.0
59	○	葛三橋※3	6.2	5.8	6.6	7.5	7.6	7.0	7.1	6.5	6.1	6.6	5.5	6.2	7.3
60	○	中島橋	5.6	4.1	4.1	5.1	5.1	5.3	4.8	4.4	3.3	3.8	3.6	2.7	3.1
61		八幡橋	3.5	4.6	4.5	4.3	4.0	4.7	3.9	3.3	4.0	4.1	2.6	3.5	2.3
62		渋井橋	4.9	4.7	4.8	6.2	6.7	6.0	5.2	4.3	6.4	7.3	3.8	4.3	4.2
63		前屋敷橋													
64	○	昭和橋	7.0	6.6	6.1	11	10	7.9	6.5	5.3	5.0	4.7	4.3	5.0	4.0
65	○	ふれあい橋													3.2
-	○	寿橋	4.8	5.3	4.6	5.5	6.8	6.3	5.3	5.8	4.0	4.2	3.7	4.5	
66		小淵橋													
67		杉戸古川橋	4.6	5.0	4.5	5.2	5.3	5.1	4.2	4.3	4.0	4.3	3.2	3.8	3.2
68	○	笹目橋※2	5.8	5.1	4.1	7.4	8.0	7.5	7.8	4.9	6.0	4.9	4.8	4.9	4.2
69	○	いろは橋※2	7.0	7.0	6.2	8.8	6.9	5.7	6.8	6.1	5.4	4.6	6.5	4.6	3.9
70		旭橋※2	7.9	6.1	5.2	6.7	9.1	9.0	11	8.5	4.6	5.9	7.9	5.5	3.9

単位：mg/L

番号	基準点	地点名	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
33	○	高麗川大橋	0.7	0.6	0.5	0.5	0.6	0.5	0.5	0.5	0.5
34		天神橋	0.7	0.7	0.7	0.5	0.7	1.2	0.9	0.6	0.5
35	○	荊橋※2	1.5	1.2	1.3	1.4	1.5	1.4	1.4	1.3	1.6
36	○	大和橋※3	2.7	2.1	2.5	1.3	1.6	1.7	2.1	1.0	1.0
37	○	成木大橋※2	0.7	0.8	0.7	0.7	0.7	1.4	1.5	0.5	0.5
38	○	徒歩橋	3.8	3.0	4.8	2.9	3.7	2.8	3.5	1.9	2.8
39	○	天神橋	3.2	2.0	2.3	1.8	1.8	2.1	2.9	1.6	1.6
40		八幡橋					3.9	2.7	4.4	2.7	3.3
41	○	吉見橋	2.9	2.0	3.2	2.3	2.3	1.8	1.9	2.2	2.0
42	○	赤平橋※2	0.8	0.7	0.6	0.7	0.8	0.8	0.9	0.5	0.7
43	○	原谷橋	0.9	1.1	1.0	1.0	1.1	1.1	1.1	0.8	1.0
44		落合橋					0.6	1.0	1.0	0.5	0.6
45		潮止橋	4.4	4.5	4.3	4.5	4.0	3.2	3.7	3.3	4.9
46	○	八条橋	3.5	3.5	3.3	3.5	3.4	2.6	3.1	2.2	3.4
-		柿の木									
47		弥生橋	4.3	3.9	3.9	3.3	3.8	2.8	3.3	2.2	3.0
48	○	豊橋	3.6	3.1	4.0	2.6	3.6	2.9	3.0	2.2	2.7
49		松富橋						2.4	3.1	2.4	2.7
50		行幸橋	3.4	2.8	4.3	2.9	3.0	3.1	2.6	2.7	3.2
51		道橋	4.4	4.6	7.9	5.7	8.8	3.4	3.1	7.2	10
52	○	内匠橋※2	4.5	4.9	4.3	4.3	4.0	3.5	4.4	2.8	3.7
53		手代橋※2	6.6	5.6	5.3	4.7	4.8	3.9	4.3	3.5	4.0
54		槐戸橋	5.3	4.7	4.6	4.0	4.5	3.3	4.0	3.2	3.9
55	○	啜橋	4.4	4.1	4.8	4.1	4.4	3.4	3.6	3.0	3.2
56		伝右橋	7.7	5.4	6.5	4.6	3.9	3.5	3.1	2.8	3.3
57	○	綾瀬川合流点前※3	12	7.0	9.2	5.8	6.4	5.8	3.9	4.3	6.0
58		水神橋	7.3	5.6	6.6	4.5	4.1	3.4	3.4	3.5	3.4
59	○	葛三橋※3	5.3	4.1	4.3	3.6	3.4	3.4	4.0	3.3	3.6
60	○	中島橋	2.3	3.1	2.9	2.3	3.0	3.8	2.5	3.2	4.4
61		八幡橋	2.0	1.9	3.4	3.7	2.5	3.0	2.6	1.8	4.5
62		渋井橋	5.1	3.8	3.5	2.7	2.8	2.5	2.6	2.1	2.1
63		前屋敷橋					3.8	2.7	2.4	2.6	2.5
64	○	昭和橋	3.4	3.5	3.3	2.6	3.2	3.7	2.9	3.2	3.9
65	○	ふれあい橋	3.5	3.2	3.6	2.0	3.2	4.0	3.0	2.5	4.2
-	○	寿橋									
66		小淵橋						2.1	2.6	2.3	3.3
67		杉戸古川橋	3.0	4.4	3.8	2.1	2.5	2.7	3.0	2.3	3.7
68	○	笹目橋※2	3.5	3.0	3.7	2.8	2.7	3.2	2.8	2.7	3.4
69	○	いろは橋※2	2.9	2.1	2.7	2.1	2.0	2.0	2.1	1.6	1.8
70		旭橋※2	4.1	3.2	3.9	2.4	2.5	2.4	1.5	1.4	1.8

河川名	番号	基準点	地点名	類型	昭和44年度	昭和45年度	昭和46年度	昭和47年度	昭和48年度	昭和49年度	昭和50年度	昭和51年度
白子川	71	○	三園橋 ^{※2}	D	67	75	91	88	28	28	29	47
黒目川	72	○	東橋 ^{※2}	C						13	22	26
〃	73		都県境地点 ^{※2}	C	65	75	64	78	85	38	17	34
柳瀬川	74	○	栄橋 ^{※2}	C	22	20	23	21	33	16	7.6	30
〃	75		二柳橋 ^{※2}	C	35	41	52	49	19	28	16	18
東川	-		城下橋	-								
〃	76		中橋	-								
不老川	77	○	不老橋 ^{※4}	E	110	110	100	110	37	38	40	28
〃	78		入曾橋 ^{※4}	E								
利根川	79	○	栗橋	A			1.5	2.1	2.2	1.5	1.6	1.9
〃	80	○	利根大堰	A			1.7	2.2	1.9	1.8	1.5	1.8
〃	81		刀水橋	A				2.5	2.0	1.7	2.0	2.0
〃	82		上武大橋	A				2.1	1.9	2.6	2.0	1.8
〃	83	○	坂東大橋	A	4.7	3.5	2.1	1.9	1.6	1.6	1.5	1.7
江戸川	84	○	流山橋	A				3.5	2.2	2.1	2.0	2.0
〃	85		野田橋	A				2.8	1.6	1.5	1.8	1.7
〃	86		関宿橋	A				2.8	1.8	1.4	1.4	1.6
福川	87	○	昭和橋	B	8.6	5.8	3.8	4.5	3.1	4.9	3.4	5.9
小山川	88	○	新明橋	B	5.6	4.2	3.9	3.7	7.2	9.9	15	6.2
〃	89	○	一の橋	A			1.5	2.6	2.1	1.9	1.9	1.9
〃	90		新元田橋	A								
唐沢川	91	○	森下橋 ^{※3}	B								
元小山川	92	○	県道本庄妻沼線交差点	B			14	13	13	14	15	23
神流川	93	○	神流川橋 ^{※2}	A			2.8	2.6	2.7	2.6	3.5	3.7
〃	94	○	藤武橋	A						1.1	1.6	1.8
測定地点数					46	46	65	70	71	77	80	80
全地点平均値					20	17	29	28	16	14	11	13

※1 二瀬ダム(荒川)は、平成15年度以降、湖沼として測定を開始した。

※2 平成10年6月1日の環境庁告示により、荒川下流(2)はD類型からC類型に指定された。

平成15年3月27日の環境省告示により、綾瀬川下流はE類型からC類型に、神流川(3)はB類型からA類型に指定された。

平成15年3月28日の埼玉県告示により、黒目川はE類型からC類型に、成木川はB類型からA類型に指定された。

平成16年3月26日の埼玉県告示により、新河岸川及び白子川はE類型からD類型に、柳瀬川はE類型からC類型に指定された。

平成17年4月12日の埼玉県告示により、赤平川はA類型からAA類型に、入間川下流はB類型からA類型に、小畔川はC類型からB類型に指定された。

※3 平成18年3月24日の埼玉県告示により、霞川及び唐沢川はB類型に、大場川はC類型に、古綾瀬川はD類型に新規指定され、環境基準は平成18年度から適用されている。

※4 平成24年2月24日の埼玉県告示により、芝川はE類型からD類型に、不老川はE類型からC類型に指定された。

注 昭和50年度以前は全検体値の平均値、昭和51年度以降は日間平均値の平均値をもって年度平均値としている。

単位：mg/L

番号	基準点	地点名	昭和 52 年度	昭和 53 年度	昭和 54 年度	昭和 55 年度	昭和 56 年度	昭和 57 年度	昭和 58 年度	昭和 59 年度	昭和 60 年度	昭和 61 年度	昭和 62 年度	昭和 63 年度	平成 元 年度
71	○	三 園 橋※2	68	90	68	65	62	48	33	41	32	31	27	13	14
72	○	東 橋※2	23	51	24	18	22	33	31	37	26	25	31	18	19
73		都 県 境 地 点※2	26	63	22	22	22	41	33	54	33	32	27	15	15
74	○	栄 橋※2	11	18	11	12	10	19	16	20	17	19	16	13	14
75		二 柳 橋※2	20	31	18	27	25	37	31	28	29	38	22	23	17
-		城 下 橋					12	24	13	20	26	31	14	14	13
76		中 橋													
77	○	不 老 橋※4	33	56	41	33	46	49	50	100	70	55	60	37	21
78		入 曾 橋※4			65	89	98	81	77	79	77	66	91	59	48
79	○	栗 橋	1.9	1.8	1.5	1.6	1.6	1.3	1.2	1.6	1.4	1.2	1.4	1.0	1.0
80	○	利 根 大 堰	2.4	2.0	1.8	1.8	1.9	1.4	1.5	1.8	1.8	1.6	1.5	1.2	1.2
81		刀 水 橋	2.4	2.6	2.3	2.1	2.3	2.2	2.7	2.5	2.6	3.5	3.2	3.8	3.4
82		上 武 大 橋	2.0	2.0	1.8	1.7	1.9	1.3	1.6	1.5	1.6	1.6	1.6	1.6	1.1
83	○	坂 東 大 橋	1.9	1.8	1.6	1.5	1.4	1.3	1.5	1.4	1.2	1.2	1.6	0.9	0.9
84	○	流 山 橋	2.2	2.5	2.3	2.0	2.6	2.2	2.2	2.8	2.8	2.4	2.6	1.4	1.8
85		野 田 橋	2.2	1.9	2.4	1.5	2.1	2.2	2.2	2.9	2.6	2.1	2.4	1.1	1.7
86		関 宿 橋	2.0	1.7	1.9	1.8	1.5	1.8	1.6	2.4	2.5	1.9	2.2	1.0	1.7
87	○	昭 和 橋	4.1	3.5	3.3	3.2	4.5	3.0	3.6	4.4	4.8	7.4	4.4	7.5	5.8
88	○	新 明 橋	8.7	7.2	10	9.8	11	6.8	10	6.6	9.1	9.4	5.8	4.3	4.4
89	○	一 の 橋	1.7	2.1	1.5	2.4	2.3	2.2	2.5	2.8	4.0	3.0	2.4	2.4	2.6
90		新 元 田 橋													
91	○	森 下 橋※3					16	15	14	14	12	19	11	7.1	9.1
92	○	県道本庄妻沼線交差点	32	26	23	20	29	22	21	24	23	24	33	19	20
93	○	神 流 川 橋※2	6.2	4.8	3.2	2.7	1.1	1.0	1.1	1.3	1.7	2.5	1.9	3.6	4.7
94	○	藤 武 橋	1.0	0.9	0.9	1.0	0.8	0.7	0.8	1.0	1.2	1.4	1.6	2.3	1.3
測定地点数			82	83	84	85	87	88	89	89	89	89	89	89	89
全地点平均値			11	13	11	11	12	11	11	13	12	11	12	9.7	8.6

番号	基準点	地点名	平成 2 年度	平成 3 年度	平成 4 年度	平成 5 年度	平成 6 年度	平成 7 年度	平成 8 年度	平成 9 年度	平成 10 年度	平成 11 年度	平成 12 年度	平成 13 年度	平成 14 年度
71	○	三 園 橋 ^{※2}	10	8.7	8.5	6.8	7.6	7.1	7.1	5.1	4.3	3.5	3.9	4.4	4.5
72	○	東 橋 ^{※2}	9.6	15	8.7	10	12	7.7	7.5	4.3	3.2	3.5	2.6	2.6	2.4
73		都 県 境 地 点 ^{※2}	8.9	13	6.7	6.7	9.9	6.2	8.6	3.7	1.9	2.6	1.8	2.2	2.5
74	○	栄 橋 ^{※2}	9.2	14	11	9.2	12	11	12	7.2	5.7	5.7	4.8	3.2	3.1
75		二 柳 橋 ^{※2}	18	17	14	10	9.5	8.0	5.2	5.3	6.0	5.2	3.7	5.8	2.3
-		城 下 橋	12	13	11	16	17	17	20	16	15	15			
76		中 橋											2.6	4.2	3.3
77	○	不 老 橋 ^{※4}	30	27	20	24	29	18	22	14	8.5	16	16	11	9.5
78		入 曾 橋 ^{※4}	53	48	49	34	28	28	22	13	11	13	9.8	12	6.8
79	○	栗 橋	1.3	1.1	1.3	1.7	1.5	1.4	1.4	1.1	1.6	2.0	1.8	1.4	1.3
80	○	利 根 大 堰	1.4	1.1	1.6	1.9	1.4	1.5	1.5	1.3	1.4	1.7	1.5	1.1	1.0
81		刀 水 橋	3.2	3.1	3.7	3.8	3.2	3.2	3.4	2.5	2.2	2.5	2.2	2.1	1.0
82		上 武 大 橋	1.3	1.5	1.6	1.9	1.4	1.4	1.3	1.1	1.3	2.1	1.7	0.8	0.9
83	○	坂 東 大 橋	0.9	0.9	1.5	1.5	1.1	1.3	1.1	0.9	1.1	1.5	1.3	0.7	0.9
84	○	流 山 橋	2.4	1.7	1.8	2.0	2.2	1.9	2.2	1.7	1.4	1.9	1.6	1.2	1.3
85		野 田 橋	2.0	1.5	1.5	1.6	1.9	1.6	1.7	1.3	1.3	1.8	1.7	1.1	1.3
86		関 宿 橋	1.7	1.4	1.6	1.7	1.8	1.6	1.6	1.2	1.3	1.7	1.6	1.1	1.3
87	○	昭 和 橋	4.9	4.4	5.0	6.0	6.8	5.7	4.9	4.4	3.7	4.3	5.3	3.9	6.3
88	○	新 明 橋	4.3	3.8	4.4	3.8	4.4	4.8	4.3	3.9	3.5	3.7	4.2	4.3	4.0
89	○	一 の 橋	2.4	2.0	2.7	2.3	3.3	4.2	4.1	3.3	2.4	2.6	2.6	2.4	3.4
90		新 元 田 橋													
91	○	森 下 橋 ^{※3}	8.7	7.8	6.7	6.5	7.2	8.3	7.0	5.0	4.2	4.3	4.3	4.6	4.2
92	○	県道本庄妻沼線交差点	16	14	11	8.8	10	7.8	8.3	5.9	5.1	5.0	6.7	6.3	6.7
93	○	神 流 川 橋 ^{※2}	2.7	1.7	2.1	1.4	1.3	1.1	1.3	1.1	0.8	0.8	0.9	0.8	0.9
94	○	藤 武 橋	1.7	1.4	1.3	1.0	1.0	1.2	1.3	0.9	0.8	0.7	0.7	0.7	0.8
測定地点数			89	89	89	89	89	89	89	89	89	88	88	88	88
全地点平均値			8.7	8.4	8.1	8.0	8.2	6.7	6.5	5.5	5.1	5.0	4.4	4.1	3.5

※1 二瀬ダム（荒川）は、平成15年度以降、湖沼として測定を開始した。

※2 平成10年6月1日の環境庁告示により、荒川下流(2)はD 類型からC類型に指定された。

平成15年3月27日の環境省告示により、綾瀬川下流はE類型からC類型に、神流川(3)はB類型からA類型に指定された。

平成15年3月28日の埼玉県告示により、黒目川はE類型からC類型に、成木川はB類型からA類型に指定された。

平成16年3月26日の埼玉県告示により、新河岸川及び白子川はE類型からD類型に、柳瀬川はE類型からC類型に指定された。

平成17年4月12日の埼玉県告示により、赤平川はA類型からAA類型に、入間川下流はB類型からA類型に、小畔川はC類型からB類型に指定された。

※3 平成18年3月24日の埼玉県告示により、霞川及び唐沢川はB類型に、大場川はC類型に、古綾瀬川はD類型に新規指定され、環境基準は平成18年度から適用されている。

※4 平成24年2月24日の埼玉県告示により、芝川はE類型からD類型に、不老川はE類型からC類型に指定された。

注 昭和50年度以前は全検体値の平均値、昭和51年度以降は日間平均値の平均値をもって年度平均値としている。

単位：mg/L

番号	基準点	地点名	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
71	○	三 園 橋 ^{※2}	3.8	2.8	3.2	3.0	3.5	2.2	2.0	2.0	2.5
72	○	東 橋 ^{※2}	1.5	1.4	2.3	1.1	1.2	1.4	1.4	1.2	1.4
73		都 県 境 地 点 ^{※2}	2.1	0.7	0.7	0.7	0.8	1.1	1.3	0.7	1.1
74	○	栄 橋 ^{※2}	2.5	1.9	2.6	1.4	1.4	2.1	2.2	1.7	3.2
75		二 柳 橋 ^{※2}	3.2	3.0	3.2	2.4	2.3	1.3	1.6	1.7	1.6
-		城 下 橋									
76		中 橋	2.5	2.9	2.9	2.7	2.4	1.4	2.1	1.4	2.0
77	○	不 老 橋 ^{※4}	9.1	8.4	9.2	5.5	3.9	3.0	3.2	3.8	3.9
78		入 曾 橋 ^{※4}	7.1	6.2	7.2	5.1	4.3	3.2	2.6	4.7	3.5
79	○	栗 橋	1.2	1.6	1.6	1.2	1.5	1.0	1.4	1.5	1.4
80	○	利 根 大 堰	1.0	1.2	1.4	1.2	1.4	0.8	1.3	1.2	1.0
81		刀 水 橋	1.0	1.4	1.4	1.2	1.4	0.8	1.3	1.3	1.3
82		上 武 大 橋	0.9	1.4	1.3	1.1	1.3	0.7	1.0	1.1	1.1
83	○	坂 東 大 橋	1.1	1.3	1.2	1.1	1.2	0.7	1.3	1.2	1.2
84	○	流 山 橋	1.5	1.8	1.5	1.3	1.5	1.3	1.4	1.4	1.1
85		野 田 橋	1.5	1.6	1.4	1.2	1.6	1.4	1.3	1.3	1.0
86		関 宿 橋	1.3	1.5	1.4	1.2	1.7	1.7	1.4	1.2	1.0
87	○	昭 和 橋	7.7	7.5	9.1	5.9	6.9	4.5	5.5	3.5	4.4
88	○	新 明 橋	3.8	3.0	3.6	2.8	3.0	2.3	2.2	2.1	2.2
89	○	一 の 橋	3.1	1.9	2.2	1.7	2.3	1.6	2.0	1.4	2.0
90		新 元 田 橋							1.0	0.5	0.7
91	○	森 下 橋 ^{※3}	3.8	3.5	3.6	3.3	3.6	2.2	2.4	2.3	2.5
92	○	県道本庄妻沼線交差点	7.8	5.3	6.0	5.0	5.3	3.6	3.6	5.1	4.2
93	○	神 流 川 橋 ^{※2}	0.9	0.7	0.8	0.8	0.7	0.7	0.8	0.7	0.6
94	○	藤 武 橋	0.8	0.7	0.8	0.9	0.8	0.7	0.7	0.6	0.6
測定地点数			87	87	87	87	90	92	96	94	94
全地点平均値			3.2	2.8	3.1	2.6	2.8	2.3	2.4	2.1	2.3

資料10－2 地点別COD年度平均値の推移

単位：mg/L

湖沼名	番号	基準点	地点名	類型	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
下久保ダム貯水池	L1	○	湖心	AⅢ	1.5	1.6	1.9	1.8	2.0	2.7	2.3	2.4	2.3
二瀬ダム貯水池	L2	○	湖心	AⅢ	1.7	1.6	1.9	2.4	2.0	1.6	2.2	2.0	1.7
測定地点数					2	2	2	2	2	2	2	2	2
全地点平均値					1.6	1.6	1.9	2.1	2.0	2.2	2.3	2.2	2.0

※ 平成15年3月27日の環境省告示により、下久保ダム貯水池及び二瀬ダム貯水池は湖沼のAⅢ類型に指定された。

資料11 類型別年度平均値の推移（過去10年間）

(1) BOD

単位：mg/L

類型 (基準値)	平成 14年度	平成 15年度	平成 16年度	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度
AA (1以下)	0.7	0.6	0.6	0.6	0.6	0.7	0.8	0.8	0.8	0.6
A (2以下)	1.1	1.1	1.1	1.1	1.0	1.2	1.0	1.2	1.0	1.0
B (3以下)	2.2	2.4	2.1	2.7	2.3	2.4	1.8	2.4	2.1	2.1
C (5以下)	4.2	3.9	3.5	4.0	3.3	3.7	3.1	3.3	2.9	3.6
D (8以下)	-	-	2.8	3.4	3.2	3.4	3.1	2.5	2.4	3.1
E (10以下)	4.9	4.7	5.4	6.1	5.0	4.4	3.9	3.9	4.3	3.9

(2) 全窒素

単位：mg/L

類型	平成 14年度	平成 15年度	平成 16年度	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度
AA	0.53	0.61	0.47	1.1	1.2	1.4	1.0	1.3	1.1	1.1
A	2.2	2.2	2.3	2.4	2.5	2.6	2.4	2.2	2.4	2.2
B	4.6	4.8	4.6	5.2	5.6	4.7	4.8	5.2	6.2	5.6
C	4.5	4.6	4.8	5.1	4.9	4.7	4.3	4.2	4.4	4.7
D	-	-	9.1	9.4	7.5	7.2	7.0	6.5	7.1	7.9
E	7.7	8.7	9.0	8.5	7.7	6.9	7.1	6.4	6.8	6.7

(3) 全りん

単位：mg/L

類型	平成 14年度	平成 15年度	平成 16年度	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度
AA	< 0.05	< 0.05	< 0.05	< 0.05	< 0.05	< 0.05	< 0.05	< 0.05	< 0.05	< 0.05
A	0.07	0.07	0.07	0.08	0.08	0.10	0.08	0.08	0.10	0.08
B	0.17	0.19	0.18	0.23	0.22	0.29	0.21	0.27	0.26	0.30
C	0.28	0.26	0.25	0.26	0.22	0.22	0.21	0.22	0.23	0.24
D	-	-	0.27	0.22	0.20	0.26	0.22	0.19	0.22	0.25
E	0.35	0.40	0.50	0.47	0.35	0.43	0.29	0.32	0.25	0.26

(4) 陰イオン界面活性剤 (MBAS)

単位：mg/L

類型	平成 14年度	平成 15年度	平成 16年度	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度
AA	< 0.01	< 0.01	< 0.01	0.01	< 0.01	0.01	0.02	0.04	< 0.01	< 0.01
A	0.03	0.02	0.01	0.02	0.02	0.02	0.02	0.03	0.01	0.01
B	0.05	0.07	0.06	0.07	0.05	0.05	0.06	0.08	0.03	0.05
C	0.10	0.09	0.07	0.08	0.05	0.07	0.05	0.06	0.04	0.04
D	-	-	0.05	0.03	0.05	0.06	0.04	0.08	0.03	0.04
E	0.13	0.11	0.11	0.15	0.09	0.14	0.11	0.10	0.09	0.09

資料12 主要地点におけるBOD年度平均値の低い20地点と改善幅の大きい20地点

(1) BOD年度平均値の低い20地点

順位	河川名	地点		類型	基準点	適合状況	BOD年度平均値 (mg/L)				
		番号	地点名				23年度	22年度	21年度	20年度	19年度
1	高麗川	33	高麗川大橋	A	○	○	0.5	① 0.5	① 0.5	① 0.5	② 0.6
	荒川	9	中津川合流点前	AA	○	○	0.5	① 0.5	③ 0.7	⑩ 0.8	① 0.5
	成木川	37	成木大橋	A	○	○	0.5	① 0.5	1.5	1.4	⑤ 0.7
	高麗川	34	天神橋	A		○	0.5	⑧ 0.6	⑨ 0.9	1.2	⑤ 0.7
5	中津川	44	落合橋	-		-	0.6	① 0.5	⑪ 1.0	⑳ 1.0	② 0.6
	入間川	25	給食センター前	A	○	○	0.6	① 0.5	⑳ 1.2	1.2	⑤ 0.7
	槻川	32	大内沢川合流点前	B		○	0.6	① 0.5	1.3		
	都幾川	29	東松山橋	A	○	○	0.6	⑧ 0.6	② 0.6	③ 0.6	② 0.6
	荒川	7	正喜橋	A	○	○	0.6	⑧ 0.6	③ 0.7	③ 0.6	⑤ 0.7
	神流川	94	藤武橋	A	○	○	0.6	⑧ 0.6	③ 0.7	⑤ 0.7	⑩ 0.8
	入間川	21	落合橋	A	○	○	0.6	⑭ 0.7	⑥ 0.8	① 0.5	⑩ 0.8
	神流川	93	神流川橋	A	○	○	0.6	⑭ 0.7	⑥ 0.8	⑤ 0.7	⑤ 0.7
	荒川	5	御成橋	A		○	0.6	⑰ 0.8	⑭ 1.1	⑩ 0.8	⑰ 1.0
	赤平川	42	赤平橋	AA	○	○	0.7	① 0.5	⑨ 0.9	⑩ 0.8	⑩ 0.8
14	小山川	90	新元田橋	A		○	0.7	① 0.5	⑪ 1.0		
	都幾川	30	明覚	A		○	0.7	⑧ 0.6	1.3		
	荒川	6	久下橋	A	○	○	0.7	0.9	⑥ 0.8	⑤ 0.7	⑭ 0.9
18	越辺川	29	今川橋	A	○	○	0.8	⑧ 0.6	1.6	1.3	⑭ 0.9
	荒川	8	親鼻橋	A	○	○	0.8	⑭ 0.7	⑭ 1.1	⑳ 1.0	⑭ 0.9
	越辺川	28	山吹橋	A		○	0.8	⑭ 0.7	1.4		

※ 22年度以前のBOD年度平均値欄の丸数字は各年度の順位であり、順位空欄は21位以下を意味する。

適合状況は当該地点における23年度環境基準適合状況（75%値で評価）であり、○が適合を意味する。

※ 新元田橋（小山川）、大内沢合流点前（槻川）、明覚（都幾川）、山吹橋（越生川）は平成21年度に測定を開始した。

(2) BOD改善幅の大きい20地点（10年前との比較）

順位	河川名	地点		類型	基準点	BOD年度平均値 (mg/L)		
		番号	地点名			H12～H14年度の平均値	H21～H23年度の平均値	改善幅
1	伝右川	56	伝右橋	-		18	3.1	15
2	古綾瀬川	57	綾瀬川合流点前	D	○	15	4.7	10
3	藤右衛門川	13	論處橋	-		17	7.1	9.9
4	不老川	77	不老橋	C	○	12	3.6	8.4
5	鴨川	18	中土手橋	C	○	12	5.5	6.5
6	不老川	78	入曾橋	C		9.5	3.6	5.9
7	毛長川	58	水神橋	-		9.0	3.4	5.6
8	新河岸川	70	旭橋	D		5.8	1.6	4.2
9	藤右衛門川	14	柳橋	-		7.1	3.4	3.6
10	新芝川	12	山王橋	D	○	8.3	4.9	3.4
11	新河岸川	69	いろは橋	D	○	5.0	1.8	3.2
12	芝川	11	境橋	D		6.3	3.3	2.9
	霞川	36	大和橋	B	○	4.2	1.4	2.9
14	鴨川	19	加茂川橋	C		7.1	4.3	2.8
15	大場川	59	葛三橋	C	○	6.3	3.6	2.7
16	市野川	38	徒歩橋	C	○	5.3	2.7	2.6
17	綾瀬川	53	手代橋	C		6.3	3.9	2.4
18	柳瀬川	75	二柳橋	C		3.9	1.6	2.3
	元小山川	92	県道本庄妻沼線交差点	B	○	6.6	4.3	2.3
20	芝川	10	八丁橋	D	○	6.9	4.7	2.2

※ 改善幅は、H12～H14年度の年度平均値の平均値及びH21～H23年度の年度平均値の平均値の差で算出した。

資料13 公共用水域の水質汚濁に係る環境基準

(1) 人の健康の保護に関する環境基準

項目	基準値	達成期間	該当水域
カドミウム	0.003 mg/L 以下※	直ちに達成され、維持されるように努めるものとする。	全公共用水域
全シアン	検出されないこと。		
鉛	0.01 mg/L 以下		
六価クロム	0.05 mg/L 以下		
砒素	0.01 mg/L 以下		
総水銀	0.0005mg/L 以下		
アルキル水銀	検出されないこと。		
P C B	検出されないこと。		
ジクロロメタン	0.02 mg/L 以下		
四塩化炭素	0.002 mg/L 以下		
1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/L 以下		
1,1-ジクロロエチレン	0.1 mg/L 以下		
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L 以下		
1,1,1-トリクロロエタン	1 mg/L 以下		
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 mg/L 以下		
トリクロロエチレン	0.03 mg/L 以下		
テトラクロロエチレン	0.01 mg/L 以下		
1,3-ジクロロプロペン	0.002 mg/L 以下		
チウラム	0.006 mg/L 以下		
シマジン	0.003 mg/L 以下		
チオベンカルブ	0.02 mg/L 以下		
ベンゼン	0.01 mg/L 以下		
セレン	0.01 mg/L 以下		
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 mg/L 以下		
ふつ素	0.8 mg/L 以下		
ほう素	1 mg/L 以下		
1,4-ジオキサン	0.05 mg/L 以下		

備考

- 1 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。
 - 2 「検出されないこと」とは、昭和46年12月28日環境庁告示第59号測定方法の項に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。
- ※カドミウムの環境基準値は、平成23年10月27日環境省告示第94号により0.003 mg/Lに改正された。平成23年度のデータについては、新基準値 (0.003 mg/L) で評価した。

(2) 生活環境の保全に関する環境基準
河川（湖沼を除く。）

ア

項目 類型	利用目的の適応性	基準値				
		水素イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	浮遊物質 量 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数
AA	水道1級 自然環境保全 及びA以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	1mg/L以下	25mg/L 以下	7.5mg/L 以上	50 MPN /100mL以下
A	水道2級 水産1級 水浴 及びB以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	2mg/L以下	25mg/L 以下	7.5mg/L 以上	1,000 MPN /100mL以下
B	水道3級 水産2級 及びC以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	3mg/L以下	25mg/L 以下	5mg/L 以上	5,000 MPN /100mL以下
C	水産3級 工業用水1級 及びD以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5mg/L以下	50mg/L 以下	5mg/L 以上	—
D	工業用水2級 農業用水 及びEの欄に掲げるもの	6.0以上 8.5以下	8mg/L以下	100mg/L 以下	2mg/L 以上	—
E	工業用水3級 環境保全	6.0以上 8.5以下	10mg/L以下	ごみ等の 浮遊が認められないこと。	2mg/L 以上	—
該当水域	全公共用水域のうち、水域類型ごとに指定する水域					
備考	1 基準値は、日間平均値とする。（湖沼もこれに準ずる。）					

(注)

- 1 自然環境保全 : 自然探勝等の環境保全
- 2 水道1級 : ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
- " 2級 : 沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの
- " 3級 : 前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
- 3 水産1級 : ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用
- " 2級 : サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用
- " 3級 : コイ、フナ等、β-中腐水性水域の水産生物用
- 4 工業用水1級 : 沈殿等による通常の浄水操作を行うもの
- " 2級 : 薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの
- " 3級 : 特殊の浄水操作を行うもの
- 5 環境保全 : 国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

イ		基準値		該当水域
項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	全亜鉛	ノニルフェノール※	
生物A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03 mg/L以下	0.001 mg/L以下	全公共用水域のうち、水域類型ごとに指定する水域
生物特A	生物Aの水域のうち、生物Aの欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03 mg/L以下	0.0006 mg/L以下	
生物B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03 mg/L以下	0.002 mg/L以下	
生物特B	生物Bの水域のうち、生物Bの欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03 mg/L以下	0.002 mg/L以下	
備考 1 基準値は、年間平均値とする。（湖沼もこれに準ずる） ※ノニルフェノールは、平成24年8月22日環境省告示第127号により追加。				

湖 沼（天然湖沼及び貯水量が1,000万立方メートル以上であり、かつ、水の滞留時間が4日間以上である人工湖）

ア

項目 類型	利用目的の適応性	基準値				
		水素イオン濃度 (pH)	化学的酸素要求量 (COD)	浮遊物質 (SS)	溶存酸素 (DO)	大腸菌群数
AA	水道1級 水産1級 自然環境保全 及びA以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	1mg/L以下	1mg/L以下	7.5mg/L以上	50 MPN /100mL以下
A	水道2、3級 水産2級 水浴 及びB以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	3mg/L以下	5mg/L以下	7.5mg/L以上	1,000 MPN /100mL以下
B	水産3級 工業用水1級 農業用水 及びCの欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5mg/L以下	15mg/L以下	5mg/L以上	—
C	工業用水2級 環境保全	6.0以上 8.5以下	8mg/L以下	ごみ等の浮遊が認められないこと。	2mg/L以上	—
該当水域	全公共用水域のうち、水域類型ごとに指定する水域					
備考	水産1級、水産2級及び水産3級については、当分の間、浮遊物質量の項目の基準値は適用しない。					

(注)

- 1 自然環境保全 : 自然探勝等の環境保全
- 2 水道1級 : ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
- " 2、3級 : 沈殿ろ過等による通常の浄水操作、又は、前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
- 3 水産1級 : ヒメマス等貧栄養湖型の水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用
- " 2級 : サケ科魚類及びアユ等貧栄養湖型の水域の水産生物用並びに水産3級の水産生物用
- " 3級 : コイ、フナ等富栄養湖型の水域の水産生物用
- 4 工業用水1級 : 沈殿等による通常の浄水操作を行うもの
- " 2級 : 薬品注入等による高度の浄水操作、又は、特殊な浄水操作を行うもの
- 5 環境保全 : 国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

イ

項目 類型	利用目的の適応性	基準値	
		全窒素	全磷
I	自然環境保全 及びⅡ以下の欄に掲げるもの	0.1 mg/L以下	0.005 mg/L以下
Ⅱ	水道1、2、3級 (特殊なものを除く。) 水産1種 水浴及びⅢ以下の欄に掲げるもの	0.2 mg/L以下	0.01 mg/L以下
Ⅲ	水道3級(特殊なもの) 及びⅣ以下の欄に掲げるもの	0.4 mg/L以下	0.03 mg/L以下
Ⅳ	水産2種 及びⅤの欄に掲げるもの	0.6 mg/L以下	0.05 mg/L以下
Ⅴ	水産3種 工業用水 農業用水 環境保全	1 mg/L以下	0.1 mg/L以下
該当水域	全公共用水域のうち、水域類型ごとに指定する水域		
備考	<p>1 基準値は、年間平均値とする。</p> <p>2 水域類型の指定は、湖沼植物プランクトンの著しい増殖を生ずるおそれがある湖沼について行うものとし、全窒素の項目の基準値は、全窒素が湖沼植物プランクトンの増殖の要因となる湖沼について適用する。</p> <p>3 農業用水については、全磷の項目の基準値は適用しない。</p>		

(注)

- 1 自然環境保全 : 自然探勝等の環境保全
- 2 水道1級 : ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
水道2級 : 沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの
水道3級 : 前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの(「特殊なもの」とは、臭気物質の除去が可能な特殊な浄水操作を行うものをいう。)
- 3 水産1種 : サケ科魚類及びアユ等の水産生物用並びに水産2種及び水産3種の水産生物用
水産2種 : ワカサギ等の水産生物用及び水産3種の水産生物用
水産3種 : コイ、フナ等の水産生物用
- 4 環境保全 : 国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度

ウ

項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	基準値		該当水域
		全亜鉛	ノニルフェノール※	
生物A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03 mg/L以下	0.001 mg/L以下	全公共用水域のうち、水域類型ごとに指定する水域
生物特A	生物Aの水域のうち、生物Aの欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03 mg/L以下	0.0006 mg/L以下	
生物B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03 mg/L以下	0.002 mg/L以下	
生物特B	生物Bの水域のうち、生物Bの欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03 mg/L以下	0.002 mg/L以下	
備考 1 基準値は、年間平均値とする。 ※ノニルフェノールは、平成24年8月22日環境省告示第127号により追加。				

(3) 要監視項目の指針値

1 人の健康の保護に係る要監視項目

項 目	指 針 値
ク ロ ロ ホ ル ム	0.06 mg/L 以下
トランス-1, 2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L 以下
1, 2-ジクロロプロパン	0.06 mg/L 以下
p-ジクロロベンゼン	0.2 mg/L 以下
イソキサチオン	0.008 mg/L 以下
ダイアジノン	0.005 mg/L 以下
フェニトロチオン (MEP)	0.003 mg/L 以下
イソプロチオラン	0.04 mg/L 以下
オキシシン銅 (有機銅)	0.04 mg/L 以下
クロロタロニル (TPN)	0.05 mg/L 以下
プロピザミド	0.008 mg/L 以下
EPN	0.006 mg/L 以下
ジクロルボス (DDVP)	0.008 mg/L 以下
フェノブカルブ (BPMC)	0.03 mg/L 以下
イプロベンホス (IBP)	0.008 mg/L 以下
クロルニトロフェン (CNP)	-
トルエン	0.6 mg/L 以下
キシレン	0.4 mg/L 以下
フタル酸ジエチルヘキシル	0.06 mg/L 以下
ニッケル	-
モリブデン	0.07 mg/L 以下
アンチモン	0.02 mg/L 以下
塩化ビニルモノマー	0.002 mg/L 以下
エピクロロヒドリン	0.0004 mg/L 以下
全マンガ	0.2 mg/L 以下
ウ	0.002 mg/L 以下

※ 平成16年3月31日付け環境省環境管理局水環境部長通知「水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準等の施行等について(通知)」によるもの

2 水生生物保全に係る要監視項目

項 目	類型	指針値
ク ロ ロ ホ ル ム	生物A	0.7 mg/L 以下
	生物特A	0.006 mg/L 以下
	生物B	3 mg/L 以下
	生物特B	3 mg/L 以下
フ エ ノ ー ル	生物A	0.05 mg/L 以下
	生物特A	0.01 mg/L 以下
	生物B	0.08 mg/L 以下
	生物特B	0.01 mg/L 以下
ホ ル ム ア ル デ ヒ ド	生物A	1 mg/L 以下
	生物特A	1 mg/L 以下
	生物B	1 mg/L 以下
	生物特B	1 mg/L 以下

※ 平成15年11月5日付け環境省環境管理局水環境部長通知「水質汚濁に係る環境基準についての一部を改正する件の施行等について(通知)」によるもの

資料14 地下水の水質汚濁に係る環境基準（地下水環境基準）

項 目	地 下 水 環 境 基 準 値
カ ド ミ ウ ム	0.003 mg/L 以下※
全 シ ア ン	検出されないこと
鉛	0.01 mg/L 以下
六 価 ク ロ ム	0.05 mg/L 以下
砒 素	0.01 mg/L 以下
総 水 銀	0.0005 mg/L 以下
ア ル キ ル 水 銀	検出されないこと
P C B	検出されないこと
ジ ク ロ ロ メ タ ン	0.02 mg/L 以下
四 塩 化 炭 素	0.002 mg/L 以下
塩 化 ビ ニ ル モ ノ マ ー	0.002 mg/L 以下
1 , 2 - ジ ク ロ ロ エ タ ン	0.004 mg/L 以下
1 , 1 - ジ ク ロ ロ エ チ レ ン	0.1 mg/L 以下
1 , 2 - ジ ク ロ ロ エ チ レ ン	0.04 mg/L 以下
1 , 1 , 1 - ト リ ク ロ ロ エ タ ン	1 mg/L 以下
1 , 1 , 2 - ト リ ク ロ ロ エ タ ン	0.006 mg/L 以下
ト リ ク ロ ロ エ チ レ ン	0.03 mg/L 以下
テ ト ラ ク ロ ロ エ チ レ ン	0.01 mg/L 以下
1 , 3 - ジ ク ロ ロ プ ロ ペ ン	0.002 mg/L 以下
チ ウ ラ ム	0.006 mg/L 以下
シ マ ジ ン	0.003 mg/L 以下
チ オ ベ ン カ ル ブ	0.02 mg/L 以下
ベ ン ゼ ン	0.01 mg/L 以下
セ レ ン	0.01 mg/L 以下
硝 酸 性 窒 素 及 び 亜 硝 酸 性 窒 素	10 mg/L 以下
ふ つ 素	0.8 mg/L 以下
ほ う 素	1 mg/L 以下
1 , 4 - ジ オ キ サ ン	0.05 mg/L 以下

備考

- 1 地下水環境基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。
 - 2 「検出されないこと」とは、平成9年3月13日環境庁告示第10号別表中「測定方法」の欄に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。
- ※カドミウムの基準値は、平成23年10月27日環境省告示第95号により0.01mg/L以下から0.003mg/L以下に改正された。平成23年度のデータについては、新基準値（0.003mg/L以下）で評価した。

資料15-1 水域の類型指定及び見直しの状況（一般項目）

(1) 河川

類型	水 域	指定年月日	廃止年月日	達成 期間	指定方法	
A A	荒川上流（1）（中津川合流点より上流）	S47. 4. 6		イ	環境庁告示7	
	赤平川	H17. 4. 12		ロ	埼玉県告示875	
A	荒川中流（熊ヶ谷から秋ヶ瀬取水堰まで）	H21. 3. 31		イ	環境省告示14	
	荒川上流（2）（中津川合流点から熊ヶ谷まで）	S47. 4. 6		イ	環境庁告示7	
	入間川下流（成木川合流点より下流）	H17. 4. 12		ロ	埼玉県告示875	
	入間川上流（成木川合流点より上流）	S46. 12. 17		ロ	埼玉県告示1646	
	越辺川上流（高麗川合流点より上流）	〃		ハ	〃	
	都幾川	〃		ハ	〃	
	高麗川	〃	H16. 3. 26	ハ	〃	
	〃	H16. 3. 26		イ	埼玉県告示541	
	成木川	H15. 3. 28		イ	埼玉県告示697	
	赤平川	26284	H17. 4. 12	ロ	埼玉県告示1646	
	横瀬川	〃		ロ	〃	
	利根川中流（坂東大橋から江戸川分岐点まで）	S46. 5. 25		イ	閣議決定	
	利根川上流（4）（群馬大橋から坂東大橋まで）	S47. 4. 6		イ	環境庁告示7	
	江戸川上流（栗山取水口より上流）	S45. 9. 1		ロ	閣議決定	
	小山川上流（元小山川合流点より上流）	S46. 5. 25		イ	〃	
	神流川（3）（笹川合流点から鳥川合流点まで）	H15. 3. 27		イ	環境省告示	
	神流川（2）（入沢谷川合流点から笹川合流点まで）	S48. 3. 31		ロ	環境庁告示21	
	B	荒川中流（熊ヶ谷から秋ヶ瀬取水堰まで）	S45. 9. 1	H21. 3. 31	イ	閣議決定
		入間川下流（成木川合流点より下流）	S46. 12. 17	H17. 4. 12	ロ	埼玉県告示1646
		越辺川下流（高麗川合流点より下流）	〃		ロ	〃
槻川		〃		ロ	〃	
小畔川		H17. 4. 12		イ	埼玉県告示875	
霞川		H18. 3. 24		ロ	埼玉県告示543	
成木川		S46. 12. 17	H15. 3. 28	イ	埼玉県告示1646	
市野川上流（滑川合流点より上流）		〃		ロ	〃	
和田吉野川		〃		ロ	〃	
渡良瀬川（4）（新開橋から利根川合流点まで）		S48. 3. 31		ロ	環境庁告示21	
福川		S46. 5. 25		ロ	閣議決定	
小山川下流（元小山川合流点から利根川合流点まで）		〃		ロ	〃	
唐沢川		H18. 3. 24		ハ	埼玉県告示543	
元小山川		S46. 5. 25		ロ	閣議決定	
鳥川下流（森下橋から利根川合流点まで）		S48. 3. 6		ロ	群馬県告示	
神流川（3）（笹川合流点から鳥川合流点まで）		S48. 3. 31	H15. 3. 27	イ	環境庁告示21	
C		荒川下流（2）（笹目橋より下流）	H10. 6. 1		イ	環境庁告示27
		荒川下流（1）（秋ヶ瀬取水堰から笹目橋まで）	S45. 9. 1		ハ	閣議決定
		鴨川	S46. 12. 17		ハ	埼玉県告示1646
		小畦川	〃	H17. 4. 12	イ	〃
	市野川下流（滑川合流点より下流）	〃		ロ	〃	
	中川中流（元荒川合流点から花畑川分岐点まで）	S45. 9. 1		ハ	閣議決定	
	中川上流（元荒川合流点より上流）	S48. 3. 31		ハ	環境庁告示21	
	綾瀬川下流（古綾瀬川合流点より下流）	H15. 3. 27		ハ	環境省告示	
	綾瀬川上流（古綾瀬川合流点より上流）	S45. 9. 1		ハ	閣議決定	
	大場川	H18. 3. 24		ロ	埼玉県告示543	
	元荒川	S46. 12. 17		ハ	埼玉県告示1646	
	新方川	〃		ハ	〃	
	大落古利根川	〃		ハ	〃	
	黒目川	H15. 3. 28		イ	埼玉県告示697	
	柳瀬川	H16. 3. 26		イ	埼玉県告示541	
	不老川	H24. 2. 24		イ	埼玉県告示176	
谷田川	S48. 9. 11		ロ	群馬県告示		
D	荒川下流（2）（笹目橋より下流）	S45. 9. 1	H10. 6. 1	ハ	閣議決定	
	芝川	H24. 2. 24		イ	埼玉県告示176	
	古綾瀬川	H18. 3. 24		ロ	埼玉県告示543	
	新河岸川	H16. 3. 26		イ	埼玉県告示541	
	白子川	〃		イ	〃	
E	芝川	S46. 12. 17	H24. 2. 24	ハ	埼玉県告示1646	
	綾瀬川下流（古綾瀬川合流点より下流）	S45. 9. 1	H15. 3. 27	ハ	閣議決定	
	新河岸川	S46. 12. 17	H16. 3. 26	ハ	埼玉県告示1646	
	白子川	〃	〃	ハ	〃	
	黒目川	〃	H15. 3. 28	ハ	〃	
	柳瀬川	〃	H16. 3. 26	ハ	〃	
不老川	〃	H24. 2. 24	ハ	〃		

(2) 湖沼

類型	水 域	指定年月日	廃止年月日	達成 期間	指定方法
A Ⅲ	下久保ダム貯水池（神流湖）（全域）	H15. 3. 27		イ イ	環境省告示36
A Ⅲ	二瀬ダム貯水池（秩父湖）（全域）	〃		イ イ	〃

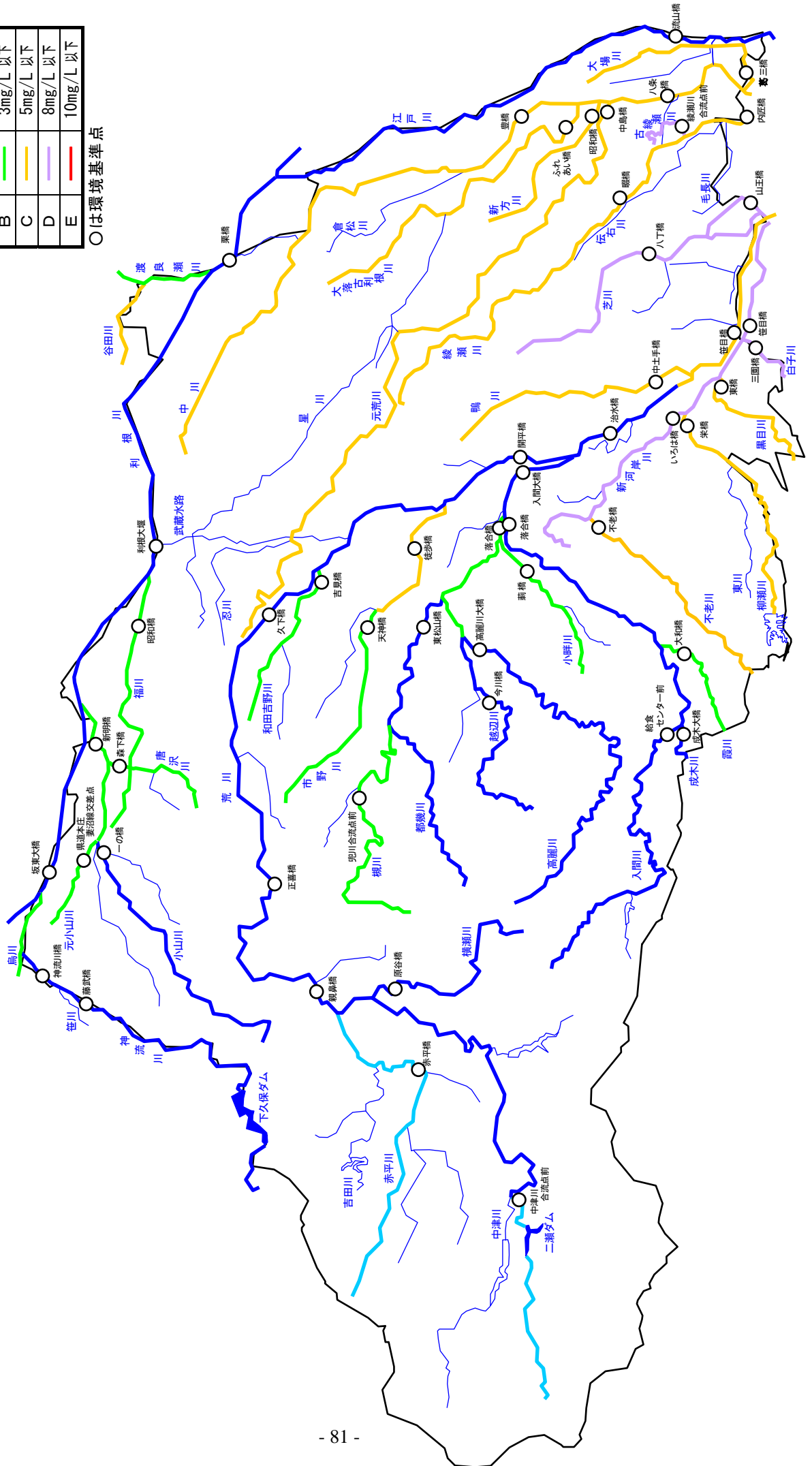
※ 達成期間の分類は次のとおり。

イ：直ちに達成 ロ：5年以内で可及的速やかに達成 ハ：5年を超える期間で可及的速やかに達成

水域の種類指定状況〔一般項目〕
 (平成24年4月現在)

種類	BOD環境基準
AA	1mg/L以下
A	2mg/L以下
B	3mg/L以下
C	5mg/L以下
D	8mg/L以下
E	10mg/L以下

○は環境基準点



資料15-2 水域の類型指定の状況（水生生物保全項目）

(1) 河川

類型	水 域	指定年月日	廃止年月日	達成期間	指定方法
生物A	利根川上流（坂東大橋より上流）	H21. 3. 31		イ	環境省告示14
	小山川上流（1）（間瀬川合流点より上流）	H20. 12. 16		〃	埼玉県告示1688
	神流川	H21. 3. 31		〃	環境省告示14
	荒川（イ）（玉淀ダムより上流）	〃		〃	〃
	入間川上流（成木川合流点より上流）	H20. 12. 16		〃	埼玉県告示1688
	越辺川上流（1）（毛呂川合流点より上流）	〃		〃	〃
	都幾川上流（玉川橋より上流）	〃		〃	〃
	槻川上流（大内沢川合流点より上流）	〃		〃	〃
	高麗川上流（天神橋より上流）	〃		〃	〃
	成木川	〃		〃	〃
	赤平川	〃		〃	〃
	横瀬川	〃		〃	〃
	生物B	利根川中・下流（坂東大橋より下流）	H21. 3. 31		〃
江戸川及び旧江戸川		〃		〃	〃
中川		〃		〃	〃
綾瀬川		〃		〃	〃
古綾瀬川		H20. 12. 16		ロ	埼玉県告示1688
大場川		〃		〃	〃
元荒川		〃		イ	〃
新方川		〃		〃	〃
大落古利根川		〃		〃	〃
渡良瀬川(3)・(4)（袋川合流点より下流）		H21. 3. 31		〃	環境省告示14
福川		H20. 12. 16		〃	埼玉県告示1688
小山川上流(2)・下流（間瀬川合流点より下流）		〃		〃	〃
唐沢川		〃		〃	〃
元小山川		〃		ロ	〃
荒川（ハ）（正喜橋より下流）		H21. 3. 31		イ	環境省告示14
芝川		H20. 12. 16		〃	埼玉県告示1688
新河岸川		〃		〃	〃
白子川		〃		〃	〃
黒目川		〃		〃	〃
柳瀬川		〃		ロ	〃
不老川		〃		イ	〃
鴨川		〃		ロ	〃
入間川下流（成木川合流点より下流）		〃		イ	〃
越辺川上流(2)・下流（毛呂川合流点より下流）		〃		〃	〃
小畔川		〃		〃	〃
都幾川下流（玉川橋より下流）		〃		〃	〃
槻川下流（大内沢川合流点より下流）		〃		〃	〃
高麗川下流（天神橋より下流）		〃		〃	〃
霞川		〃		〃	〃
市野川		〃		〃	〃
和田吉野川		〃		〃	〃
生物特B	荒川（ロ）（玉淀ダムから正喜橋まで）	H21. 3. 31		〃	環境省告示14

(2) 湖沼

類型	水 域	指定年月日	廃止年月日	達成期間	指定方法
湖沼	下久保ダム貯水池（神流湖）	H21. 3. 31		イ	環境省告示14
生物A	二瀬ダム貯水池（秩父湖）	〃		〃	〃

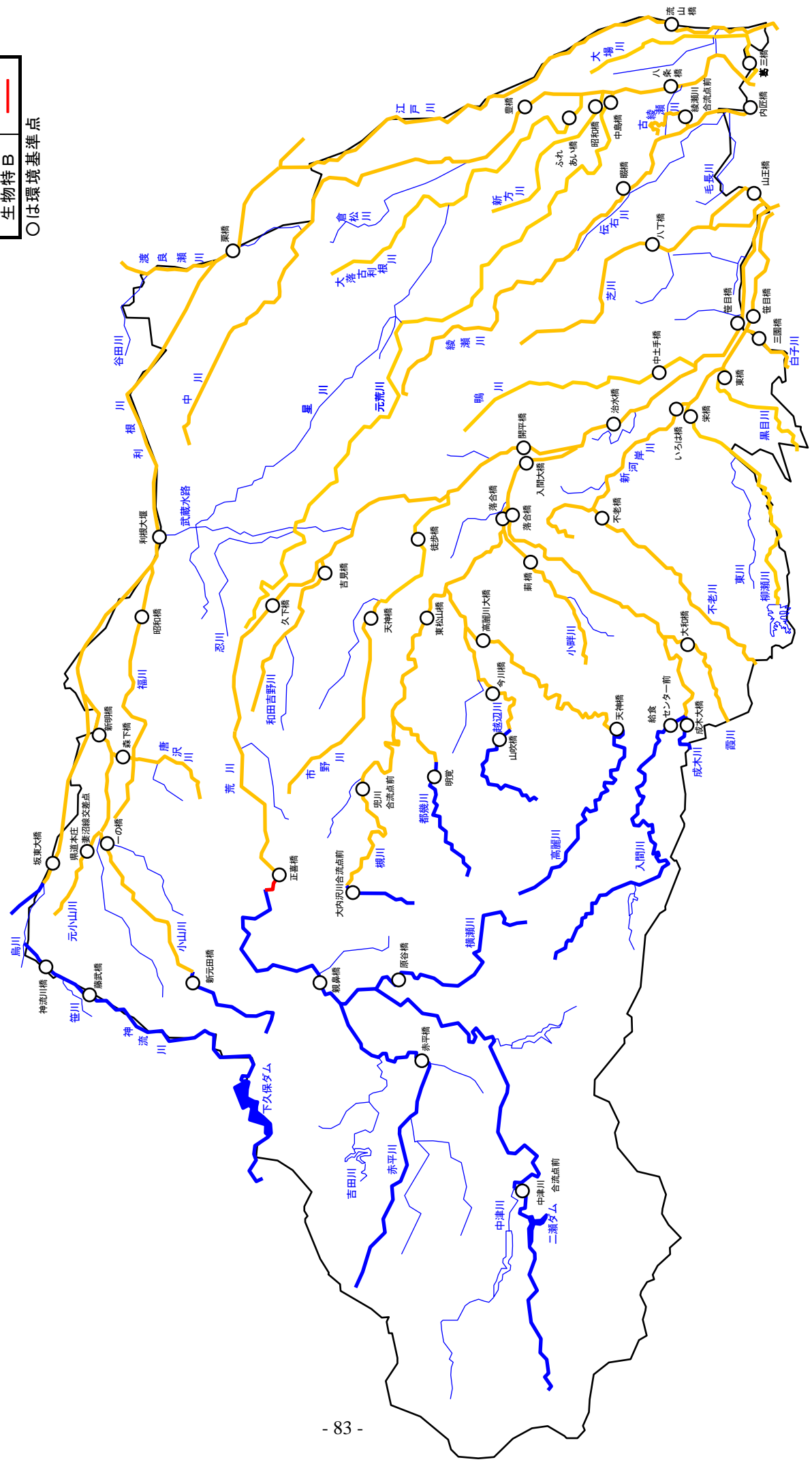
※ 達成期間の分類は次のとおり。

イ：直ちに達成 ロ：5年以内で可及的速やかに達成 ハ：5年を超える期間で可及的速やかに達成

類型	
生物A	—
生物B	—
生物特B	—

○は環境基準点

水域の類型指定状況〔水生生物保全項目〕
(平成24年4月現在)



資料 16 用語解説

用 語	内 容
生活環境項目	
水素イオン濃度 (pH)	物質の酸性、アルカリ性を示す指標で、 酸性 中性 アルカリ性 pH 1 ——— pH 7 ——— pH 14 となる。 本県では、秩父山系の石灰岩層を流下する河川の pH が高くなっている。 夏場は河川に繁茂する水草等の光合成が進み、二酸化炭素が消費されるため、 $\text{CO}_2 + \text{H}_2\text{O} \leftrightarrow \text{H}_2\text{CO}_3$ の平衡が左に偏り、アルカリ性となりやすくなる。
溶存酸素量 (DO)	水中に溶解している酸素の量をいい、汚濁が進むと消費されて減少する。 河川の上流域では岩場等で攪拌が起こるため DO は高くなり、流れのない、汚濁の進んだ下流ほど低くなる傾向がある。略称の DO は、Dissolved Oxygen の略。
生物化学的酸素要求量 (BOD)	水中の有機物が微生物によって分解される時に消費される酸素の量をいい、水質汚濁の代表的な指標。数値が大きいほど、汚濁していることを示す。 20℃の暗所において 5 日間で消費される酸素量を表す。 略称の BOD は、Biochemical Oxygen Demand の略。
化学的酸素要求量 (COD)	水中の有機物等を酸化するとき要する酸素の量をいい、湖沼や海域の閉鎖性水域における、水質汚濁の代表的な指標。数値が大きいほど、汚濁していることを示す。 日本では、過マンガン酸カリウム (KMnO_4) で酸化による方法で測定する。(CODMn) 略称の COD は、Chemical Oxygen Demand の略。
浮遊物質量 (SS)	水中に浮遊・懸濁している不溶性の物質（粒径 2 mm 以下）の量。懸濁物質量とも呼ばれ、水の濁りの原因となる。 浮遊物質量が多いと、魚のエラに詰まって魚が死んだり、水中植物の光合成を阻害する原因ともなる。 略称の SS は、Suspended Solids の略。
大腸菌群数	ふん便による汚濁の可能性を示す指標。 大腸菌群の数が多いことは、消化器系統の病原菌や病原性ウイルスの存在の可能性を示唆する。 測定方法は、最確数(MPN)による定量法。MPN は、検水を数段階に希釈して培養し、細菌の有無を調べ、確率論的に算出した菌数をいう。
ノルマルヘキサン抽出物質	通常「油分」といわれており、鉱物油及び植物油等の油分の量を表す指標として用いる。主として比較的揮発しにくい炭化水素、炭化水素誘導体グリース油状物質等からなる。
全窒素 (T-N)	水中に含まれるアンモニウム性窒素 ($\text{NH}_4\text{-N}$)、亜硝酸性窒素 ($\text{NO}_2\text{-N}$)、硝酸性窒素 ($\text{NO}_3\text{-N}$) といった無機性窒素と、有機性窒素といった窒素化合物全体の量を示す。 窒素は動植物の成長に必須の元素であるが、過剰に存在すると富栄養化となり、プランクトンが異常増殖するため赤潮等が発生する。
全りん (T-P)	水中に存在する加水分解性のりん化合物や有機体のりん化合物、懸濁状のりん化合物を分解してりん酸イオンとしたときの全量。 りん化合物は、工場排水や生活排水などに含まれ、窒素と同様に富栄養化の原因となる。

用語	内容
全亜鉛	平成 15 年 11 月に、水生生物の保全の観点から環境基準値が設定された。水道水質基準は、白濁という外観上の支障を防止する観点から 1mg/L 以下と定められている。 亜鉛は、自動車や建材構造物用亜鉛メッキ鋼板、電子部品、機械部品など多くの用途に使用されている。
健康項目	
カドミウム (Cd)	銀白色の軟らかい金属で、カドミウム製錬所、メッキ工場や電気機器工場などから排出される。 水質汚濁による「イタイイタイ病」の原因物質はカドミウムであるといわれており、大量のカドミウムが長期にわたって体内に入ると慢性中毒となり、機能低下を伴う肺障害（肺気腫）、胃腸障害、腎臓障害を起こし、あるいは肝臓障害や血液変化（白血球、赤血球の減少）が起こることもある。
シアン (CN)	シアンは、メッキ工場、選鉱精錬所、鉄鋼熱処理工場、都市ガス製造工場などの排水中に含まれる。 体内に入ると呼吸困難となり、数秒で死ぬほどであり、致死量 0.06 グラムといわれている。
鉛 (Pb)	蒼白色の軟らかい金属で、金属鉛は鉛蓄電池の電極板、鉛管、放射線遮蔽材、活字、ハンダなどに利用され、また無機鉛化合物は顔料、塗料などにも用いられている。 他の重金属と同じく原形質毒で造血機能を営む骨髄神経を害し貧血、血液変化、神経障害、胃腸障害、身体の衰弱等を起こす。 かつてガソリンには、品質改善のため四エチル鉛 ($(C_2H_5)_4Pb$) が添加されていたが、大気汚染源であるため、日本など先進諸国では法的規制により有鉛ガソリンは使われなくなった。 また、鉛は、狩猟やクレー射撃に使われる散弾にも使われているため、クレー射撃場付近の土壤汚染や、野生鳥獣の鉛中毒死が問題とされている。
六価クロム (Cr^{6+})	銀白色の光沢のある耐食性、耐熱性、耐摩耗性に優れた金属で、ステンレス鋼の重要成分。六価クロムは、空気、メッキや顔料で広く用いられてきたが、毒性が強く、皮膚炎、クロム潰瘍、鼻中隔穿孔、感作性皮膚炎、肝臓障害、貧血、肺がん等の原因となる。 昭和 48 年 3 月、東京の地下鉄工事中に化学工場の跡地から六価クロム化合物を含む鉍さいが発見され、六価クロムによる土壤汚染問題が大きな社会問題となった。
砒素 (As)	金属光沢があり、硫ひ鉄鉍 ($FeAsS$) などとして産出する。半導体の原料や、木材の防腐、防蟻剤、触媒、脱硫剤、ガラス脱色剤などに利用されている。 砒素は毒性の強い重金属で、慢性中毒になると皮膚炎や色素沈着、神経炎、脳炎、肝硬変等の障害を起こすほか、発がん性もある。宮崎県の土呂久鉍山周辺や島根県の笹ヶ谷鉍山周辺で発生した環境汚染も公害問題として知られている。 また、昭和 30 年の森永ヒ素ミルク中毒事件では粉ミルクにヒ素が混入したことが原因で、多数の死者を出した。

用語	内容
総水銀 (T-Hg)	無機水銀と有機水銀の総称をいう。 水銀は、常温で唯一の液体金属で、温度計や水銀灯などで使われている。 無機水銀は、自然界において有機水銀に変わる可能性がある。 また、無機水銀は腎臓に蓄積し、腎障害を起こす。
アルキル水銀 (R-Hg)	有機水銀のうち、アルキル基の炭素に結合した水銀化合物の総称。 中毒症状としては、知覚・聴力・言語の障害、視野狭窄、手足のまひなどの中枢神経障害を起こし、死亡する場合もあり、メチル水銀は水俣病の原因物質である。主な発生源は化学工場、乾電池製造業などである。
ポリ塩化ビフェニル (PCB)	化学的・物理的に極めて安定であり、熱安定性や電気絶縁性にも優れていることから、トランスやコンデンサー、熱媒体、ノーカーボン紙など広く用いられていた。 生体に対する毒性が高く、脂肪組織に蓄積しやすい。また皮膚障害、内臓障害、ホルモン異常を引き起こすことが分かっている。 昭和43年にカネミ油症事件が起き、現在では製造・輸入が原則禁止となっている。
ジクロロメタン (CH ₂ Cl ₂)	無色透明の芳香のある水より重い液体で、金属の脱脂洗浄剤、有機化合物の抽出、ウレタン発泡助剤、冷媒などに広く利用されている。 中枢神経への麻酔作用があるほか、肝機能障害も起こす。 環境中でも安定しているため、地下水汚染の原因物質となっている。
四塩化炭素 (CCl ₄)	無色透明の液体で、水より重い。大気中で安定しており、オゾン層破壊の原因物質のひとつ(1996年以降全廃)。引火性はなく、溶剤、消火剤、機械洗浄剤などに用いられている。
1,2-ジクロロエタン (CH ₂ Cl-CH ₂ Cl)	無色透明の油状の液体で、塩化ビニルなどの樹脂原料や溶剤、洗浄剤などに用いられている。
1,1-ジクロロエチレン (CH ₂ =CCl ₂)	無色から淡黄色の透明の重い液体で、芳香のある揮発性の物質である。 用途はほとんどが塩化ビニリデン樹脂の原料。
シス-1,2-ジクロロエチレン (CHCl=CHCl)	無色透明の液体で、芳香臭・刺激性を有する。 水に難溶性の物質であり、溶剤、染料抽出液、有機合成原料などに用いられている。
1,1,1-トリクロロエタン (CCl ₃ -CH ₃)	無色透明の不燃性液体で揮発性、芳香臭がある。大気中で比較的安定であり、オゾン層破壊物質のひとつ(1996年以降全廃)。主な用途として金属類の洗浄、ドライクリーニング用溶剤など。
1,1,2-トリクロロエタン (CHCl ₂ -CH ₂ Cl)	無色の液体で揮発性の物質。 主な用途は、溶剤、粘着材、塗料など。

用語	内容
トリクロロエチレン ($CCl_2=CHCl$)	無色透明の水より重い液体で、水に難溶、揮発性の物質で、有機分の多い土壌に吸着するが、一般的な土壌吸着性は低く、地下に浸透しやすい。 主に、ゴムや油脂、樹脂などの溶剤、脱脂洗浄剤などに用いられている。 蒸気を吸入すると、軽病では、めまい、頭痛が起こる。また、肝臓や腎臓に障害を起こすこともある。
テトラクロロエチレン ($CCl_2=CCl_2$)	無色透明の水より重い液体で、水に難溶、揮発性の物質で、有機分の多い土壌に吸着するが、一般的な土壌吸着性は低い。 主にドライクリーニング溶剤、医薬品、香料、洗浄剤などに用いられている。 急性毒性としては、皮膚や粘膜への刺激や麻酔作用があり、慢性毒性としては、神経系や肝臓・腎臓への障害がある。
1,3-ジクロロプロペン ($CHCl=CH-CH_2Cl$)	水より重い淡黄色の液体で、揮発性の農薬。殺虫防除を目的とした土壌くん蒸剤である。
チウラム (TMTD)	白色結晶で、水に難溶、クロロホルムに可溶する物質。 殺菌剤としてゴルフ場などで使用されるほか、種子消毒剤として用いられている。農薬以外にゴムの加硫促進剤などの用途がある。 粘膜を刺激する性質があるので、取扱いには注意を要する。
シマジン (CAT)	白色結晶で、水、有機溶剤に難溶。自然環境中で比較的安定な物質である。 以前はゴルフ場で除草剤として使用されていた。現在、農薬取締法の水質汚濁性農薬の指定を受けている。
チオベンカルブ (ベンチオカーブ)	無色から淡黄色の液体で、土壌に吸着されやすい。稲、野菜、豆類等に使用される農薬で除草剤である。
ベンゼン (C_6H_6)	水より軽い無色の揮発性の液体であり、染料、溶剤、合成ゴム、合成皮革、合成顔料等の多様な製品の合成原料などに使用されている。 蒸気を吸入すると、貧血、白血球の減少、出血等の症状を起こす。
セレン (Se)	灰色の光沢のある固体。室温で安定。多くの金属、非金属元素とセレン化合物をつくる。主にガラス、窯業、半導体材料などに使用されている。 吸入すると、鼻腔・咽喉などが刺激され、肺・腎臓などに障害を起こす。また、皮膚に触れると激痛、皮膚炎を起こすこともある。
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (NO_3-N 、 NO_2-N)	硝酸塩、亜硝酸塩の主要な供給源は有機性窒素で、土壌、水中の好気的な細菌によって分解されたものである。硝酸塩の主要な用途は無機窒素肥料で、他に食品の防腐剤などに用いられている。亜硝酸ナトリウムは食品添加物として、ハム、いくら、すじこなどの発色剤に使用されている。亜硝酸性窒素の高濃度摂取はメトヘモグロビン血症（生後6ヶ月未満の乳児）を起こす。
ふっ素 (F)	主な鉱石はホタル石(CaF)、永晶石(Na_2AlF_6)、フッ素リン灰石($Ca_{10}F_2(PO_4)_6$)である。フッ素化合物は、アルミニウム電解、タイヤ、煉瓦、ガラス繊維、半導体などの製造などに使用されている。フッ素の急性毒性としては、神経痛、甲状腺障害等があり、慢性毒性では斑状歯の発生がある。

用語	内容
ほう素 (B)	ほう素は黄色あるいは黒色の硬い固体である。自然界において単体としては存在せず、遊離のほう酸又は塩の形で広く分布している。ほう素は原子炉の中性子吸収剤、鉄合金などの硬度増加剤として、化合物(ほう砂)としてガラス、陶器、ほうろう等に用いられる。また、ほう酸は医薬として使用されている。ほう素による中毒症状は、一般に胃腸障害、皮膚紅疹、抑うつ症を伴う中枢神経刺激の症状である。
1,4-ジオキサン	無色透明の液体で、水にも油にも溶けやすいため、有機化合物を製造する際の反応溶剤のほか、合成皮革や塗料などの溶剤として使われている。 肝臓や腎臓への影響がある。
要監視項目	
フェニトロチオン (MEP)	広範な害虫に有効な有機リン系殺虫剤で、スミチオンの商品名で知られる。
イプロベンホス	淡黄色の液体で、稲のいもち病専用の有機リン系の殺菌剤として使用されている。
ニッケル	銀白色の金属で耐食性が高いためめっきに用いられ、ステンレス鋼や硬貨などの原料としても使用されている。 また、ニッケル・水素蓄電池やニッケル・カドミウム蓄電池等の二次電池の正極に使われている。 皮膚炎の原因となる。
エピクロロヒドリン (C ₃ H ₅ ClO)	無色の液体で、エポキシ樹脂、合成グリセリン、グリシジルメタクリレート、界面活性剤、イオン交換樹脂などの原料、繊維処理剤、溶剤、可塑剤、安定剤、殺虫殺菌剤、医薬品原料として使われている。 吸入すると、中枢神経障害(頭痛、めまい、嘔吐)をおこし、暴露から数時間後に激しい頭痛、胸痛、昏睡、死に至ることもある。
マンガン (Mn)	銀白色の金属で、鋼材の脱酸素剤・脱硫黄剤、マンガン電池の正極(二酸化マンガン)に使われている。 過剰に暴露されると、頭痛・関節痛・易刺激性・眠気などのマンガン中毒を起こす。
その他	
環境基準	環境基本法(1993)の第16条に基づく、環境保全行政上の目標。人の健康を保護し、及び、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準。 水質環境基準では、人の健康の保護に関する環境基準(健康項目)と、生活環境の保全に関する環境基準(生活環境項目)が定められている。
要監視項目の指針値	要監視項目は、人の健康の保護に関連はあるものの、公共用水域における検出状況からみて、現時点では環境基準項目とはせず、引き続きデータの収集に努めるべきと判断されるもの。 指針値は、測定結果を評価するうえで定めているもので、長期間摂取に伴う健康影響を考慮して算定された値であり、一時的にある程度この値を超えるようなことがあっても直ちに健康上の問題に結びつくものではない。

資料 17 BOD環境基準達成率と適合割合の算定方法

1 環境基準達成率

県内で環境基準が設定されている 49 水域中、県内に環境基準点のない 5 水域を除いた 44 水域のうち、環境基準を達成している水域の割合を、環境基準達成率とした。

ある水域が環境基準を達成しているか否かの判定は、その水域に設けられた環境基準点で、BODの75%値*が環境基準値以下であるものを達成とした。一水域に環境基準点が複数ある場合は、すべての環境基準点において基準が達成されている場合のみ達成水域とした。

※ BOD75%値：ある地点におけるBOD75%値とは、1年間に測定を行った a 個の日間平均値を水質の良い方から順に並べた時、 $0.75 \times a$ 番目（小数点以下切り上げ）にくる値。例えば毎月 1 日測定した場合、12 個の日間平均値を値の小さい順から並べた時、下から 9 番目の値が 75%値となる。

2 環境基準適合割合

ある地点において、測定を行った日数のうち、その日間平均値が環境基準に適合する日数の割合（%）を、環境基準適合割合とした。

例えば、毎月 1 日（年間 12 日）測定を行い、そのうち 6 つの日間平均値が環境基準に適合していた場合、環境基準適合割合は 50%となる。

環境基準適合割合が 75%以上の場合、その地点は環境基準に適合していることとなる。

例 1 ある基準点（A類型：BOD環境基準 2mg/L 以下）の環境基準達成の判断と環境基準適合割合

測定月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
B O D 日間平均値 (mg/L)	2.1	1.1	1.8	1.6	1.0	1.2	1.7	1.9	2.3	2.8	3.2	2.5

BOD年度平均値 1.9mg/L

BOD75%値 2.3mg/L → 環境基準非達成

環境基準適合割合 適合数 7 / 測定月数 12 = 58%

例 2 ある基準点（C類型：BOD環境基準 5mg/L 以下）の環境基準達成の判断と環境基準適合割合

測定月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
B O D 日間平均値 (mg/L)		3.4		2.8		3.0		4.7		12		5.0

BOD年度平均値 5.2mg/L

BOD75%値 5.0mg/L → 環境基準達成

環境基準適合割合 適合数 5 / 測定月数 6 = 83%

平成23年度公共用水域及び地下水の水質測定結果
(総括編)

発行 埼玉県環境部水環境課
所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号
電話 048-824-2111 (内線) 3081
印刷所 株式会社 あをばぷりんと 048-872-8080



埼玉県のマスコット「コバトン」